平成 30 年度文化庁委託事業

「コンテンツの権利情報集約化等に向けた実証事業」
報告書

平成 31 年 3 月

株式会社ジャパンミュージックデータ

目次

1. 本実証事業の実施方針 1
1.1. 本実証事業の背景及び目的 1
1.2. 本実証事業の実施体制 3
1.2.1. 権利情報集約化等実証事業協議会 3
1.2.2. 権利情報集約化等検討委員会 3
1.3. 本実証事業の実施方針 10
2. 基本データベース及び一括検索システムの開発 11
2.1. 散在する権利情報の基本データベースへの統合及び更新 11
2.1.1. データ共有方法 11
2.1.2. 権利情報の集約 15
2.1.3. データベース設計 20
2.2. 基本データベースシステムに集約された権利情報の一括検索システムの機能充実及び改修 21
2.2.1. 平成 29 年実証事業での未取込事項 21
2.2.2. 本年度の新規機能に伴う業務要求 25
2.2.3. 非機能要求 30
2.2.4. 今後の課題 31
3. 一括検索システムの一般公開 32
3.1. 一般公開の概要 32
3.2. 公開に向けた周知・広報活動 36
3.3. サイト表示内容 38
3.4. 公開結果・利用実績 69
3.4.1. 利用実績 70
3.4.2. 利用ブラウザ・OS ごとの利用状況 76
3.4.3. サイト遷移実績 79
3.4.4. 検索実績 83
3.4.5. 非業務機能要件に関する検証 88
3.5. アンケート結果 89
4. プラットフォームの機能、財源確保の方法及び管理体制等の検討 114

4.1. 基本的な考え方（検討の前提、検討の方針） 115
4.2. プラットフォームの機能に係る検討 116
4.3. 持続的な運用に向けた財源確保等に関する検討 120
4.4. 基本データベース・プラットフォームの管理体制に関する検討 133
5. 総括 135
5.1. 基本データベース及び一括検索システムに係るまとめ及び今後の課題等 135
5.2. 実運用に向けた検討のまとめ及び今後の課題 136
6. 参考資料 138
6.1. 基本データベース関連 138
6.2. アンケート項目 145
6.3. 委員会等開催概要 151
6.4. 用語集 153

1. 本実証事業の実施方針

1.1. 本実証事業の背景及び目的

平成 11 年 1 月、音楽分野における J-CIS 構想実現のため、著作権者と著作隣接権者の 3 団体によって「ミュージック・ジェイシス協議会」（以下、「MINC」という。）が設立された。3 団体は、各団体が保持する著作権および著作隣接権の情報を統合し広く公開するため、インターネット上の音楽情報の総合ポータルサイト『Music Forest（音楽の森）』[1]（以下、「Music Forest」という。）を開設した。Music Forest は、データベース統合およびウェブサイト運営にかかる事業者の変更を行いながらも、現在も広く国民に音楽分野の著作権および著作隣接権等の情報公開に貢献している。

他方で、平成 27 年度文化庁調査研究事業「著作物等の利用円滑化に資する権利情報の管理及び活用に関する調査研究報告書」[2]（以下、「平成 27 年度調査研究」という。）においては、MINC 構成団体以外の著作権管理事業者が管理する作品のデータやインディーズ・レーベルの商品及び権利情報、無所属の創作者の権利情報など「散在する権利情報」の集約化などの課題が示された。MINC 構成 3 団体は、当該調査研究事業にも参加しており、改めて音楽分野の「散在する権利情報」の集約による権利処理の円滑化を図るべきであると認識した。

平成 29 年度には、「コンテンツの権利情報集約化等に向けた実証事業」（以下、「平成 29 年度実証事業」という。）が実施され、散在する権利情報の集約及び権利情報を一括検索できるシステムの構築に向けた検討がなされた。平成 29 年度実証事業では、MINC 構成団体[3]やインディーズ・レーベルの団体などが参画する協議会を立ち上げ、各団体における権利情報を把握するとともに、散在する権利情報のうち同協議会の枠組みで収集可能な情報を集約したデータベースを構築し、期間限定でデータベースを公開するなど、権利処理の円滑化に向けて一定の成果を得たところである。

一方で、平成 30 年 6 月には、知的財産推進計画 2018[4]が公表され、著作権の「保護と利活用のバランスを図りながら、イノベーションの促進のため、引き続き、新たな時代のニーズに的確に対応した著作権システムについての検討を継続する必要」があるとの方針が掲げられ、権利情報を集約したデータベースの整備、当該データベースを活用した権利処理プラットフォームの構築に向けた実証事業を推進することが示されたところである。加えて、知的財産推進計画 2018 では、昨今の ICT 関連の技術革新の動向を踏まえて、コンテンツの利

---

[1] https://www.minc.gr.jp/

[2] 文化庁, 平成 27 年度文化庁調査研究事業「著作物等の利用円滑化に資する権利情報の管理及び活用に関する研究調査 報告書」<http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/chosakuken/pdf/h28_riyoenkatsu_kanrikatsuyo_hokokusho.pdf>

[3] 平成 29 年 10 月には著作権管理事業者である株式会社 NexTone も MINC に参加した。

[4] 首相官邸, 知的財産推進計画 2018<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku2018.pdf>

活用を促進するため、ブロックチェーン技術などを活用した著作物の管理・利益分配の仕組みの構築のための検討を行うことも示されている。

本実証事業は、これまでの検討や取り組み、政府における戦略等を踏まえつつ、散在する権利情報の更なる集約を行うとともに、一括検索システム、その他権利処理等に資する機能の検討及び開発を行うことで、「権利処理の円滑化」を図るための仕組みを構築することを目的とする。加えて、運用体制や運用者の収益モデルの在り方など今後の実運用に向けた検討を行い、「持続的」に権利情報を集約、提供する仕組みの構築を目指す。

1.2. 本実証事業の実施体制

1.2.1. 権利情報集約化等実証事業協議会

本実証事業の推進にあたり、MINC 及び同構成団体である「日本音楽著作権協会」、「日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター」、「日本レコード協会」と「NexTone」、更に、日本レコード協会に加盟していないインディーズ・レーベルの団体である「インディペンデント・レーベル協議会」及び「インディペンデント・レコード協会」、日本レコード協会加盟社が販売に関与しないレコード情報の提供者として「日本音楽出版社協会」、ネットクリエイターの団体である「日本ネットクリエイター協会」、システム構築及び運用を担う「株式会社ジャパンミュージックデータ」、そして文化庁著作権課著作物流通推進室から成る「権利情報集約化等実証事業協議会」（以下、「協議会」という。）を設置し、関係者が緊密に連携し、実証事業を推進した。なお、協議会の運営は、株式会社日本総合研究所が担当した。

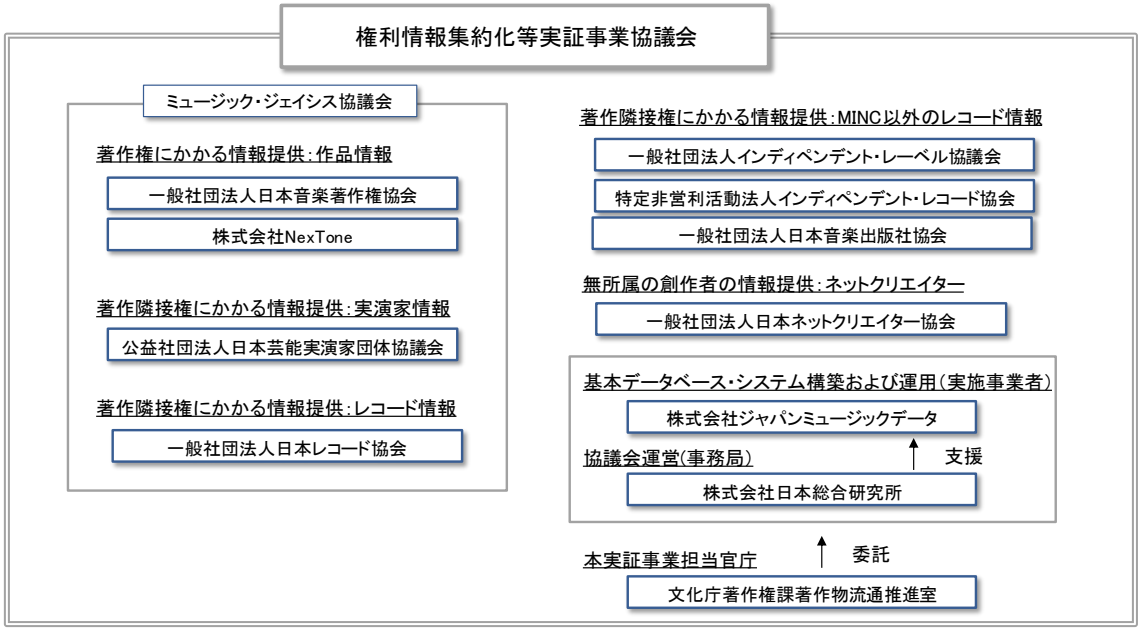

図 1　権利情報集約化等実証事業協議会の体制

1.2.2. 権利情報集約化等検討委員会

システム開発及び実証実験の実施にあたっては、効率的に検討を実施すること、関係者間での合意を得る機能的な仕組みを備えることを目的として、協議会内に検討委員会を設置し、検討を行った。また、本実証事業では、データベースの構築などの技術的な観点からの検討、プラットフォームの収益モデルなどの事業性の観点からの検討など、検討事項が多岐に渡るため、検討委員会の下にワーキンググループを設置して、効率的に議論を行った。

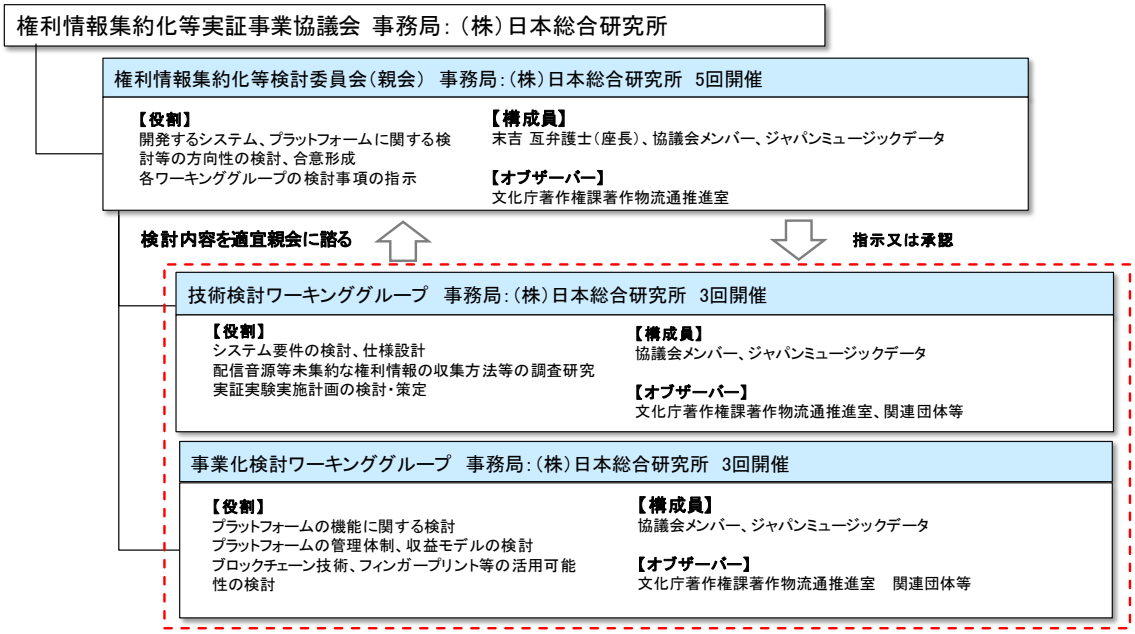

図 2 検討委員会、各種ワーキンググループの概要

表 1　権利情報集約化等検討委員会　構成員等一覧（順不同・敬称略）

区分	組織名	ご所属･役職等	氏　名
座長	潮見坂綜合法律事務所	弁護士	末吉　亙
構成員	一般社団法人日本音楽著作権協会	常任理事	伊澤　一雅
	一般社団法人日本音楽出版社協会	専務理事	高嶋　裕彦
	株式会社 NexTone	代表取締役 COO	荒川　祐二
	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 実演家著作隣接権センター	運営委員	椎名 和夫
	一般社団法人日本レコード協会	理事･事務局長	畑　陽一郎
	特定非営利活動法人インディペンデント･レコード協会	理事長	長野　文夫
	ミュージック･ジェイシス協議会	事務局	三田　あけみ
	一般社団法人日本ネットクリエイター協会	理事	仁平　淳宏
オブザーバー	文化庁	文化庁著作権課著作物流通推進室室長	白鳥　綱重
		文化庁著作権課著作物流通推進室室長補佐	堀内　威志
		文化庁著作権課著作物流通推進室管理係（併）流通推進係係長	高橋　鮎太
開発事業者	株式会社ジャパンミュージックデータ	代表取締役社長	渡邊 博一
		営業推進部シニアマネージャー	柳田　恒雄
		IT部ジェネラルマネージャー	石﨑 隆
		IT部担当マネージャー	鈴木 正樹
	株式会社システムクリエート	ICT ソリューション事業部　部長	鈴木　博嗣
		ICT ソリューション事業	若松屋　進

区分	組織名	ご所属・役職等	氏　名
		部　主任	
事務局	株式会社日本総合研究所	リサーチ・コンサルティング部門　プリンシパル	東　博暢
		リサーチ・コンサルティング部門　コンサルタント	五味　健太郎
		リサーチ・コンサルティング部門　コンサルタント	石田　阿紗乃

表 2　事業化検討 WG 構成員等一覧（順不同・敬称略）

区分	組織名	ご所属･役職等	氏　名
構成員	一般社団法人日本音楽著作権協会	常任理事	伊澤　一雅
	一般社団法人日本レコード協会	理事･事務局長	畑　陽一郎
	一般社団法人日本音楽出版社協会	専務理事	高嶋　裕彦
	株式会社 NexTone	代表取締役 COO	荒川　祐二
	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会　実演家著作隣接権センター	運営委員	椎名　和夫
	一般社団法人インディペンデント･レーベル協会	理事長	近江　賢介
	一般社団法人日本ネットクリエイター協会	理事	仁平　淳宏
	特定非営利活動法人インディペンデント･レコード協会	理事長	長野　文夫
	ミュージック･ジェイシス協議会	事務局	三田　あけみ
	Independent Music Coalition Japan	代表理事	上出　卓
	株式会社ドワンゴ	CTO 室室長	甲斐　顕一
オブザーバー	文化庁	文化庁著作権課著作物流通推進室　室長補佐	堀内　威志
		文化庁著作権課著作物流通推進室管理係（併）流通推進係　係長	高橋　鮎太
開発事業者	株式会社ジャパンミュージックデータ	代表取締役社長	渡邊　博一
		営業推進部シニアマネージャー	柳田　恒雄
事務局	株式会社日本総合研究所	リサーチ･コンサルティング部門　コンサルタント	五味　健太郎
		リサーチ･コンサルティング部門　コンサルタント	石田　阿紗乃

表 3　技術検討 WG 構成員等一覧（順不同・敬称略）

区分	組織名	ご所属･役職等	氏　名
構成員	一般社団法人日本音楽著作権協会	常任理事	伊澤　一雅
	一般社団法人日本レコード協会	理事･事務局長	畑　陽一郎
	株式会社 NexTone	代表取締役 COO	荒川　祐二
	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会　実演家著作隣接権センター	運営委員	椎名　和夫
	一般社団法人日本音楽出版社協会	業務執行理事　事務局長	生沼　士郎
	一般社団法人インディペンデント･レーベル協会	理事･事務局次長	宮城島　隆弘
	一般社団法人日本ネットクリエイター協会	理事	仁平　淳宏
	特定非営利活動法人インディペンデント･レコード協会	理事長	長野　文夫
	ミュージック･ジェイシス協議会	事務局	三田　あけみ
	Independent Music Coalition Japan	代表理事	上出　卓
	株式会社ドワンゴ	CTO 室室長	甲斐　顕一
オブザーバー	文化庁	文化庁著作権課著作物流通推進室　室長補佐	堀内　威志
		文化庁著作権課著作物流通推進室管理係（併）流通推進係　係長	高橋　鮎太
開発事業者	株式会社ジャパンミュージックデータ	代表取締役社長	渡邊　博一
		IT　部ジェネラルマネージャー	石﨑　隆
		IT部担当マネージャー	鈴木　正樹
		営業推進部シニアマネージャー	柳田　恒雄
	株式会社システムクリエート	ICT　ソリューション事業部部長	鈴木　博嗣
		ICT　ソリューション事業部	若松屋　進

区分	組織名	ご所属･役職等	氏　名
		主任	
事務局	株式会社日本総合研究所	リサーチ･コンサルティング部門　コンサルタント	五味　健太郎
		リサーチ･コンサルティング部門　コンサルタント	石田　阿紗乃

1.3. 本実証事業の実施方針

平成 29 年度実証事業では、権利処理の円滑化に向けて、MINC 構成団体が保有する「既存の権利情報」及び特定非営利活動法人インディペンデント・レコード協会（IRMA）などの MINC 非加盟団体会員レーベルのレコードに係る権利情報を中心にデータベース化を行い、一括して検索できるウェブサイトを公開した。本実証事業では、平成 29 年度実証事業において開発したシステムを基本としつつ、平成 29 年度実証事業において作成した基本データベースへの散在する権利情報の追加統合及び更新、並びに権利情報の一括検索システムの機能の充実及び更新を行った。加えて、権利情報プラットフォーム化に向けて必要な機能の検討を行うとともに、持続的に発展することを可能とするための管理体制や収益モデル等の検討を行った。

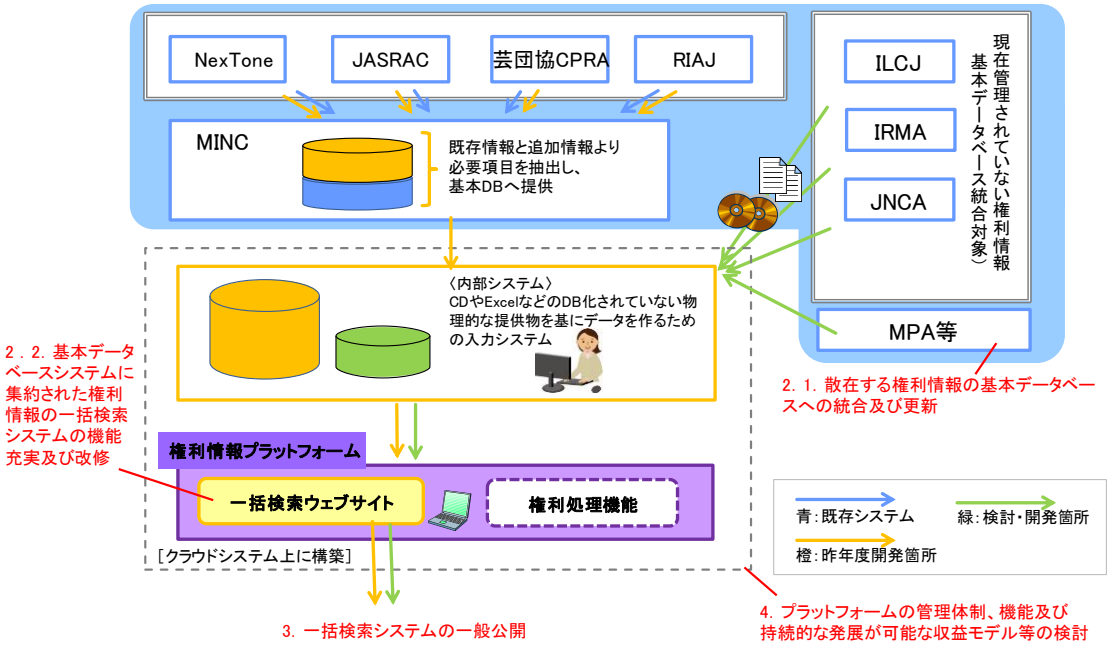

図 3　本事業の全体像[5]

[5] 各事業者・団体の略称は、次のとおりである。
株式会社 NexTone（NexTone）、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）、 公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会　実演家著作隣接権センター（芸団協 CPRA）、一般社団法人日本レコード協会（RIAJ）、一般社団法人インディペンデント・レーベル協議会（ILCJ）、特定非営利活動法人 NPO インディペンデント・レコード協会（IRMA）、一般社団法人日本音楽出版社協会（MPA）、一般社団法人 日本ネットクリエイター協会（JNCA）

2. 基本データベース及び一括検索システムの開発

2.1. 散在する権利情報の基本データベースへの統合及び更新

2.1.1. データ共有方法

（1） 共有方法検討に当たっての背景

1） 平成 29 年度実証事業の検討背景

平成 29 年度実証事業では著作権等管理事業者が保有・管理する権利情報についてはその多くが音楽情報の総合ポータルサイト「Music Forest（音楽の森）」公開用に統合されており[6]、その他の「散在する権利情報」として挙げられた IRMA、ILCJ、JNCA3 団体についてはデータベースが構築されていない状況にあった。報告書のなかでも、3 団体の課題として、各団体にてデータベース化に向け何らかの仕組みづくりや新しいフローの構築、関係団体の会員社に対して権利情報集約化の意義やメリット等を伝えるといった啓発活動についての必要性がある旨、提言がなされている。

2） データ共有方法の検討

このような状況のなかで、本実証事業では各企業・団体のデータを統合した基本データベースを構築し、一括検索システムはこれを参照する形式としている。

一般的に点在するデータを一元的に閲覧したい場合は、以下の 3 つの方法が挙げられる。

[6] 著作権等管理事業者としては JASRAC、NexTone、芸団協 CPRA、RIAJ のうち NexTone を除く 3 団体は既に Music Forest において権利情報を統合・公開済であった。

表 4 主なデータ統合の方式

方式	概要	備考
方式 1:一元化した DB の作成	各企業・団体で DB を管理することをせず、1 つの DB へ登録・参照する。	
方式 2:各企業・団体のデータをバッチ[7]取込	DB は各企業・団体で管理するが、統一した DB に定期的に取り込みを行う。	平成 29 年実証事業における基本データベースで採用
方式 3: 各企業・団体 DB と API[8]連携	DB は各企業・団体で管理し、統一した DB は構築しない。各企業・団体の DB を必要に応じて随時問い合わせ必要なデータを取得する。	ブロックチェーンを活用したシステムを含む

データの設計の自由度が高いのは方式 1、データ更新の即時性が高いのは方式 3 であるが、公開期間が限られている実証事業段階においては方式 1 と 2 は大きく変わらない。また、方式 3 については、MINC 構成 3 団体側で API 連携可能なデータベースを整備する方針を採用していないため、平成 29 年度実証事業同様の方式 2 を採用している。なお、各団体・企業のデータを取り込む処理については、複数の処理ごとに個別プログラムを構築して処理を行っているが、人手の作業が伴う複雑な工程も存在しており、現時点で各団体受領データから自動的に取り込めるものとはなっていない。

[7] システム開発において決まったタイミングで処理を一括で行うことを示す。
[8] 「Application Programming Interface」の略で、コンピュータプログラムの機能やデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約のこと。

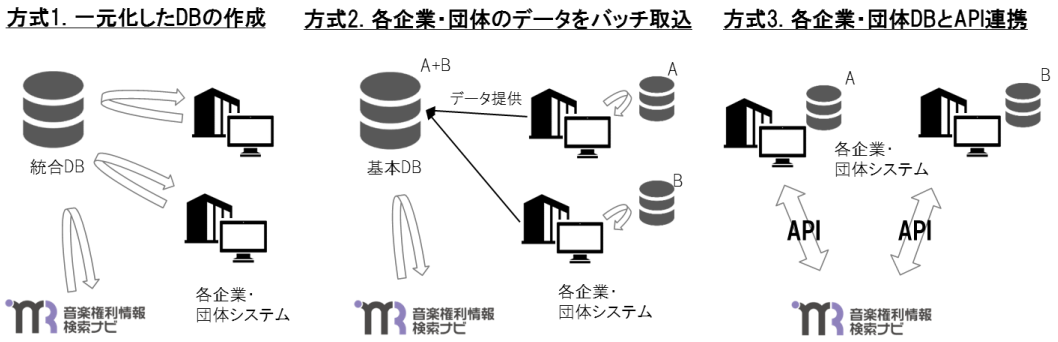

	方式1	方式2	方式3
データ設計の自由度	○(高) 目的に沿ってデータベースを新たに構築するため、自由度が高い	△(中) ファイル形式で連携する場合、複雑な組合せは難しいが、手作業にて統合する場合はある程度自由に構築可能	△(中) 集約後取捨選択ができるものの、ある程度各企業・団体保有のデータ構造に依存する
データ更新の即時性	○(高) 各社が独自のDBを持たないため、常に統合DBが最新化される	△(中～低) 統合先DBへの取込頻度に依存するが、最新情報とはならない	○(高) APIを活用し、各企業・団体のDBをリアルタイムに参照可能
コスト	×(高) DBの新規開発や参照元システムの追加開発コストのみならず、各企業・団体間で情報の取扱の調整が必須	△(中) 各企業・団体システム間を跨いだDB設計や統合作業は必要だが、各企業・団体システム側の負担は低い	△(中) 各企業・団体システムでAPIの構築が必要 各企業・団体でDBが構築されていることが前提

図 4　主なデータ統合の方式の比較

利用・公表形態（CD もしくは配信）および情報の種別に基づき、昨年度実証事業のデータ集約状況を示したものが図 5　情報種別と昨年度の集約範囲である。

Music Forest を提供する MINC 及び MINC 構成団体保有データを取り込んでいるため、2001 年以降に発売されたメジャーの CD に関する情報は十分である一方、2000 年以前に発売された CD の情報やインディー、ネットクリエイターの CD 情報については、各団体が収集できた情報のほか、データベース事業者が保有する既存情報が一部集約化できただけで、十分に集約は進んでいない。

また、平成 29 年度実証事業においては利用・公表形態を CD のみに限っていたことから、配信楽曲という観点では未集約となっている。

<table>
<tr><th colspan="3"></th><th colspan="3">情報の種別</th></tr>
<tr><th colspan="3"></th><th>メジャー（注）</th><th>インディー</th><th>ネットクリエイター</th></tr>
<tr><td rowspan="3">利用・公表形態</td><td rowspan="2">CD</td><td>2000年以前に発売</td><td colspan="3">一部集約化済
（データベース事業者が保有する
既存情報に一部含まれている場合）</td></tr>
<tr><td>2001年以降に発売</td><td>MINC及びMINC構成団体保有データを集約化済</td><td colspan="2">一部集約化済
（データベース事業者が保有する既存情報を活用）</td></tr>
<tr><td colspan="2">配信</td><td colspan="3">未集約</td></tr>
</table>

図 5　情報種別と昨年度の集約範囲

2.1.2. 権利情報の集約

権利情報の集約にあたっては、大きく分けてニーズの調査、データの収集手段に関する検討、データ統合方法の検討、実際のデータの収集作業という流れで進めた。

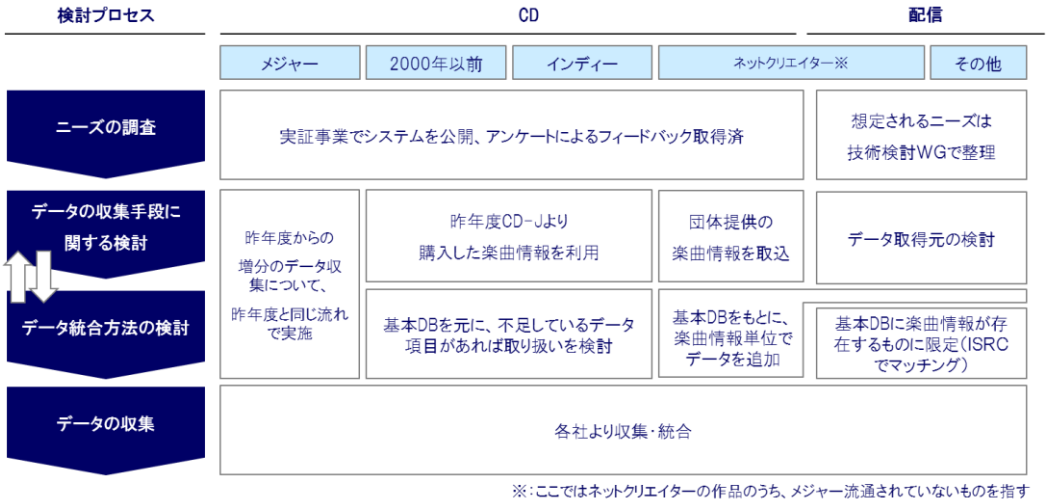

図 6　データの分類に基づくデータの集約プロセス

結果として、本年度各団体・企業から提供を受け、公開に至った件数は表 5 に示す。

表 5　各団体・企業からのデータ提供件数とその公開状況

No.	提供元	データ提供件数			公開件数			未公開件数		
		商品	ディスク	収録曲	商品	ディスク	収録曲	商品	ディスク	収録曲
1	CD-J	35,469	-	459,796	22,510	24,958	292,126	12,959	-	167,670
2	JNCA	-	-	4,366	-	-	4,366	-	-	0
3	レコチョク	-	-	10,242,950	-	-	366,718	-	-	9,876,232
4	MPA	1,405,373	1,405,373	15,010,298	46,578	46,578	469,952	1,358,795	1,358,795	14,540,346
5	dowango	-	-	2,211	-	-	2,211	-	-	0
	合計	1,440,842	1,405,373	25,719,621	69,088	71,536	1,135,373	1,371,754	1,358,795	24,584,248

（1） CD で発売されている楽曲

1） 2000 年以前に発売された楽曲

2000 年以前に発売された CD 楽曲については、放送事業者による商業用レコードの二次使用においては多数利用されているものの、MINC におけるデータ化が進んでいない。このことから、平成 29 年度実証事業においても、2000 年以前の商品情報及び収録曲情報のデータベース化が急務であると指摘されている。

平成 29 年度実証事業では、RIAJ の統計データ、Music Forest のデータ統合を行っている jmd のデータ、国立国会図書館（NDL） の書誌データ、CD 商品の卸売事業者である株式会社星光堂のデータを入手し、対象商品数の確認、データベース網羅状況、データベース化可能範囲等を調査した。データ整備対象品番を特定するため、jmd、NDL、星光堂 3 者のデータ品番をキーとし、マッチング作業を実施した結果、jmd のデータとマッチングしない品番が NDL に約 73,000 件、星光堂に約 30,000 件あることが明らかになっている（図 8）。

	RIAJ統計（※）	jmdeCATS	NDL 書誌データ	星光堂 物流データ
1982	212	0	94	2
1983	788	9	392	13
1984	2,097	13	1,059	39
1985	4,546	71	1,787	127
1986	6,719	372	3,502	223
1987	8,772	4,582	4,360	320
1988	11,521	1,375	5,917	1,049
1989	14,935	1,679	6,308	1,861
1990	16,752	3,626	9,978	4,288
1991	19,384	4,961	12,330	4,738
1992	17,637	5,802	12,371	5,150
1993	18,253	8,185	12,678	7,763
1994	18,288	10,521	11,621	10,803
1995	18,314	12,768	12,149	12,679
1996	19,296	14,971	11,810	16,484
1997	18,356	17,005	12,488	18,877
1998	18,466	17,669	13,015	20,006
1999	15,593	15,763	12,320	18,565
2000	14,022	14,482	10,439	18,173
計	243,951	133,854	154,618	141,160

※1982年（報告あり／非公表）を含む

図 7 2000 年以前の CD に関する情報（平成 29 年度実証事業調査結果）

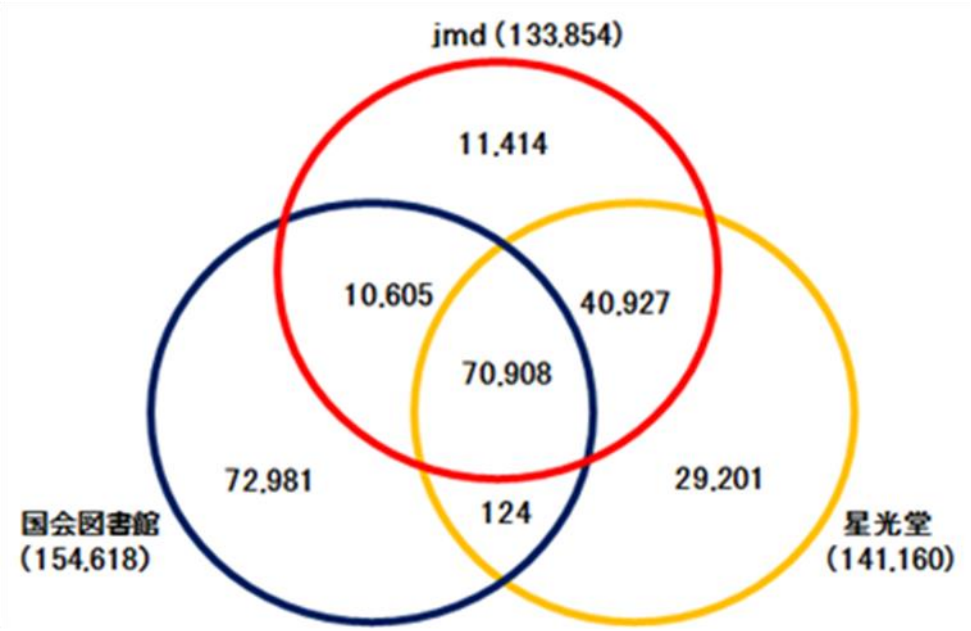

図 8　3 社のデータ重複状況

時間・コストの観点から、 2000 年以前の CD に関する情報を保持している他のデータベースを活用して、情報収集することとした。実証事業を推進するなかで、MPA の保有するデータに 2000 年以前のデータが多く含まれていることが判明したため、主にインディーの楽曲収集を目的として購入した CD-J のデータと、MPA からの提供データにより本年度は情報集約を進めることにした。

			CD盤からのデータ整備	データ保持しているDB事業者からの情報収集
収集方法			発売元(販売元)または国会図書館からCD盤を入手	株式会社音楽出版社等のデータベースから情報の収集
費用対効果	効果	収集可能なデータ	楽曲情報、レコード情報、アーティスト情報等	楽曲情報、レコード情報、アーティスト情報等
		基本DBとの統合容易性	データ内容に大きな差異がある	散在する情報を集約すれば可能
	費用	時間	未収集の段階では見込みが不明	昨年度実証事業において3万件購入済(200円/件)
		コスト		
	その他		FP、ジャケ写等のアーカイブが可能	見本盤に関する情報があれば、FP、ジャケ写等のアーカイブは可能
			次年度以降を見据えて効率的な収集手段を検討する必要があるのではないか	本年度はDB事業者からの情報収集を実施

図 9　　2000 年以前の CD に関する情報　情報収集手段の検討

2） 2001 年以降に発売されたメジャー楽曲

2001 年以降に発売されたメジャー楽曲については、昨年同様 MINC より提供を受ける情報、および jmd の保有データベースの情報を用い、平成 29 年度実証事業からの増分を取り込むこととした。

3） インディー・ネットクリエイターの楽曲

前述のとおり、平成 29 年度実証事業において、インディー・ネットクリエイターの楽曲に関する情報は、データベースという形では構築されていない団体があることが確認された（ILCJ については、アルバムについて一部 DB 化済み）。本年度の状況を改めて確認したところ、各団体の状況は大きく変わっておらず、本年度の実証事業としても、各団体のデータベースと API 等を用いてデータ連携を行うことは難しいことが分かった。各団体のなかには会員各社からデータを収集する段階に留まっているケースもあり、現在の状況では各団体から提供を受ける情報量にも限界がある。

一方で、JNCA 参加のクリエイターの楽曲については ISRC を付番する等の取組みを通じてデータ整備に向けた動きが進められている状況であった。

表 6　各団体での DB 立上げ状況

	団体名	既存DBの有無	保有する権利情報
インディー	インディペンデント･レーベル協議会（ILCJ）	有	• 一部内容につきDB化済。その他内容についても、会員社からExcel 等で情報収集を行なっているため、DB化が可能 • DB化状況は以下のとおり 【DB化済】 ➢ JAN コード(POS)、品番、発売日、価格、タイトル、アーティスト、レコード会社(製品情報のみ) 【DB化未済】 ➢ 曲名、ジャンル、邦洋、サンプル盤(原則)各1 枚
	インディペンデント･レコード協会（IRMA）	無	• 権利情報のデータベース化に取り組んだことがあるものの、情報を収集しきれなかったこと、登録作業を実施する人員が確保できなかったことから、その実現には至らなかった ➢ 会員各社の情報の管理状況を把握することから始める必要あり、データ収集及び登録作業にかかるリソースが不足していることから、継続的に取り組むための仕組みづくりについて検討する必要あり
ネットクリエイター	一般社団法人日本ネットクリエイター協会（JNCA）	無	• 現時点では権利情報等を保有･管理していないが、会員社を通じてネットクリエイターの楽曲情報を収集できる状態にある ➢ 情報の収集方法、登録工数の確保等の仕組みづくりを検討する必要あり ➢ 提供できる情報は、ほとんどが配信限定楽曲であり、CD とは異なるデータベースの概念が必要 • 海外配信で人気の高い楽曲数千件について、ISRCを振る取り組みを実施中

このような状況を踏まえ、インディーの楽曲、ネットクリエイターの楽曲それぞれについて、データ拡充方法の検討を行った。

① インディーの楽曲

平成 29 年度実証事業ではインディー楽曲を中心に、株式会社音楽出版社（CD-J）より楽

曲データを購入していたが、時間的な制約上基本データベースへの取込に至っていなかった。このため、本年度は団体より提供されるデータに加え、CD-J のデータを活用してデータの拡充を行うこととした。

② ネットクリエイターの楽曲

JNCA より提供を受ける東方系楽曲（配信）、および、ニコニコ動画を運営するドワンゴよりボカロ系楽曲（配信）の提供を受け、データの拡充を行うこととした。

4） 配信されている楽曲

配信されている楽曲については、動画共有サイトやクリエイター自身の web サイト等で公開している楽曲、音楽配信事業者によって配信されている楽曲があるが、配信されている楽曲を一括検索システム上で公開することは本年度初めてであり、ニーズ検証の段階であることから、情報の収集コストを鑑みて、音楽配信事業者から提供を受けることができた楽曲を中心に集約化した。

配信されている楽曲の情報取得元としては、配信楽曲の著作権情報を集中的に処理している一般社団法人著作権情報集中処理機構（CDC）、レコチョク BEST を提供している株式会社レコチョク、mora を提供している株式会社レーベルゲートの３社を候補として、検討を行った。

本年度は短期間での開発が必要であった事情から、開発主体である jmd 保有のデータベースへの取込みが既に実施されている株式会社レコチョクの楽曲データを主に活用することとした。加えて、前頁②記載のとおり、JNCA より提供を受けたネットクリエイターの配信楽曲を含め、配信楽曲の主なデータ源としては、レコチョクと JNCA の保有データとなった。

ただし、レコチョクのデータについては、アーティストコードや作品コードが未設定のものが多く、基本データベースに楽曲を取り込む場合、新たに権利情報の収集・統合が必要となることが判明した。本年度の実証事業においては限られた期間のなかで一括検索サイトの公開までを行う必要があったため、不足しているデータの補完方法として、ISRC をキーとし、基本データベース取込済の CD 情報から不足している情報を補完することとし、この方法により権利情報の統合が可能な配信楽曲のみ基本データベースに取り込むこととした。

2.1.3. データベース設計

平成 29 年度実証事業にて構築した基本データベースでは CD 商品を前提としているために、商品情報テーブル（CD 商品を指す）をはじめとする CD 商品関連テーブル群を中心に構成されるものであった。このため、商品情報テーブルに情報が登録されないと、楽曲情報を基本データベースに追加できないという制約があった。

CD 商品としての発売を前提に作られていないネットクリエイターの楽曲や、これを含む配信楽曲の取り込みにおいては、上記制約が課題となり、楽曲単位での管理が必要となった。

本来、楽曲単位で登録することを前提としたデータベース設計とするならば、楽曲情報は必須、紐づける商品情報は任意として設計・構築すべきであるが、本年度は配信楽曲の情報検索ニーズを検証する段階であることを踏まえ、既存プログラムは極力現行維持とするよう進めた。

このため CD 商品関連テーブルに配信されている楽曲を登録する場合については、収録曲情報の登録/プログラム処理に最低限必要な情報を設定した上で、収録曲情報に追加した「配信フラグ」を設定するという回避策を取ることとした。

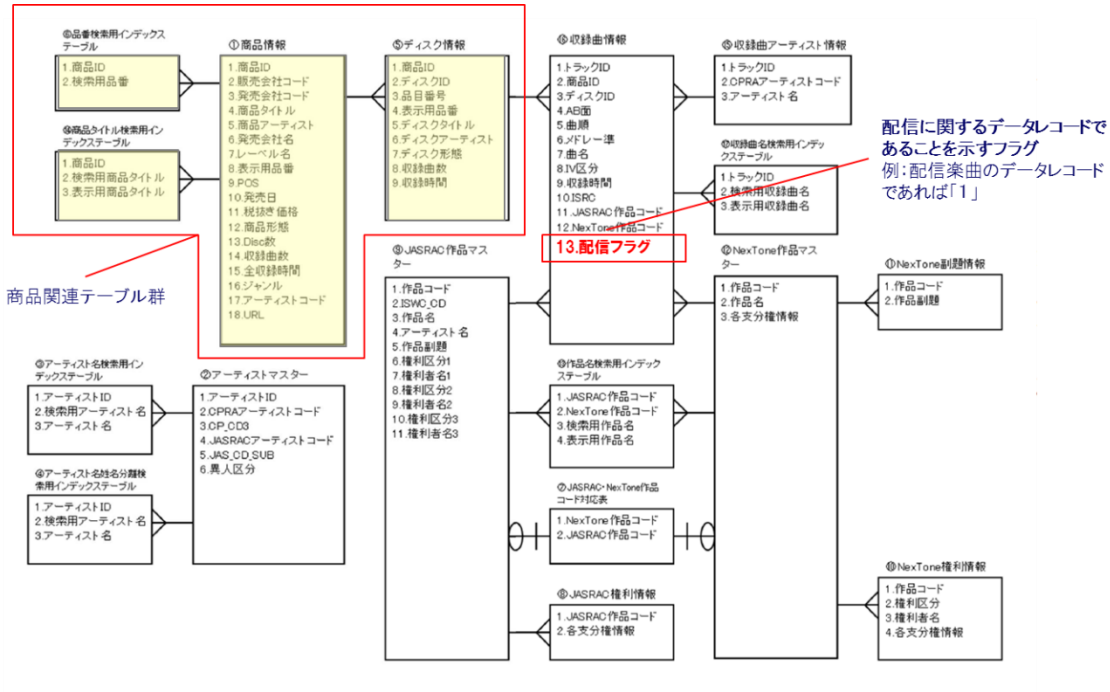

図 10 基本データベースの ER 図

2.2. 基本データベースシステムに集約された権利情報の一括検索システムの機能充実及び改修

2.2.1. 平成 29 年実証事業での未取込事項

平成 29 年実証事業において、検討したが実装を見送った課題、一括検索システムの公開期間に寄せられたアンケート等における要望及び運用結果の分析から得られた課題のうち、システム機能に関する内容を表 7 に示す。

表 7　平成 29 年度実証事業における未取込事項

No		分類		課題（下線は事務局追記）	本年度実装要否 1 次評価		
		機能分類	改善内容		本年度開発	重要性	難易度
1.1	1	全体	UI の改善	「サイトマップ」ページを設ける	×	低	低
1.1	2	全体	UI の改善	検索ページ以外を別タブ表示にする	×	低	中
1.1	3	全体	UI の改善	表の縦横等、PC 向けとスマートフォン向けそれぞれのデザインを用意する	△ →○	高	高
1.1	4	全体	UI の改善	ID をメールアドレスにして新たな機能を提供する 主な機能 : メール通知・検索履歴・検索結果のお気に入り登録等を出来るようにする	×	中	中
1.1	5	全体	管理団体の委任対象外データ追加	著作権消滅楽曲<u>であること</u>を表示する	×	中	高
1.1	6	全体	作品登録機能の追加	自分の楽曲<u>を登録出来るようにする</u>	×	中	中
1.1	7	全体	作品登録機能の追加	存在しなかった楽曲の情報を登録する機能を付加する	×	中	中
1.1	8	全体	管理団体の委任対象外データ追加	権利放棄作品を表示する	×	中	高
1.1	9	全体	データの最新化	新しい JASRAC の登録作品情報を表示する	×	中	高

No		分類		課題（下線は事務局追記）	本年度実装要否 1 次評価		
		機能分類	改善内容		本年度開発	重要性	難易度
1.1	10	全体	データの最新化	新曲（12 月や 1 月に発売された商品についての要望）の情報を表示する	×	中	高
2.1	1	ログイン	UI の改善	ログイン機能を撤廃する	△	中	中
2.1	2	検索	検索オプションの拡充	検索窓を 1 つとし、複数の単語を入力し、検索できるようにする フリーワードで検索できるようにする	×	中	高
2.1	3	検索	検索オプションの拡充	検索したい単語を入力する際に、予測変換を表示する	△	中	中
2.1	4	検索	UI の改善	検索に時間を要している際に「検索中」であることを表示する	×	低	中
2.1	5	検索	検索オプションの拡充	作家別の商品検索を可能にする	（同機能あり）		
2.1	6	検索	検索オプションの拡充	データベース化済の文字情報の検索において、様々な機能に対応	×	中	高
2.1	7	検索	検索オプションの拡充	あいまい検索の ON/OFF 機能、AND/OR、～含まない、前方一致・中間一致・後方一致	×	中	高
2.1	8	検索	検索オプションの拡充	「曲名＋アーティスト」検索において、「曲名」と「アーティスト」両方の検索結果をまとめて表示	×	低	高
2.1	9	検索	他システムへの接続	API による検索サービスを可能にすること	×	高	高
3.1	1	作品詳細	UI の改善	作品名と副題の表示をわかりやすくする	×	低	低
3.1	2	検索結果	UI の改善	リスト表示後に件数が多い場合に、リストヘッダー部「項目名」を固定する	×	低	中
3.1	3	検索結果	UI の改善	表の見方の説明を表示する	×	低	中
3.1	4	検索結果	UI の改善	検索結果のリスト表示時に、並び替え機能を設ける	△	中	中

本年度実証事業では設計からテストまでの開発期間が約 2 ヶ月と短期間であったため、すべての課題に対して対応を行うことは出来ないと判断し、

表 7 の未取込事項のうち、本年度実証事業での取込可否判断の方針を図 11 の通り定めた。

難易度は開発工数等の関係で本年度中に実装可能、その他実装・実施が可能か否かという観点で低・中・高の 3 段階で評価した。また、重要性についてはユーザーニーズを十分に満たすか否かという観点で、同様に 3 段階で評価した。アンケートでは要望があったが、要望が多いとは思われない内容については、重要性が低いとした。

この結果、難易度と重要性の組み合わせ（表 7 の「本年度開発」列）が「○」となった場合は対応するものとし、「△」となったものは個別に判断、「×」となったものは、本年度実証事業のスコープ外とした。

【凡例】本年度実証事業での対応方針（○：本年度機能改善を実施、△：個別に判断、×：本年度実証事業のスコープ外）

		難易度			備考
		低	中	高	
重要性	低	○ ※検索機能以外は非対応	×	×	• 重要度が極端に低い場合を除き、重要度が低い機能については原則対応する方向で進める
	中	○	△ ※検索機能以外は非対応	×	• 重要度･難易度が中程度の機能は個別に検討を行う
	高	○	○	△ （個別に判断）	• 難易度が高いものを除き、重要度が高い機能は原則対応する

図 11　平成 29 年実証事業での未取込事項の取込可否判断方針

本年度実証事業での対応方針が「△：個別に判断」となった内容については、個別に検討を行った。特に、2.1-1 ログイン機能の撤廃に関しては構成員の意見が二分した。ユーザビリティ向上のためにログイン機能は撤廃するべきという意見がある一方、クローラー等を用いて一括検索システムの目的に反するデータの盗用がなされることを想定した際の障壁としてログイン機能は設置しておく必要があるのではないかという声もあった。これを受けて、本年度はまずはユーザビリティを落とさず悪意あるユーザーの行動によって本当に使って欲しいユーザーからのアクセスが妨げられることが無いよう、技術的な面で検討を行うこととした。

表 8　平成 29 年実証事業での未取込事項の取込可否 個別判断結果

No.	対応内容	実装方法	検討結果	備考
2.1-1	ログイン機能の撤廃	（今年度中に実装方法を検討）	未取込	今年度はユーザビリティを落とさず本旨と異なるサイト利用者への対策を行うための、実装方法の検討に着手する。
2.1-3	検索の予測変換対応	①：文字入力毎にデータベースに問い合わせ検索を行い候補を出す	未取込	①：実証事業のために用意しているサーバー環境では検索キーワード入力時のレスポンスタイムに懸念がある。
3.1-4	検索結果表示時の並び順	①：並替ボタンを設置し該当の並替順で表示されているリスト部分の再表示を行う ②並替ボタンを設置し画面の読込を行い、該当の並替順でデータを再取得し、画面に表示する	未取込	①：表示最大件数を超えて結果表示を行っていた場合、上位 300 件のデータをクライアント側で保持・表示している。デフォルト以外の項目で並び替えを行うと、全体としての検索結果の上位 300 件の対象が異なる可能性があり、ユーザーに混乱を与える可能性がある。 ②：再検索と同等の時間が掛かり、レスポンスタイムへの影響が懸念される。

2.2.2. 本年度の新規機能に伴う業務要求

（1） スマートフォン向けサイトの構築

ユーザーインターフェースの観点から見て、最も大きな改修は、スマートフォン・タブレット向けレスポンシブサイトの構築であった。モックアップ画面を作成し、開発検討メンバーや構成員とともに操作を行いながら改善を図った。

図 12　スマートフォン向けサイト表示

（2） 配信楽曲への対応

本年度実証事業では、平成 29 年度実証事業からの新たな取り組みとして、配信楽曲を新たに取り込むこととなった。そこで、配信楽曲の検索機能を CD 商品と区別するか、検索結果表示時にどのような項目をどのように表示するかを検討した（表 9）。

まず、平成 29 年度実証事業の仕様では一括検索サイトから CD 商品/アーティスト検索/作品検索等を行う場合は、検索対象ごとに異なる検索窓に入力する必要があった。実証事業で用意した環境上では、フリーワードを入力しての自由検索を認めると性能面（レスポンス時間）の懸念があることから、本年度においても平成 29 年度実証事業同様、検索窓を個別に設けることとした。各検索窓は CD・配信いずれの形態においても同様に検索対象とすることを前提としたが、配信楽曲については、CD 商品検索のみ検索の対象外とした。配信楽曲の場合の「商品」とは、アルバム等の単位でバンドル（集約）販売されているもの、1 楽曲単位で販売されている（アンバンドル）ものがあるほか、同一楽曲であっても、配信期間や値段等が異なった「商品」が複数販売されることがあり得る。このため、配信楽曲の「商品」ごとで基本データベース上で管理することは非常に多くのデータを管理することになるほか、基本データベースは音楽権利情報を蓄積・公開することが目的とすれば、配信楽曲の商品を管理する必然性は無いと考えられる。

曲・作品リストでは、商品情報が存在しない場合（楽曲単位での登録もしくは配信されている楽曲）の場合、品番/商品タイトル/商品情報リンクは表示せず、商品情報リンクの代わりに「管理情報」へのリンクを設定することとした。また、CD と配信されている楽曲で項目が大きく異なるため、CD に収録されている曲と配信楽曲は別のリストで表現することとした。

アーティスト・作家リストでは、CD 商品のリンクと作品のリンクを用意しており、曲の情報は CD 商品の情報を確認してから閲覧することとなる。これは、シングル･アルバム･ベストアルバムと、同一楽曲につき複数の CD に格納された場合、音楽著作権一括検索ナビの検索結果で同じ情報が複数表示され、ユーザーに混乱を招くと考えたためである。このため、一度 CD 商品のリンクへ飛ばしている。このため、配信楽曲の場合には検索が出来ない。

表 9　配信されている楽曲の検索の種類と表示項目

画面	検索対象	検索の種類	配信されている楽曲の表示項目	備考
CD 商品リスト	CD 商品	品番検索	-	配信されている楽曲については CD 商品情報を管理しない
		POS 検索		
		商品タイトル検索		
		商品タイトル＋アーティスト検索		
曲・作品リスト	曲・作品	曲名･作品名検索	• 商品情報が存在しない場合（楽曲単位での登録もしくは配信されている楽曲）、品番/商品タイトル/商品情報リンクは表示しない • 配信されている楽曲については、商品情報リンクの代わりに「管理情報」へのリンクを設定	
		曲名･作品名＋アーティスト検索		
アーティスト・作家リスト	アーティスト・作家	アーティスト・作家検索	・ アーティスト検索結果からは配信リストを設定出来ない	

（3） 非信託楽曲への対応

本年度実証事業において取り込んだ楽曲のうち、ネットクリエイターの作品の多くは管理を著作権等管理事業者に委託しておらず、自己で管理されている作品であった。自己管理楽曲の場合であっても一括検索システムにおいてユーザーが照会すべき連絡先へのルートを示す必要はあるが、本実証事業期間中にこの情報を整理することが困難であった。このため、本年度は一括検索システム上のよくあるご質問に、「自己管理楽曲に関するお問い合わせは下記「お問い合わせ先」までお願いします。」と表記しておき、個別のお問い合わせに応じて対応することとした。検索結果上の表示については、著作権等管理事業者が管理する作品の場合、著作権管理情報欄に著作権管理情報画面へのリンクを設定しているが、自己管理楽曲の場合は同項目に「自己管理楽曲」と非リンクで表示させるのみとした（図 13　①）。

また、平成 29 年度実証事業においては著作権等管理事業者のコードをもとに管理事業者の権利者情報から作詞/作曲情報を参照する構造としていた。例えば JASRAC コードはあくまで管理事業者のコードであるため、当該事業者以外で JASRAC コードを採番することは出来ず、JASRAC に信託していない場合にはデータを参照できなくなる（図 13　②)。本課題については期間的制約もあり対応していないが、次年度データ参照先の変更やプログラム改修を行う方向で検討する。

図 13　自己管理楽曲の表示

図 14　著作権管理団体に信託している楽曲の表示

（4） レコードに係る集中管理委任状況の可視化対応

事業化検討ＷＧにおいて、常時同時送信を実施する際の権利処理円滑化に向けた放送局のニーズがあると想定されることから、プラットフォーム機能の一部として、レーベル･レコード等の委任状況の可視化機能が実現出来ないか、検討を行った。本年度公開する一括検索システムにおいても試験的に機能追加することとした。実現方法としては、ＣＤ商品一覧、ＣＤ商品詳細情報で表示される「レコード会社名」にマウスカーソルを当てると、放送番組ネット配信に係る集中管理への委任状況を委任者（レコード会社）単位で表示するものである。

RIAJ の集中管理では、レコード会社単位での包括的委任を受けているため、レコード別に委任状況を表示するのは実務上難しい。また、レコード会社とともにアーティストの委任状況も表示するのが本来の姿であるが、逆に利用者に混乱を与えるおそれがあることから、今回はレコード会社の委任状況のみを表示することとした。

図 15　レコードに係る集中管理委任状況の表示

2.2.3. 非機能要求

平成 29 年度実証事業においては、システム開発において定められる業務機能以外の要件である、非機能要求についても代表的な項目を設定し、検証を行った。

表 10　非業務機能要件

分類	項目	内容
可用性	稼働率	・1 ヶ月で数分～数十分程度の計画的な停止は許容する。
性能	オンラインレスポンス	・画面遷移のレスポンスタイムは、前年度と同程度とし、一覧画面は 10 秒以内、その他画面は 5 秒以内を目標値とする。
運用・保守性	インシデント管理	・業務に影響を与えたインシデントについて、発生日時、内容、等を管理する。
セキュリティ	不正追跡・監視	・利用者のログイン履歴及びデータの閲覧、参照履歴などのログ情報を一定期間保有でき、監視、追跡が行えるようにする。 ・ログ情報は退避、保管を行う。

2.2.4. 今後の課題

平成 29 年実証事業での未取込事項として挙げたもののうち、本年度でも対応が出来ておらず、本格運営されるにあたっては対応が必要とも思われる項目を表 11 に挙げる。

No.1.1-7 については、著作権等管理事業者からの情報収集が難しい作品については、仮に不完全であっても登録内容の基礎が入力されていること、もしくは不完全なデータを補完するための入力機能があることでデータ収集・統合の作業が効率化されると見られる。

表 11　本格運営されるにあたっては特に継続して検討が必要な課題

No		分類		課題（下線は事務局追記）	本年度実装要否 1 次評価		
		機 能 分類	改善内容		本年度開発	重要性	難 易 度
1.1	7	全体	作品登録機能の追加	存在しなかった楽曲の情報を登録する機能を付加する	×	中	中
2.1	6	検索	検索オプションの拡充	データベース化済の文字情報の検索において、様々な機能に対応	×	中	高
1.1	10	全体	データの最新化	新曲（12 月や 1 月に発売された商品についての要望）の情報を表示する	×	中	高

3. 一括検索システムの一般公開

3.1. 一般公開の概要

2-2 においてデータベース化した権利情報を公開し、その利用状況等を分析するため、一括検索ウェブサイトを構築し、それを 2 月 1 日から 2 月 28 日の 1 か月間にわたって公開した。その概要を以下に示す。

表 12　一般公開の概要

ウェブサイト名称		音楽権利情報検索ナビ
URL		https://www.music-rights.jp/
期間	告知期間	平成 31 年 1 月 23 日（水）　～1 月 31 日（木） ※平成 29 年度の告知期間 平成 30 年 1 月 24 日（水）～1 月 31 日（水）
	公開期間	平成 31 年 2 月 1 日（金）～2 月 28 日（木） ※平成 29 年度の公開期間 平成 30 年 2 月 1 日（木）～2 月 28 日（水）
情報提供団体・事業者	CD 商品・録音物情報	日本レコード協会（RIAJ） インディペンデント・レコード協会（IRMA） インディペンデント・レーベル協議会（ILCJ） 日本ネットクリエイター協会（JNCA） 日本音楽出版社協会（MPA）
	配信楽曲情報	株式会社レコチョク 日本ネットクリエイター協会（JNCA） 株式会社ドワンゴ
	実演家情報	日本芸能実演家団体協議会（CPRA）
	著作権情報	日本音楽著作権協会（JASRAC） 株式会社 NexTone
公開件数	CD 商品	【商品数】 503,740 件（対前年度比 20%増） 【収録曲数】 6,140,512 件（対前年度比 18%増）
	配信楽曲	373,295 件（本年度新規公開）

表 13　取込データ概要

提供元		CD 商品数	楽曲数	発売日 2000 年以前 (CD 商品数)	備考
1	MINC	401,608	5,122,462	115,547	メジャー
2	ナクソス※1	19,036	52,592	4,019	クラシック楽曲
3	2017 年 ILCJ、IRMA、JNCA	12,471	184,635	137	インディー/ネットクリエイター
4	CD-J	22,510	292,126	54	インディー
5	ILCJ	230	2,570	0	インディー
6	IRMA	1,307	16,175	52	インディー
7	JNCA	-	4,366	-	ネットクリエイター（配信）
8	レコチョク	-	366,718	-	配信
9	MPA	46,578	469,952	16,287	
10	dowango	-	2,211	-	ネットクリエイター
合計		503,740	6,513,807	136,096	

※1 ：jmd 保有データベースより提供

表 14　CD 商品の公開件数（内訳）

	項目	検索ナビ件数			（参考）
		平成 29 年度	平成 30 年度	対前年度比	MINC 件数
1	商品数	421,292	503,740	120%	407,175
2	収録曲数	5,210,359	6,140,512	118%	5,333,749
3	作品数	4,235,362	4,768,390	113%	4,442,702
	JASRAC 作品数	4,177,525	4,604,902	110%	-
	NexTone 作品数	162,717	163,488	100%	-
4	アーティスト数	516,641	557,271	108%	426,676
5	JASRAC 又は NexTone のいずれか一方または両方の作品コードが紐付いた曲数	4,186,642	5,211,739	124%	-
6	上記 5 の内、JASRAC の作品コードが紐付いた曲数	4,186,482	4,843,012	116%	-
7	上記 5 の内、NexTone の作品コードが紐付いた曲数	114,815	145,860	127%	-
8	JASRAC と NexTone の作品コードが紐付いた曲数	114,655	145,858	127%	-

表 15　MINC で検索できない CD 商品の件数（内訳）

	項目	CD 件数
1	商品数	102,132
	ILCJ データ	507
	IRMA データ	13,501
	MPA データ	46,578
	CDJ データ	22,510
	ナクソス社データ	19,036
2	収録曲数	1,033,801
	ILCJ データ	5,134
	IRMA データ	197,754
	MPA データ	469,952
	CDJ データ	292,126
	ナクソス社データ	68,835

表 16　配信楽曲の公開楽曲数（内訳）

	項目	楽曲数 （うち、配信限定楽曲数[9]）
1	配信楽曲数	373,295
	レコチョク提供	366,718
	JNCA 提供	4,366 （7）
	dowango 提供	2,211 （2,211）
2	配信楽曲に紐づくアーティスト数	348,519
3	JASRAC 又は NexTone のいずれか一方または両方の作品コードが紐付いた曲数	368,726
4	上記 3 の内、JASRAC の作品コードが紐付いた曲数	368,725
5	上記 3 の内、NexTone の作品コードが紐付いた曲数	18,605
6	JASRAC と NexTone の作品コードが紐付いた曲数	18,604

[9] 各社からの提供時期によっても配信限定か否かは異なるため、あくまで参考値となる。

3.2. 公開に向けた周知・広報活動

権利情報集約化等協議会の構成団体のうち、広報部門を有する JASRAC、芸団協 CPRA、RIAJ および事務局担当者で広報プランを策定し、同協議会の承認の下にプレスリリースの発信を実施した。

当初予定していた公開期間の1週間前に、公開後と同一の URL にて、サイト概要及び公開期間を示しプレオープン状態とした。これは約 700 名が参加した JASRAC シンポジウム参加者に向け告知が可能となったことから、これに合わせて公開したものである。音楽業界紙にはこの際、事前案内を行った。

一般紙・放送媒体・ウェブ媒体・業界紙などに、向けてはサイトオープンと同時（午前 11 時）にプレスリリースを発信した。

なお、2 月 21 日にはそれまでのアンケート結果等をもとに、改めてプレスリリースを行った。その他、ユーザーごとの観点で、実施したアプローチを以下に示す。

（1）ビジネスユーザー

積極的なビジネス利用とアンケートの回収が期待できる特定ユーザーに、直接的にアプローチすることとした。具体的には、MINC の登録ユーザーへメールで案内、各団体が著作物等の利用者とやり取りする電子メールの「署名」で案内を行った。また、各団体の会員、信託者または関係者向けのセミナー、会報、機関紙等により案内した。

・JASRAC：2019/1/23 JASRAC シンポジウム（約 700 名）
・CPRA：CPRA メールニュース（約 1,300 件）
・RIAJ：機関誌「THE RECORD」に掲載（約 1,800 部） 他

（2）著作権関係者

著作権に関係する企業・団体等の関係者、研究者等にアプローチするため、著作権情報センター（CRIC）のメールマガジンでの案内を行った。

（3）一般利用者

メディアを通じたプレスリリースによる周知のほか、本年度はネットクリエイターの楽曲が多く検索可能となっていることから、関心度が高いと想定される「ニコニコ動画」のニコニコ生放送にて特別番組を放映した。ニコニコ動画を中心に「歌ってみた」カテゴリで活動している音楽著作者・アーティストの伊藤歌詞太郎氏を招き、本実証事業や音楽権利情報検索ナビの利用方法等を紹介した。閲覧ユーザーからは「分かりやすい」「使ってみたい」等肯定的なコメントが寄せられた。

日時：2019 年 2 月 5 日 19 時 30 分～21 時
出演者（敬称略）：伊藤歌詞太郎
株式会社ジャパンミュージックデータ代表取締役社長 渡邊 博一
一般社団法人日本ネットクリエイター協会 理事 仁平 淳宏（司会）

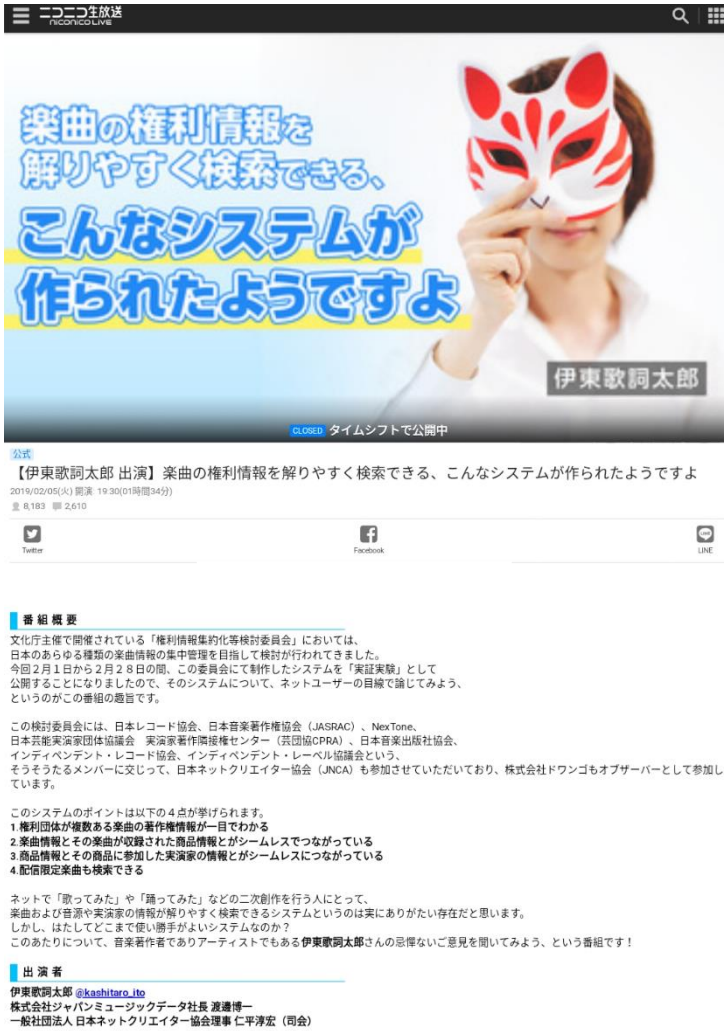

図 16　ニコニコ生放送を用いた広報活動

3.3. サイト表示内容

「音楽権利情報検索ナビ」の画面遷移や各ページの表示内容等を以下にまとめる。

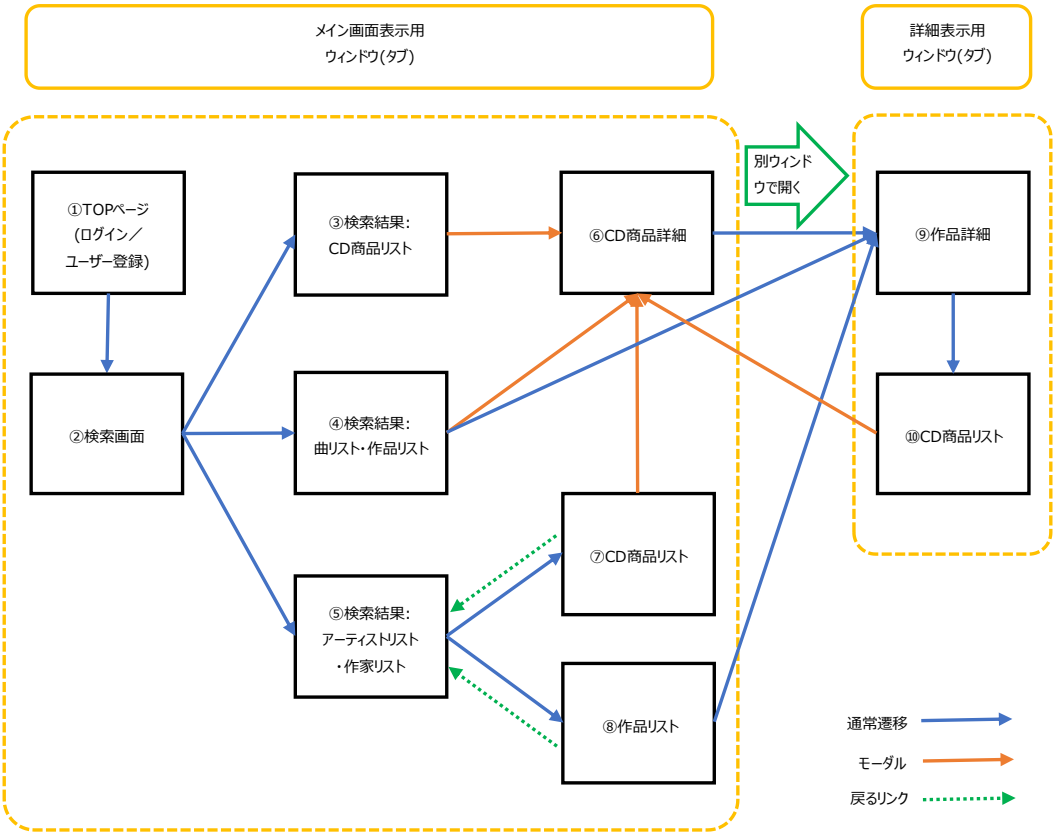

図 17　検索ナビ画面遷移図

（1） ログイン・ユーザー登録画面関連

1） **ログインページ**

ユーザー登録した「ID」と「パスワード」を入れログインする。ユーザー登録は、任意の文字列を「ID」と「パスワード」を登録することで足りることとした。

図 18　ログインページ

A) ページヘッダーロゴ：当サイトのロゴ。各ページから検索ページへのリンクとなっている。

B) 音楽権利情報検索ナビについてリンク：当サイトについての説明ページへのリンク。

C) よくあるご質問リンク：Q&A ページへのリンク。

D) 問い合わせリンク：サイトについての問い合わせをするために、メーラーが起動する。

E) ページをロードする際に、確認していないお知らせデータが存在する場合に表示する。(確認後ページを再ロードすることで非表示になる)

F) ユーザー登録リンク：サイトを利用するための ID、パスワードを登録するページへのリンク。

G) ID 入力欄：ここにユーザーID を入力する。

H) パスワード入力欄：ここにパスワードを入力する。

I) ログインボタン：G、H に ID とパスワードを入力してこのボタンをクリックすると検索ページに遷移する。

J) クリアボタン：G、H に入力した内容をクリアする。

K) パスワード忘れリンク：Q&A ページへのリンク。パスワード忘れに関しては Q&A ページに記載。

L) このサイトについて：サイトの概要の説明。

M) 関連団体・会社バナー

N) フッターリンク：B、C のリンクとプライバシーポリシーページへのリンク。

2） ユーザー登録画面

任意の文字列を「ID」と「パスワード」に入れ、ユーザー登録をする。登録ボタンのクリック時、登録済み ID かどうかがチェックされ、登録済みのときはデータベースへの保存、ページ遷移は行われず、メッセージが表示される。

音楽権利情報検索ナビ　～平成30年度 文化庁実証事業～　About　Q&A　問い合わせ

音楽権利情報検索ナビ

ユーザー登録

- 昨年度、ユーザー登録していただいた方も再度登録をお願いいたします。
- IDとパスワードを登録してください。
- IDは半角英数字記号で、他のユーザーと同じものでなく4文字以上でしたら、お好きな文字列を設定できます。（メルアドなどでもOKです）
- ご登録いただいたID、パスワードは暗号化して保存しますので、ご安心ください。

ID: 半角英数字記号 A

パスワード: パスワード B

C 登録　クリア

D ログイン

ログインする方はこちら

このサイトについて

「音楽権利情報検索ナビ」は、あらゆる国民が著作物を創作し、利用する「一億総クリエーター」・「一億総ユーザー」時代にあって、著作物の適法かつ円滑な利用を促進する環境整備のために文化庁が実施する実証事業の一環として開設したサイトです。

昨年度は、CDで発行されている音楽コンテンツに的を絞り、当協議会に参加する各団体・事業者が独自に保有するデータを統合し、日本レコード協会加盟社が発売・販売するCD商品及び収録曲情報、それら楽曲に係る作品情報や実演家情報に加えて、インディーズ系レーベルやボカロPなどネット系クリエーターのCD音源情報もワンストップで検索できるデータベースを構築・公開しました。

第2期となる今回は、未集約のCD音源情報の収集範囲拡大と、デジタル配信で提供されている音源（以下「配信音源」）の情報を収集・統合しています。
また、一括検索サイトの機能面では、昨年度利用者からの要望が多かったスマートフォンでの利用時の表示最適化を中心に、一部機能の改善を行いました。

<情報提供団体・事業者>
CD商品・音源情報：一般社団法人 日本レコード協会（RIAJ）
特定非営利活動法人インディペンデント・レコード協会（IRMA）
一般社団法人インディペンデント・レーベル協議会（ILCJ）
一般社団法人日本ネットクリエイター協会（JNCA）
一般社団法人日本音楽出版社協会（MPA）
株式会社レコチョク
株式会社ドワンゴ
実演家情報　：公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 実演家著作隣接権センター（CPRA）
著作権情報　：一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）
株式会社NexTone

<公開期間等について>
本サイトは実証事業としての公開の為、公開期間は2019年2月1日から2019年2月28日までとなります。

※本サイトの特徴はこちら

©文化庁 / 権利情報集約化等協議会　ホーム　音楽権利情報検索ナビについて　よくあるご質問　プライバシーポリシー

A) ID 入力欄：ここにユーザーID を入力する。

B) パスワード入力欄：ここにパスワードを入力する。

C) 登録ボタン：A、B に ID とパスワードを入力してこのボタンをクリックすると、入力内容をデータベースに保存してから、検索ページに遷移する。

D) ログインページへの遷移リンク。

（2） 検索画面関連

1） 検索画面

最初に検索したい対象（CD 商品、曲・作品、アーティスト・作家）ごとに、エリアを分割して分かり易くした。検索の種類（前方一致やあいまい検索等）を選択する機能は実装せず、あいまい検索のみとすることでシンプルな画面構成にした。検索キーワードに完全一致した結果を上位に表示させることで検索の種類を選択できなくてもストレスなく利用できるようにした。

A) ログオフリンク：ここをクリックすると、サイトからログオフする。

B) アンケートボタン：ここをクリックすると、別ページ（別タブ）でアンケートページが開く。

C) 品番/POS 入力欄：ここに CD の品番または POS を入力して D のボタンをクリックすることで、CD 商品を検索できる。品番と POS は自動で判定される。

E) 商品名入力欄：ここに CD の商品タイトルを入力して F のボタンをクリックするこ

とで、CD 商品を検索できる。検索方法は、完全一致、前方一致、あいまい検索をミックスしていて、一致した度合いが高いデータがリストの上方にくる。

G) 曲名・作品名入力欄：ここに曲名または作品名を入力して H のボタンをクリックすることで、CD の収録曲、配信されている曲、JASRAC/NexTone が管理している作品を検索できる。検索結果は収録曲リスト、配信曲リスト、作品リストが 1 つのページに表示される。検索方法は、完全一致、前方一致、あいまい検索をミックスしていて、一致した度合いが高いデータがリストの上方にくる。

I) アーティスト名・作家名入力欄：ここにアーティスト名または作家名を入力して J のボタンをクリックすることで、アーティストと作家を検索できる。検索結果はアーティストリストと作家リストが 1 つのページに表示される。検索方法は、完全一致、前方一致、あいまい検索をミックスしていて、一致した度合いが高いデータがリストの上方にくる。

2） 検索画面（アーティスト入力欄表示）

A) 商品名入力欄に文字を入れると、C「＋アーティスト名」入力欄が表示される。C にアーティスト名を入力すると、商品名＋アーティスト名の条件で CD 商品を検索できる。

B) 曲名・作品名入力欄に文字を入れると、D「＋アーティスト名・作家名」入力欄が表示される。D にアーティスト名・作家名を入力すると、商品名＋（アーティスト名 or 作家名）という条件で曲・作品を検索できる。

(3) 検索結果：CD 商品詳細関連

1) 検索結果：CD 商品リスト

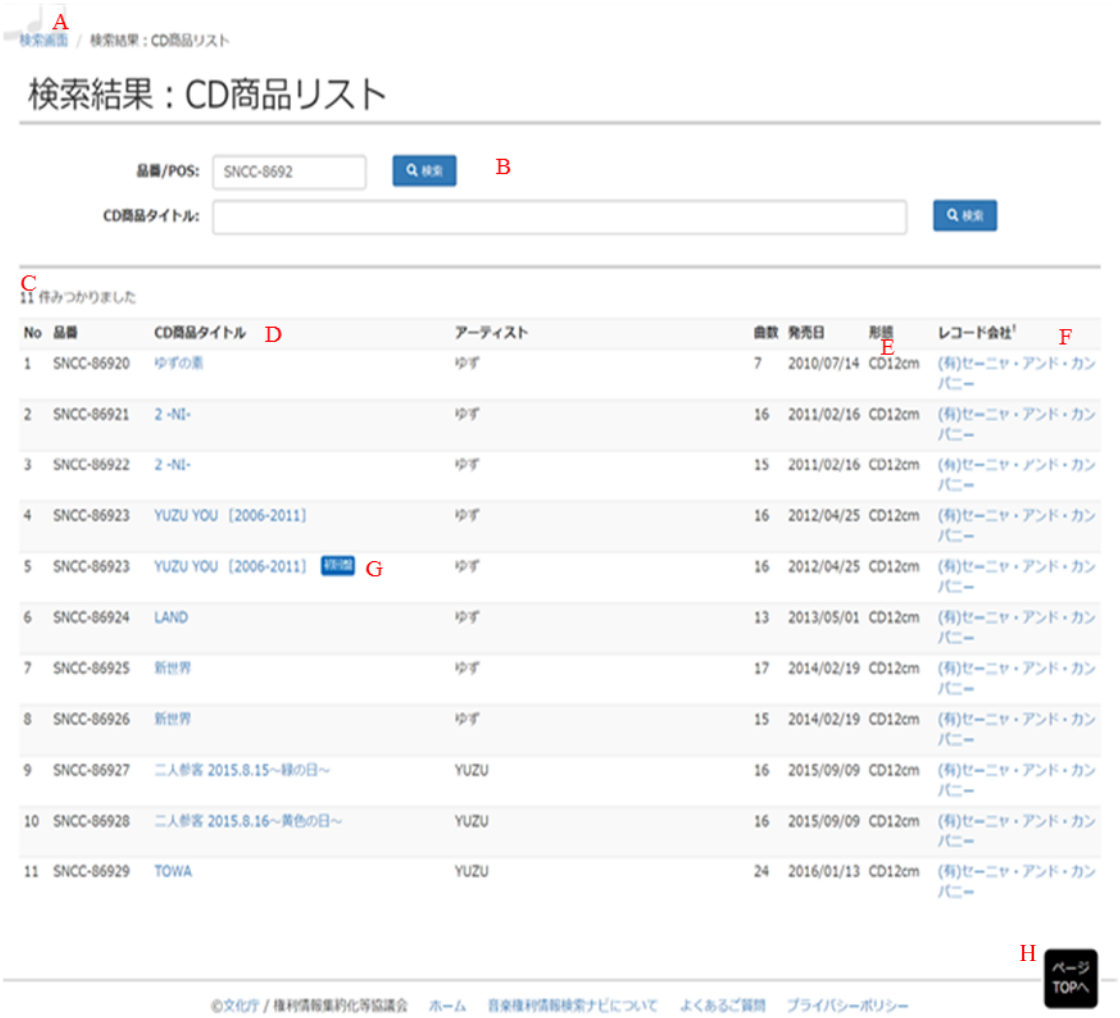

A) 検索画面リンク：クリックすると検索画面に戻る。

B) 検索エリア：検索画面の「CD 商品を検索する」と同じ検索ができる。検索結果を見て、条件を変更して検索をやり直したいときに、検索画面に戻らずに再検索できるようにする目的。

C) 件数表示：検索結果の件数が表示される。検索結果は最大で 300 件まで表示され、検索結果が 300 件を超えたときは「※検索結果が多すぎるため 300 件のみ表示しています」と表示される。

D) CD 商品タイトル：クリックすると、CD 商品の詳細情報が開く。

E) 曲数：商品全体の収録曲数。複数の Disc で構成される商品の場合は、全 Disc の合計値を表示する。

F) レコード会社：CD 商品の発売元会社名またはレーベル名。各社のサイトへのリンク

になっている。

G) 初回盤表示の凡例：通常盤と初回盤で、品番・CD 商品タイトルが全く同じときに、CD 商品タイトルの最後に初回盤アイコンを付けることで、違いが分かるようにしている。

H) ページ TOP へ：ここをクリックすると、リストのトップにスクロールする。

2） CD 商品詳細（1 枚もの商品・収録曲表示）

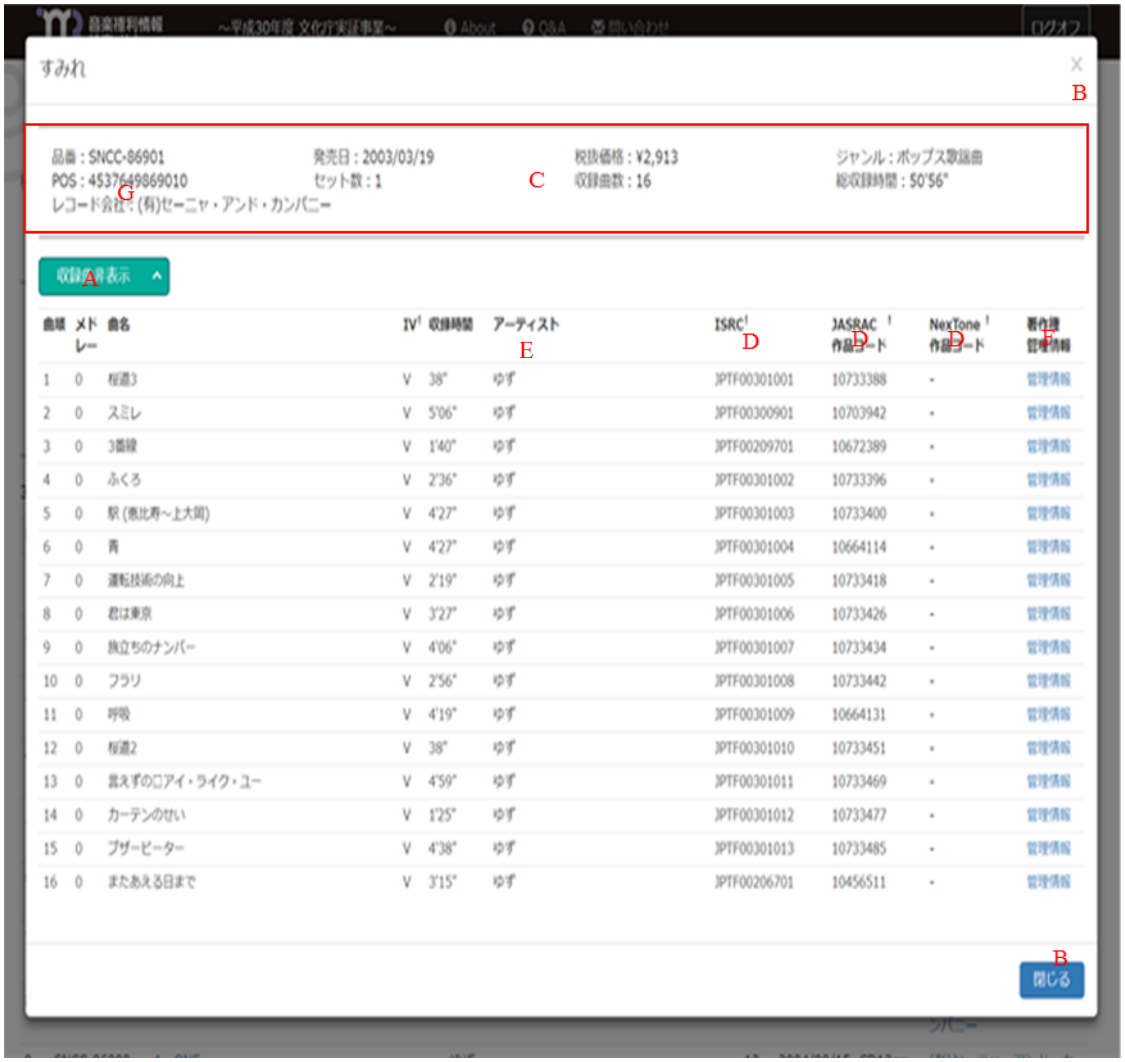

A) 収録曲表示・非表示リンク：ここをクリックすると、収録曲リストの表示・非表示が切り替わる。1 枚もの商品は、収録曲リストが表示された状態がデフォルトで、複数枚商品は非表示がデフォルト。

B) 閉じるボタン：ここをクリックすると詳細情報が非表示になり、遷移元の画面が表

示される。

C) 商品情報エリア：POS、発売日、税抜き価格などの商品情報が表示される。

D) IV, ISRC, 作品コード：オンマウスで項目の説明がポップアップする。

E) アーティスト：複数のアーティストがいるときは改行して表示される。

F) 著作権管理情報リンク：ここをクリックすると、作品の著作権管理情報（作家、出版社、支分権ごとの管理状況など）の詳細が別ページ（別タブ）で開く。

G) オンマウスで集中管理への委任者／未委任者の表示がポップアップする。

3） CD 商品詳細（1 枚もの商品・自己管理楽曲あり）

A) 著作権管理が著作者による自己管理の楽曲は、著作権管理情報欄にリンクの代わりに自己管理楽曲の文字が表示される。DB のデータは JASRAC 作品コードに※が保存されている。

4） CD 商品詳細（複数枚商品）

A) Disc 情報エリア：形態や収録時間など、１ディスクごとの情報を表示する。商品のタイトル・アーティストとディスクのタイトル・アーティストが異なる場合は、ここに表示する。

（4） 検索結果：曲リスト・作品リスト関連

1） 検索結果：曲リスト・作品リスト

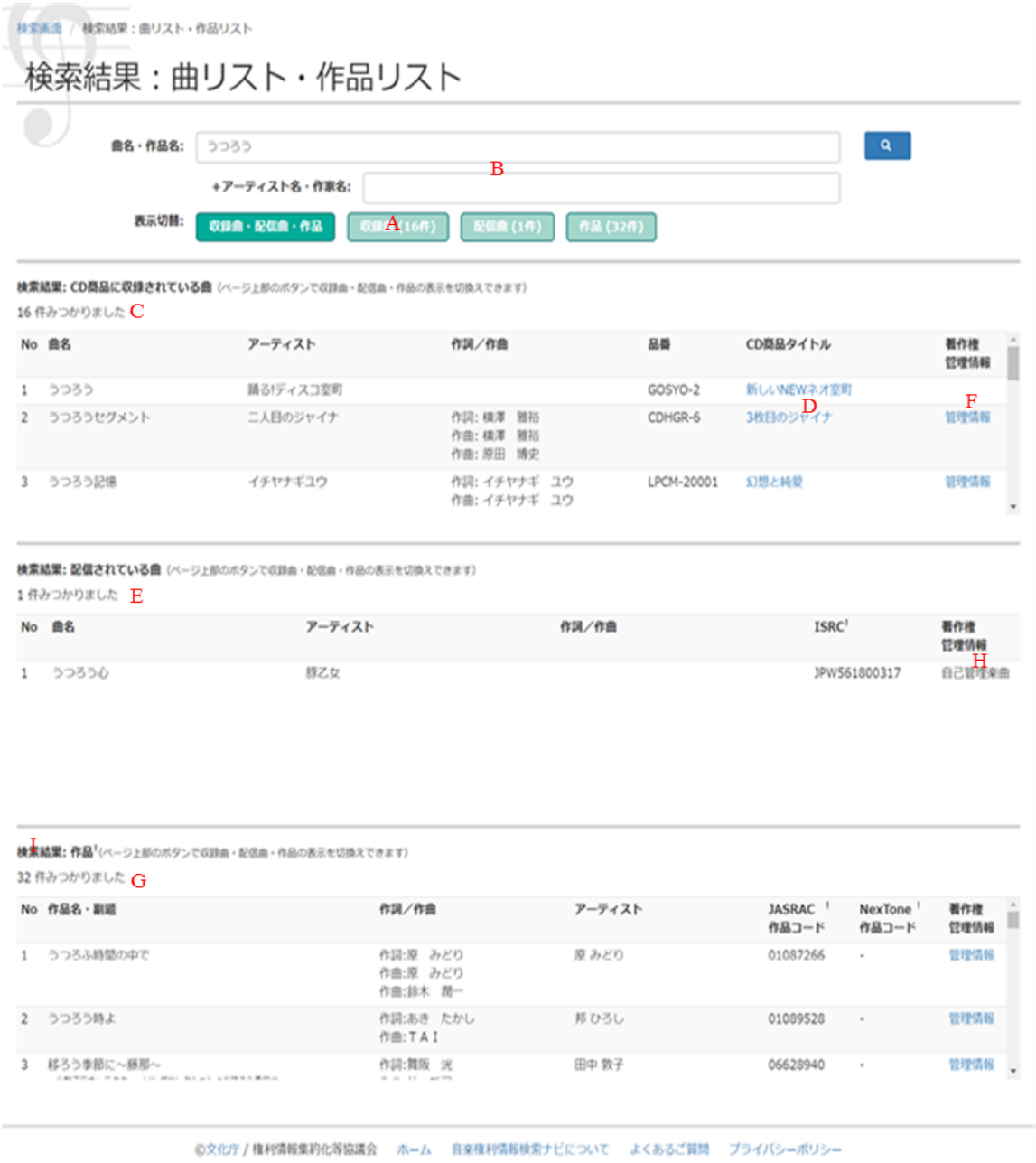

A) リスト表示切り替えボタン：デフォルトでは収録曲リスト、配信曲リスト、作品リストが表示されているが、このボタンを使って、収録曲リストのみ、配信曲リストのみ、作品リストのみを表示することができる。

B) 検索エリア：検索画面の「曲・作品を検索する」と同じ検索ができる。検索結果を見て、条件を変更して検索をやり直したいときに、検索画面に戻らずに再検索できるようにする目的で作成。

C) 収録曲リスト：CD に収録されている楽曲のリスト。まったく同じ収録曲（ISRC が同じ）でも、収録されている商品の数だけ複数件、表示される。収録されている商品情報もセットで表示しないと、検索結果が探している曲と一致するのか判断が難しいため。

D) 商品名リンク：ここをクリックすると、商品の詳細情報が表示される。

E) 配信曲リスト：配信されている曲のリスト。

F) 著作権管理情報リンク：ここをクリックすると、作品の著作権管理情報（作家、出版社、支分権ごとの管理状況など）の詳細が別ページ（別タブ）で開く。

G) 作品リスト：JASRAC／NexTone が管理している作品のリスト。

H) 非信託の曲・自己管理楽曲は、自己管理楽曲の表記で表示される（リンクはなし）。DB のデータは非信託の曲はトラックテーブルの非信託フラグが 1、自己管理楽曲は JASRAC 作品コードに※が保存されている。

I) オンマウスで作品の説明がポップアップする。

2） 検索結果：曲リスト・作品リスト（収録曲のみ表示）

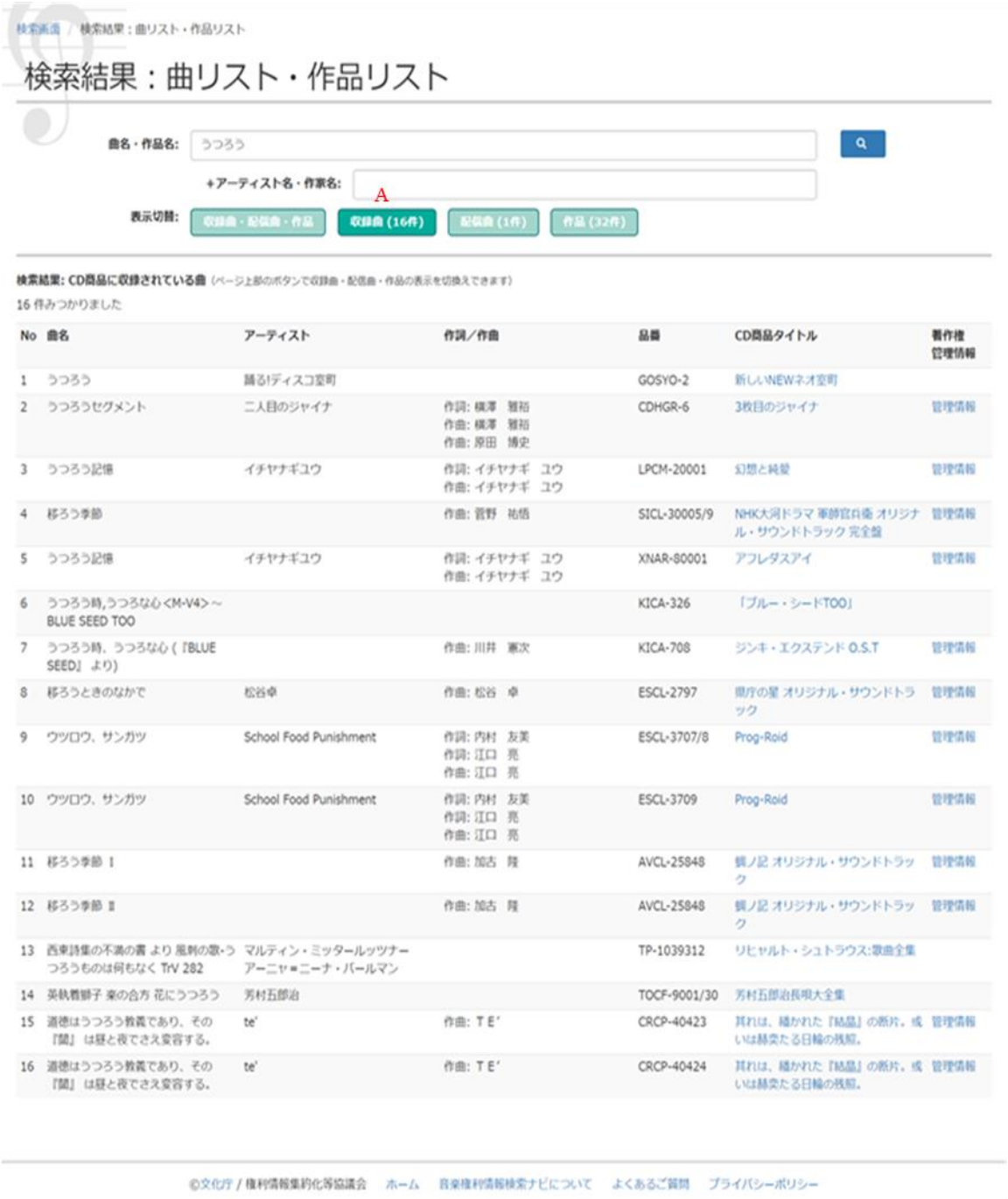

No	曲名	アーティスト	作詞／作曲	品番	CD商品タイトル	著作権管理情報
1	うつろう	踊る!ディスコ空町		GOSYO-2	新しいNEWネオ空町	
2	うつろうセグメント	二人目のジャイナ	作詞: 横澤 雅裕 作曲: 横澤 雅裕 作曲: 原田 博史	CDHGR-6	3枚目のジャイナ	管理情報
3	うつろう記憶	イチヤナギユウ	作詞: イチヤナギ ユウ 作曲: イチヤナギ ユウ	LPCM-20001	幻想と純愛	管理情報
4	移ろう季節		作曲: 菅野 祐悟	SICL-30005/9	NHK大河ドラマ 軍師官兵衛 オリジナル・サウンドトラック 完全盤	管理情報
5	うつろう記憶	イチヤナギユウ	作詞: イチヤナギ ユウ 作曲: イチヤナギ ユウ	XNAR-80001	アフレダスアイ	管理情報
6	うつろう時,うつろな心<M-V4>～BLUE SEED TOO			KICA-326	「ブルー・シードTOO」	
7	うつろう時、うつろな心（『BLUE SEED』より）		作曲: 川井 憲次	KICA-708	ジンキ・エクステンド O.S.T	管理情報
8	移ろうときのなかで	松谷卓	作曲: 松谷 卓	ESCL-2797	県庁の星 オリジナル・サウンドトラック	管理情報
9	ウツロウ、サンガツ	School Food Punishment	作詞: 内村 友美 作詞: 江口 亮 作曲: 江口 亮	ESCL-3707/8	Prog-Roid	管理情報
10	ウツロウ、サンガツ	School Food Punishment	作詞: 内村 友美 作詞: 江口 亮 作曲: 江口 亮	ESCL-3709	Prog-Roid	管理情報
11	移ろう季節 I		作曲: 加古 隆	AVCL-25848	蝶ノ記 オリジナル・サウンドトラック	管理情報
12	移ろう季節 II		作曲: 加古 隆	AVCL-25848	蝶ノ記 オリジナル・サウンドトラック	管理情報
13	西東詩集の不満の書 より 風刺の歌-うつろうものは何もなく TrV 282	マルティン・ミッタールッツナー アーニャ＝ニーナ・バールマン		TP-1039312	リヒャルト・シュトラウス:歌曲全集	
14	英執着獅子 楽の合方 花にうつろう	芳村五郎治		TOCF-9001/30	芳村五郎治長唄大全集	
15	道徳はうつろう教義であり、その『闇』は昼と夜でさえ変容する。	te'	作曲: T E'	CRCP-40423	其れは、縛かれた『結晶』の断片。或いは赫奕たる日輪の残照。	管理情報
16	道徳はうつろう教義であり、その『闇』は昼と夜でさえ変容する。	te'	作曲: T E'	CRCP-40424	其れは、縛かれた『結晶』の断片。或いは赫奕たる日輪の残照。	管理情報

A) 収録曲表示ボタン：このボタンをクリックすると、収録曲リストのみが表示され、このような画面となる。

3） 検索結果：曲リスト・作品リスト（配信曲のみ表示）

A) 配信曲表示ボタン：このボタンをクリックすると、配信曲リストのみが表示され、このような画面となる。

4） 検索結果：曲リスト・作品リスト（作品のみ表示）

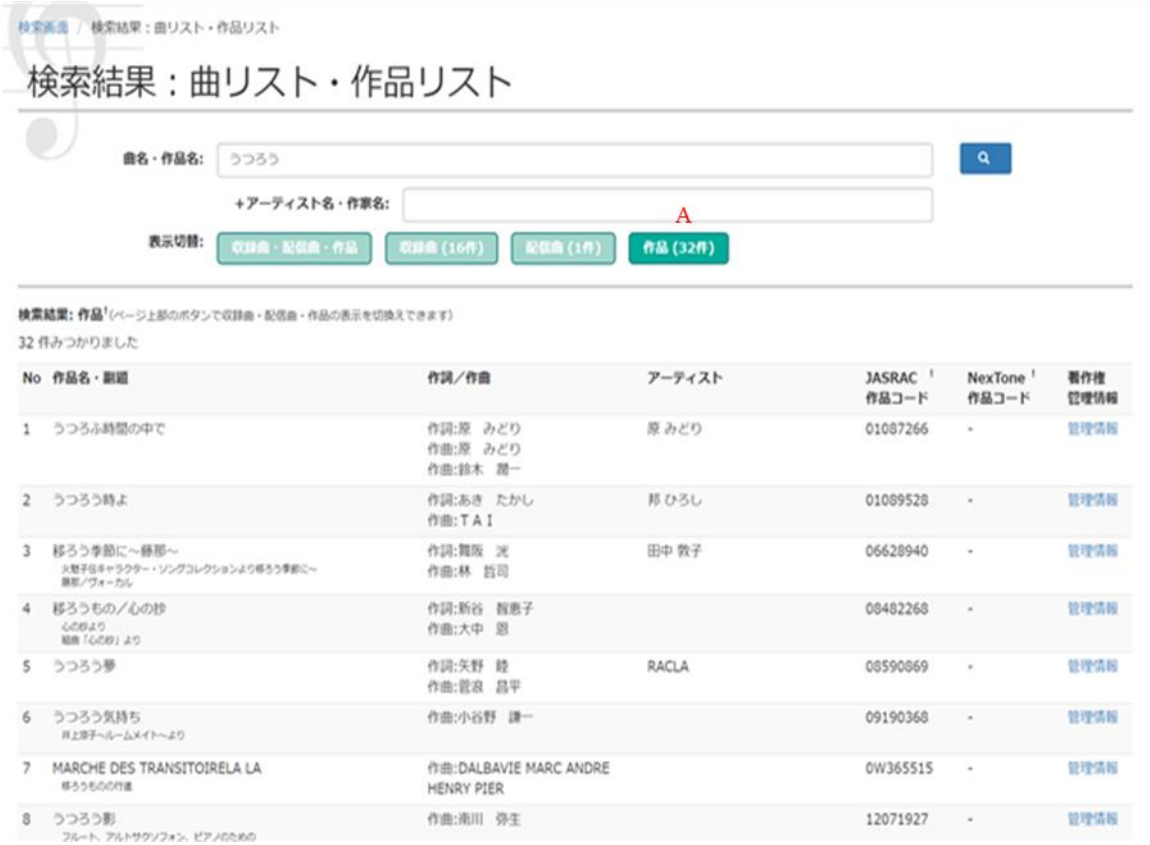

A) 作品表示ボタン：このボタンをクリックと作品リストのみが表示され、このような画面となる。

5） 曲リストから遷移した CD 商品詳細

A) 遷移元の楽曲：このページに遷移する元となった楽曲は背景色が薄い黄色になる。
※A 以外は(6)、(7)、(8)の CD 商品詳細と同じ。

（5） 検索結果：アーティストリスト・作家リスト関連

1） 検索結果：アーティストリスト・作家リスト

A) リスト表示切り替えボタン：デフォルトではアーティストリスト、作家リストが表示されているが、このボタンを使って、アーティストリストのみ、作家リストのみを表示することができる。

B) 検索エリア：検索画面の「アーティスト・作家を検索する」と同じ検索ができる。検索結果を見て、条件を変更して検索をやり直したいときに、検索画面に戻らずに再検索できるようにする目的で作成。

C) アーティストリスト：実演家のリスト。CPRA から提供されたアーティスト情報には商品リストへのリンクが、JASRAC から提供されたアーティスト情報には作品リストへのリンクが表示される。結果として、CPRA と JASRAC のアーティスト情報を統合できた人物には、商品リストと作品リストの両方へのリンクが表示される。

D) CD 商品リストリンク：ここをクリックすると、CD 商品リストページに遷移する。1 人のアーティストが関係している曲は曲数が膨大になることがあるため、遷移先は曲リストではなく、CD 商品リストにした。

E) 作品リストリンク：ここをクリックすると、JASRAC／NexTone が管理している作品のリストページに遷移する。

F) 作家リスト：作詞、作曲などの作家のリスト。

※このページの検索では、アーティスト・作家ともに NexTone のデータは利用していない。NexTone ではアーティスト・作家データにコードを付番していないため、利用ができなかった。

2） **検索結果：アーティストリスト・作家リスト（アーティストのみ表示）**

A) アーティスト表示ボタン：このボタンをクリックとアーティストリストのみが表示され、このような画面となる。

3） 検索結果：アーティストリスト・作家リスト（作家のみ表示）

A) 作家表示ボタン：このボタンをクリックと作家リストのみが表示され、このような画面となる。

4） アーティストリスト・作家リストから遷移した作品リスト

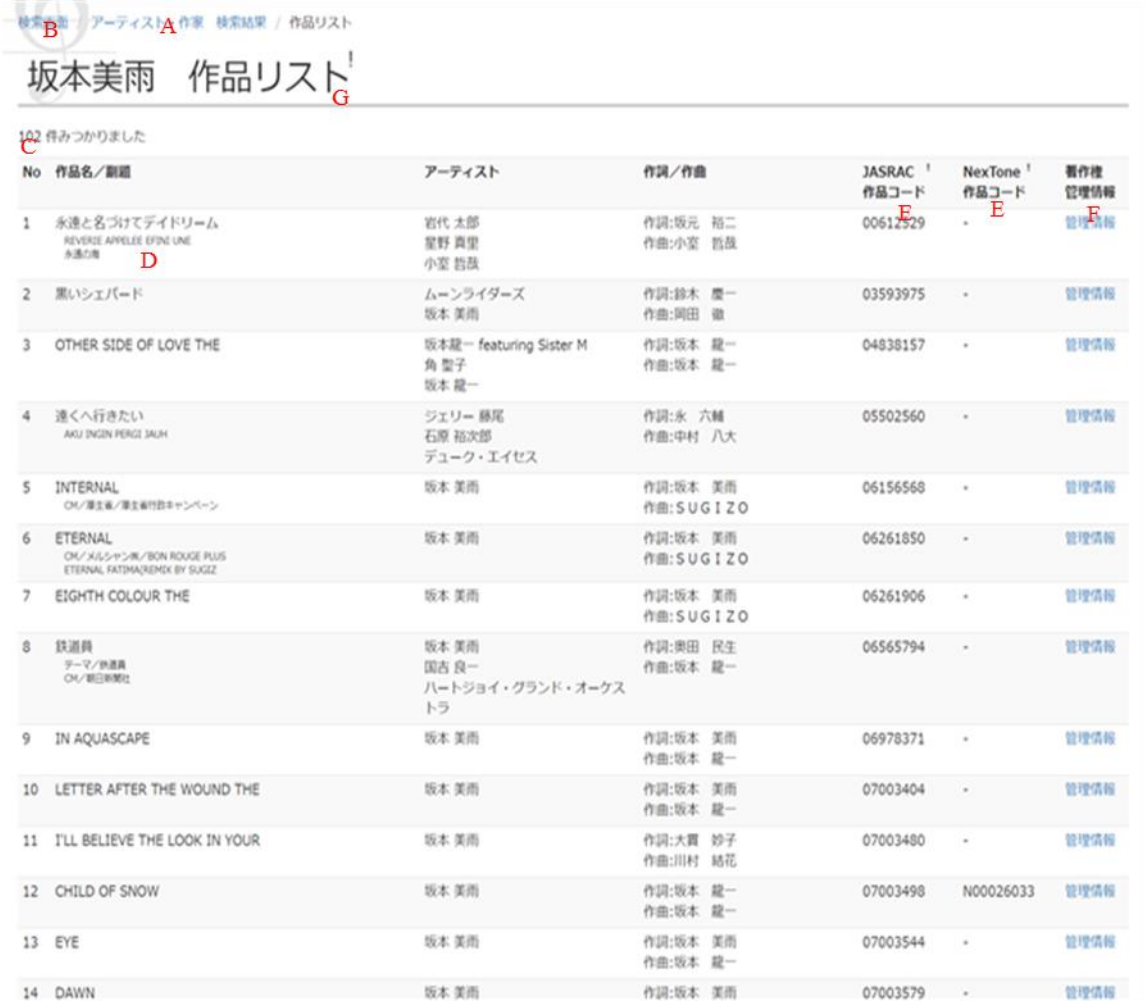

A) アーティスト･作家 検索結果リンク:クリックすると遷移元のアーティストリスト･作家リスト画面に戻る。遷移元を表示したときと同じパラメータを使って再検索する。

B) 検索画面リンク：クリックすると検索画面に戻る。

C) 件数表示：検索結果の件数が表示される。アーティスト・作家からの遷移結果は、300 件の制限はなく、該当商品が全て表示される。

D) 作品名／副題：1 行目に作品名を、2 行目以降に副題を表示する。

E) 作品コード：オンマウスで項目の説明がポップアップする。

F) 著作権管理情報リンク：ここをクリックすると、作品の著作権管理情報（作家、出版社、支分権ごとの管理状況など）の詳細が別ページ（別タブ）で開く。

G) オンマウスで作品の説明がポップアップする。

5） アーティストリスト・作家リストから遷移した CD 商品リスト

検索画面 / アーティスト・作家 検索結果 / CD商品リスト

A

坂本美雨　CD商品リスト

アーティストコードB16915093

48 件みつかりました

No	品番	CD商品タイトル	アーティスト	曲数	発売日	形態	レコード会社[1]
1	SICC-30486	小松ジャパン～ザ・グレイテスト・ヒッツ	小松亮太	18	2018/07/04	CD12cm	(株)ソニー・ミュージックレーベルズ
2	NKCD 9376	ストライク・リビルド【ダウナー】	THE JETZEJOHNSON	11	2018/06/13	CD12cm	キングレコード(株)
3	AVCW-63258	ドリーム2～ディズニー・グレイテスト・ソングス～邦楽盤	(V.A.)	17	2018/02/14	CD12cm	エイベックス・エンタテインメント(株)
4	VICL-64914	ハルシュラ	Schroeder-Headz	11	2018/01/24	CD12cm	ビクターエンタテインメント
5	VTCL-60463	TVアニメーション 魔法使いの嫁 オリジナルサウンドトラック	松本淳一	30	2017/12/20	CD12cm	(株)フライングドッグ
6	SICC-9004	天空のバンドネオン～タンゴでスタジオジブリ～	小松亮太	12	2017/09/27	CD12cm	(株)ソニー・ミュージックレーベルズ
7	AVCG-70111/2	#globe20th -SPECIAL COVER BEST-	(V.A.)	30	2015/12/16	CD12cm	エイベックス・エンタテインメント(株)
8	AVCG-70113	#globe20th -SPECIAL COVER BEST-	(V.A.)	15	2015/12/16	CD12cm	エイベックス・エンタテインメント(株)
9	RZCM-59532/3	WORK	三浦康嗣(□□□)/V.A.	39	2014/03/12	CD12cm	エイベックス・エンタテインメント(株)
10	YCCW-10214	Waving Flags	坂本美雨	11	2014/03/05	CD12cm	(株)ヤマハミュージックコミュニケーションズ
11	YCCW-10215	Waving Flags	坂本美雨	11	2014/03/05	CD12cm	(株)ヤマハミュージックコミュニケーションズ
12	YCCW-10200/1	miusic ～The best of 1997-2012～	坂本美雨	24	2013/06/26	CD12cm	(株)ヤマハミュージックコミュニケーションズ
13	UCCJ-2110	ゲッツ／ジルベルト＋50 produced by 伊藤ゴロー	(V.A.)	9	2013/06/19	CD12cm	ユニバーサルミュージッククラシック
14	TKCA-73836	渋彩歌謡大全	渋さ知らズ	12	2012/11/07	CD12cm	(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
15	YCCW-10176	I'm yours!	坂本美雨	10	2012/08/08	CD12cm	(株)ヤマハミュージックコミュニケーションズ
16	YCCW-10177	I'm yours!	坂本美雨	10	2012/08/08	CD12cm	(株)ヤマハミュージックコ

A) アーティスト・作家 検索結果：クリックすると遷移元のアーティストリスト・作家リスト画面に戻る。遷移元を表示したときと同じパラメータを使って再検索する。

B) アーティスト・アーティストコード：遷移元のアーティスト情報を表示する。

※A, B 以外は(5)の検索結果：CD 商品リストと同じ。

（6） 作品詳細

1） 作品詳細（JASRAC・NexTone）

検索画面 / 作品が収録されているCD商品リスト / 著作権管理情報

A

著作権管理情報

B

作品名	サヨナラバス
ISWC	T- 101.481.761-7

用語解説や凡例がある場合はマウスポインタを乗せるとポップアップ表示します

C

		管理状況										
著作権管理事業者	作品コード	演奏	録音	出版	貸与	ビデオ	映画	広告	ゲーム	放送	配信	通カラ
JASRAC	06433804	○	○	○	○	○	○	×	※	×	×	○
NexTone	N00502429	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×

D

JASRAC作品詳細

JASRACへのお問い合わせはこちら

E

作品名	サヨナラバス
ISWC	T- 101.481.761-7
副題	仍是遠首歌 RENG SHI ZHE SHOU GE
アーティスト	ゆず 王菁 Be.

		管理状況										
作品コード	ISWC	演奏	録音	出版	貸与	ビデオ	映画	広告	ゲーム	放送	配信	通カラ
06433804	T- 101.481.761-7	○	○	○	○	○	○	×	※	×	×	○

		管理状況										
著作者・権利者												
識別 / 信託状況 / 契約	権利者名	演奏	録音	出版	貸与	ビデオ	映画	広告	ゲーム	放送	配信	通カラ
作詞 / 無信託 /	北川　悠仁									#	#	
作曲 / 無信託 /	北川　悠仁									#	#	
出版者 / 部分信託 /	セーニャ・アンド・サンズ　事業部イ							#		#	#	

作品詳細情報は2018/10/31時点のものになります

F

NexTone作品詳細

NexToneへのお問い合わせはこちら

G

作品名	サヨナラバス
副題	
アーティスト	ゆず

	管理状況										
作品コード	演奏	録音	出版	貸与	ビデオ	映画	広告	ゲーム	放送	配信	通カラ
N00502429	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×

		管理状況										
著作者・権利者												
識別	権利者名	演奏	録音	出版	貸与	ビデオ	映画	広告	ゲーム	放送	配信	通カラ
作詞 / 出版社	北川 悠仁 / 有限会社 セーニャ・アンド・サンズ 事業部イ							○		○	○	
作曲 / 出版社	北川 悠仁 / 有限会社 セーニャ・アンド・サンズ 事業部イ							○		○	○	

作品詳細情報は2018/10/31時点のものになります

ページTOPへ

©文化庁 / 権利情報集約化等協議会　ホーム　音楽権利情報検索ナビについて　よくあるご質問　プライバシーポリシー

A) 作品が収録されている CD 商品リストリンク：ここをクリックすると、CD 商品リストに遷移する。該当作品コードの収録情報が存在しないときは、表示されない。

B) 作品名・ISWC：ここの表示内容は JASRAC の作品データを使用している。

C) 作品の支分権管理状況：JASRAC と NexTone の作品管理状況を一覧表示する。表示内容は直下の JASRAC, NexTone の作品の支分権情報と同じもの。

D) JASRAC 作品詳細：JASRAC の管理状況の詳細を表示する。表示項目は MINC の作品ページと同じ。

E) JASRAC へのお問い合わせ：JASRAC のサイトへのリンク。作品の支分権が全て×のときは表示されない。

F) NexTone 作品詳細：NexTone の管理状況の詳細を表示する。

G) NexTone へのお問い合わせ：NexTone のサイトへのリンク。作品の支分権が全て×のときは表示されない。

2） **作品詳細**（JASRAC **のみ**）

検索画面 / 作品が収録されているCD商品リスト / 著作権管理情報

著作権管理情報

作品名	愛の小窓
ISWC	T- 101.000.052-7

用語解説や凡例がある場合はマウスポインタを乗せるとポップアップ表示します

		管理状況										
著作権管理事業者	作品コード	演奏	録音	出版	貸与	ビデオ	映画	広告	ゲーム	放送	配信	通カラ
JASRAC	00001872	○	※	○	○	○	○	※	※	○	○	○
NexTone												

JASRAC作品詳細 JASRACへのお問い合わせはこちら

作品名	愛の小窓
ISWC	T- 101.000.052-7
副題	
アーティスト	森 昌子 水前寺 清子 ディック・ミネ

		管理状況										
作品コード	ISWC	演奏	録音	出版	貸与	ビデオ	映画	広告	ゲーム	放送	配信	通カラ
00001872	T- 101.000.052-7	○	※	○	○	○	○	※	※	○	○	○

著作者・権利者		管理状況										
識別/ 信託状況/ 契約	権利者名	演奏	録音	出版	貸与	ビデオ	映画	広告	ゲーム	放送	配信	通カラ
作詞 / 消滅 /	佐藤 慈之助	ø	ø	ø	ø	ø	ø	ø	ø	ø	ø	ø
作曲 / JASRAC /	古賀 政男		専属									

作品詳細情報は2018/10/31時点のものになります

NexTone作品詳細

情報はありません

ページTOPへ

©文化庁 / 権利情報集約化等協議会　ホーム　音楽権利情報検索ナビについて　よくあるご質問　プライバシーポリシー

※JASRAC の管理状況のみデータが存在する作品では、このような画面になる。

3） **作品詳細**（NexTone **のみ**）

検索画面 / 著作権管理情報

著作権管理情報

作品名	Fade away
ISWC!	-

用語解説や凡例がある場合はマウスポインタを乗せるとポップアップ表示します

		管理状況										
著作権管理事業者	作品コード	演奏!	録音!	出版!	貸与!	ビデオ!	映画!	広告!	ゲーム!	放送!	配信!	通カラ!
JASRAC												
NexTone	N00072257	×	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×

JASRAC作品詳細

情報はありません

NexTone作品詳細 NexToneへのお問い合わせはこちら

作品名	Fade away
副題	
アーティスト	塩野 洋志

	管理状況										
作品コード	演奏!	録音!	出版!	貸与!	ビデオ!	映画!	広告!	ゲーム!	放送!	配信!	通カラ!
N00072257	×	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×

著作者・権利者		管理状況										
識別	権利者名	演奏!	録音!	出版!	貸与!	ビデオ!	映画!	広告!	ゲーム!	放送!	配信!	通カラ!
作詞 / 出版社	塩野 洋志 /		○			○	○	○	○		○	
作曲 / 出版社	塩野 洋志 /		○			○	○	○	○		○	

作品詳細情報は2018/10/31時点のものになります

ページTOPへ

©文化庁 / 権利情報集約化等協議会 ホーム 音楽権利情報検索ナビについて よくあるご質問 プライバシーポリシー

※NexTone の管理状況のみデータが存在する作品では、このような画面になる。

4） 作品詳細（専属作家）

A) 専属作家の場合は、録音・ビデオの支分権欄に「専属」という文字が表示される。

B) さらに、「専属」という文字の上にマウスポインターを乗せると、詳細情報がポップアップする。

5） 作品詳細（出典、注意）

A) 出典情報に値がセットされている場合は、定型文が表示される。
注意点に値がセットされている場合は、セットされた値が表示される。

6） 作品詳細から遷移した CD 商品リスト

A) 著作権管理情報リンク：クリックすると遷移元の作品詳細画面に戻る。

B) 作品名・JASRAC 作品コード・NexTone 作品コード：遷移元の作品情報を表示する。

※A, B 以外は(5)の検索結果：CD 商品リストと同じ。

3.4. 公開結果・利用実績

「音楽権利情報検索ナビ」の公開結果を以下に示す（実績取得期間：平成 31 年 2 月 1 日～2 月 28 日）。実績値の測定及び利用ユーザーの動向分析は、アクセスログの解析と Google Analytics[10] を利用し実施した。Google Analytics による動向把握は、以下(1)訪問ユーザー数、ページビュー数、(2)～(6)において示しているものである。

[10] Google が提供するウェブページのアクセス解析サービス。

3.4.1. 利用実績

（1） 利用実績の概要

表 17 に利用者実績の概要を示す。全体として平成 29 年度実証事業よりも減少している。

表 17　利用者実績の概要

#	集計項目		本年度合計	前年度合計	対前年比
1	Google アナリティクスの情報				
2		セッション数	6,019	16,194	37.2%
3		ページビュー数	37,370	94,196	39.7%
4		ページビュー数／セッション数	6.21	5.82	106.7%
5	音楽権利情報検索システムの DB・ログの情報				
6		登録ユーザー数	1,315	2,867	45.9%
7		アンケート回答数	83	300	27.7%
8		検索回数：CD 商品検索　品番/POS	3,866	11,587	33.4%
9		検索回数：CD 商品検索　CD 商品名	1,236	1,914	64.6%
10		検索回数：曲・作品検索	4,704	8,356	56.3%
11		検索回数：アーティスト・作家検索	2,841	6,407	44.3%
12		アクセス数：作品詳細（著作権管理情報）	5,826	11,371	51.2%
13		アクセス数：CD 商品詳細	6,061	6,577	92.2%
14		連続検索により検索が拒否された件数	0	-	-

(2) 日別・曜日別の利用実績

図 19 にアクセス数の推移を示す。1 日当たりのアクセス数では、平成 29 年度実証事業と比較すると公開初日から PV 数が大きく減少しており、その後、2 月 12 日を除き、増減傾向は変わっていない。2 月 12 日は平成 29 年度は祝日であるところ、本年度は祝日明けの平日であったために、昨年度より大きく PV 数が伸びていると見られる。曜日別のアクセス数変化では平日と休日で大きくアクセス数に差が出ていることからも、主にビジネスシーンで利用されていたと想定される。

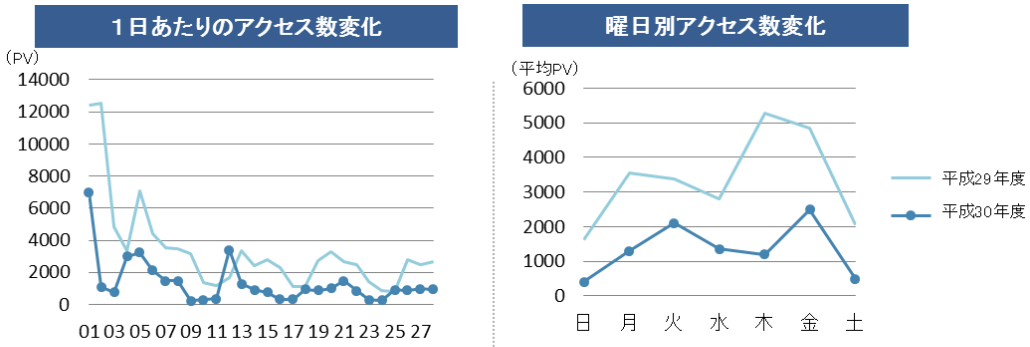

期間	PV数
1日	6,956 -5,476
2日	1,106 -11,408
3日	752 -4,076
4日	3,004 -368
5日	3,237 -3,807
6日	2,127 -2,289
7日	1,475 -2,038
8日	1,461 -1,983
9日	236 -2,929
10日	277 -1,092

期間	PV数
11日	339 -822
12日	3,405 +1,762
13日	1,294 -2,072
14日	905 -1,527
15日	743 -2,039
16日	317 -2,001
17日	311 -793
18日	953 -177
19日	867 -1,867
20日	1,018 -2,253

期間	PV数
21日	1,467 -1,179
22日	842 -1,626
23日	285 -1,138
24日	269 -589
25日	898 +79
26日	893 -1,918
27日	977 -1,504
28日	956 -1,696

曜日	平均PV数
日	402 -1,218
月	1,299 -2,260
火	2,101 -1,283
水	1,354 -1,457
木	1,201 -4,081
金	2,501 -2,355
土	486 -1,554

図 19　1 日あたり/曜日別のアクセス数の変化

(3) 時間帯別の利用実績

時間帯別にアクセス数の変化を見ると、日中時間帯の減少が目立つ。本年度は日中時間帯の 11 時から 18 時はほぼ横ばいとなっており、時間帯の面から見てもビジネスでの利用が多いと見られる。

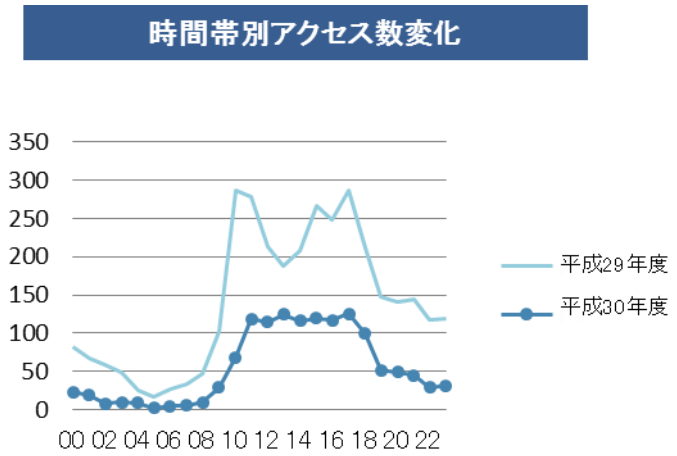

時間帯	平均PV数	時間帯	平均PV数	時間帯	平均PV数
0:00	23 -59	8:00	9 -38	16:00	116 -131
1:00	18 -49	9:00	29 -72	17:00	125 -161
2:00	8 -50	10:00	68 -218	18:00	99 -112
3:00	9 -39	11:00	118 -160	19:00	52 -95
4:00	9 -17	12:00	114 -99	20:00	49 -91
5:00	2 -14	13:00	125 -63	21:00	45 -99
6:00	4 -22	14:00	116 -91	22:00	29 -87
7:00	6 -27	15:00	119 -147	23:00	31 -87

図 20　時間帯別アクセス数変化

（4） 業種・組織別の利用実績

1） 業種別の利用実績

業種別に利用実績を見ると、放送局や番組制作会社など放送関連の利用者が多い[11]。１セッションあたりの時間についても放送関連の利用者が多い。

表 18　業種別の利用実績

業種	アクセス数	セッション数	セッション時間（分）	
			合計	1セッション当たりの時間
放送局	2,800	222	3,083	14
番組制作会社（音響効果・MA等）	2,576	194	4,288	22
その他映像制作会社	1,550	153	1,572	10
広告・出版・マスコミ関連	269	31	261	8
配信事業	552	74	634	9
アーティスト事務所	173	22	134	6
レコード会社	1,424	157	933	4
音楽出版	1,582	151	1,292	9
IT関連	428	45	380	8
サービス関連	517	65	429	7
その他	2,169	246	1,988	11
不明	20,348	1,653	17,385	13
合計	34,388	3,013	32,380	121

[11] 業種は、アンケートにおいて回答された業種及び IP アドレスの管理組織を検索し特定した。不明には、インターネットサービスプロバイダー（ISP）を利用してアクセスしているため業種を特定できなかった利用者が含まれる。なお、企業によっては、自社で IP アドレスを管理しておらず、ISP プロバイダーを利用している場合もあるため、不明の中には、個人に加えて、各業種のビジネスユーザーも含まれている可能性が存在する。

2） 組織別の利用実績

組織別に利用実績を上位 50 社を見ると、放送局や番組・映像制作会社がセッション数等の上位を占める[12]。

順位	会社の業種	セッション数	セッション時間 合計（分）	
			合計	1セッション当たりの時間
1	音楽出版	100	1008	10
2	その他映像制作会社	73	868	12
3	番組制作会社（音響効果・MA等）	71	1166	16
4	放送局	51	589	12
5	放送局	50	1532	31
6	番組制作会社（音響効果・MA等）	48	1890	39
7	サービス関連	33	244	7
8	配信事業	33	259	8
9	レコード会社	32	211	7
10	その他映像制作会社	27	104	4
11	その他映像制作会社	25	280	11
12	学生	23	178	8
13	レコード会社	21	72	3
14	広告・出版・マスコミ関連	21	91	4
15	音楽出版	21	111	5
16	その他映像制作会社	19	164	9
17	権利管理団体	19	64	3
18	レコード会社	19	112	6
19	レコード会社	19	104	5
20	レコード会社	16	50	3
21	放送局	15	146	10
22	番組制作会社（音響効果・MA等）	15	154	10
23	学生	14	62	4
24	レコード会社	13	61	5
25	配信事業	13	197	15
26	番組制作会社（音響効果・MA等）	12	226	19
27	放送局	12	77	6
28	放送局	12	44	4
29	IT関連	12	52	4
30	放送局	12	68	6
31	放送局	12	199	17
32	権利管理団体	11	113	10
33	音楽出版	11	36	3
34	放送局	11	72	7
35	IT関連	10	86	9
36	番組制作会社（音響効果・MA等）	9	77	9
37	学生	9	40	4
38	配信事業	9	58	6
39	音楽出版	9	61	7
40	団体・連合会・官公庁	9	126	14
41	レコード会社	8	84	11
42	番組制作会社（音響効果・MA等）	7	180	26
43	番組制作会社（音響効果・MA等）	7	150	21
44	IT関連	7	49	7
45	レコード会社	7	39	6
46	配信事業	6	24	4
47	番組制作会社（音響効果・MA等）	5	108	22
48	番組制作会社（音響効果・MA等）	5	97	19
49	学生	5	148	30
50	広告・出版・マスコミ関連	5	106	21

図 21　組織別の利用実績上位 50 社

[12] IP アドレス及びアンケートの回答により業種を特定できなかった利用者については除外した。

3） 利用者別の利用実績

利用者別に利用実績上位 50 人を見ると、サイトの公開が 4 週間程度と短期間にも係らず、セッション数が合計で 50 以上となったユーザーが存在した。セッション時間が数十時間となるユーザーが存在する。

順位	利用者が所属する組織の業種	セッション数	セッション時間（分）	
			合計	1セッション当たりの時間
1	不明	77	797	10
2	その他映像制作会社	63	711	11
3	ISP	61	1,828	30
4	番組制作会社（音響効果・MA等）	54	1,032	19
5	番組制作会社（音響効果・MA等）	46	1,886	41
6	ISP	28	1,283	46
7	ISP	27	279	10
8	ISP	27	39	1
9	ISP	24	320	13
10	ISP	23	9	0
11	ISP	19	467	25
12	ISP	19	702	37
13	音楽出版	18	193	11
14	不明	17	247	15
15	放送局	17	366	22
16	サービス関連	17	29	2
17	その他	17	80	5
18	配信事業	16	184	12
19	レコード会社	16	47	3
20	音楽出版	15	163	11
21	ISP	15	29	2
22	ISP	15	163	11
23	ISP	14	206	15
24	広告・出版・マスコミ関連	14	48	3
25	その他	14	138	10
26	音楽出版	14	58	4
27	ISP	14	635	45
28	放送局	14	143	10
29	音楽出版	13	159	12
30	その他映像制作会社	13	159	12
31	ISP	13	45	3
32	学生	13	89	7
33	不明	13	112	9
34	ISP	12	150	12
35	ISP	12	25	2
36	放送局	12	519	43
37	ISP	12	4	0
38	ISP	12	245	20
39	番組制作会社（音響効果・MA等）	12	226	19
40	レコード会社	12	58	5
41	その他映像制作会社	12	42	4
42	ISP	11	21	2
43	レコード会社	11	59	5
44	放送局	11	75	7
45	レコード会社	11	131	12
46	放送局	10	227	23
47	ISP	10	34	3
48	音楽出版	10	21	2
49	その他映像制作会社	10	157	16
50	ISP	10	93	9

図 22　利用者別の利用実績上位 50 人

3.4.2. 利用ブラウザ・OS ごとの利用状況

1） 利用デバイス

利用デバイスとしては平成 29 年度実証事業と同程度の比率になっており、77.5%が PC ユーザーとなっている。本年度スマートフォン向けのサイト表示対応を行ったが、これを受けてスマホ利用者が増えることは無かった。ビジネス利用が多いために、PC の利用が大半を占めていると見られる。

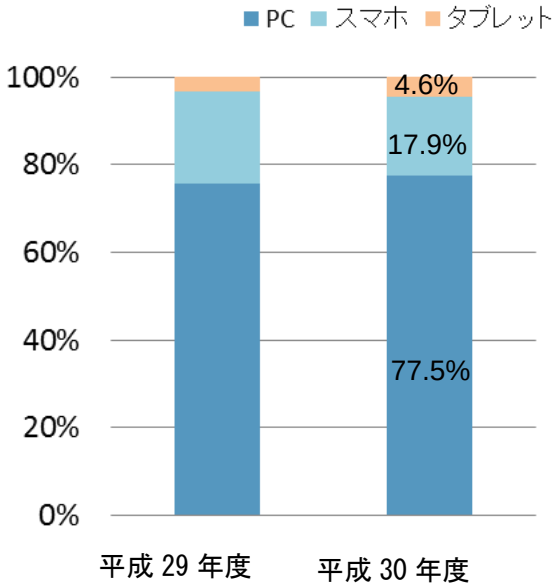

図 23　利用デバイス

2） 利用ブラウザ

上位 10 ブラウザを以下に示す。

表 19　利用ブラウザ

	今年度平成 30 年度		昨年度平成 29 年度	
	ブラウザ	ユーザー	ブラウザ	ユーザー
1	Chrome	1,665	Chrome	5,452
2	Internet Explorer	834	Internet Explorer	1,795
3	Safari	755	Safari	1,582
4	Firefox	245	Safari (in-app)	981
5	Edge	174	Firefox	920
6	Safari (in-app)	100	Edge	500
7	Android Webview	67	Android Webview	217
8	Opera	15	Opera	64
9	Samsung Internet	12	Android Browser	30
10	Android Browser	3	Samsung Internet	17

3） 利用 OS

上位 10 を以下に示す。なお、同一ユーザーで複数の OS を利用していることから、訪問ユーザー数を上回っている。

表 20　利用 OS

	今年度平成 30 年度		昨年度平成 29 年度	
	オペレーティング システム	ユーザー	オペレーティング システム	ユーザー
1	Windows	2,425	Windows	7,186
2	iOS	664	iOS	2,047
3	Macintosh	444	Macintosh	1,201
4	Android	321	Android	1,061
5	Linux	18	Linux	35
6	(不明)	1	Chrome OS	5
7	Chrome OS	1	Nintendo 3DS	4
8	-	-	(不明)	3
9	-	-	Playstation Vita	2
10	-	-	FreeBSD	1

4） 利用ブラウザ・OS ごとのセッション数等

ブラウザと OS の組み合わせごとの利用状況を以下表 21　利用ブラウザ・OS に示す。網掛けをした行はスマートフォン・タブレットからの利用と推定され、PC からの利用と比較すると、直帰率が高く、平均滞在時間が短いことが分かる。

表 21　利用ブラウザ・OS

	OS	ブラウザ	セッション	直帰率	ページ/セッション	平均セッション時間（単位：秒）
1	Windows	Chrome	1,985	47.05%	6.23	316
2	Windows	Internet Explorer	1,369	38.35%	7.39	494
3	iOS	Safari	704	64.63%	3.06	112
4	Macintosh	Safari	443	30.70%	9.57	641
5	Android	Chrome	345	58.26%	4.30	159
6	Macintosh	Chrome	286	39.16%	9.23	488
7	Windows	Firefox	276	50.36%	5.20	261
8	Windows	Edge	248	45.16%	6.05	282
9	iOS	Safari(in-app)	106	78.30%	1.79	44
10	Android	Android Webview	79	54.43%	3.86	99
11	Macintosh	Firefox	69	30.43%	7.51	546
12	iOS	Chrome	39	56.41%	3.74	115
13	Android	Sumsung Internet	22	59.09%	5.00	276
14	Linux	Chrome	14	78.57%	2.71	69
15	Windows	Opera	13	69.23%	3.15	89

3.4.3. サイト遷移実績

1） サイト流入元

サイト流入はいずれの流入元からのセッションも落ち込んでいる。特に直接流入、オーガニックのセッション数は大きく下がっており、次年度では外部サイトで広く紹介される等で認知度を向上させるための取り組みを新たに行う必要があると見られる。

一方で、直帰率はいずれも減少しており、昨年度以上に目的を持った来訪者が多かったものと推測される。

表 22　サイトの流入元

流入元	セッション数	新規訪問比率	直帰数	直帰率
オーガニック[13]	292 -581（↘ 66.55%）	45.5% -6.4%	121 -277（↘ 69.60%）	41.4% -4.2%
ソーシャル[14]	522 -690（↘ 56.93%）	88.1% +6.7%	381 -586（↘ 60.60%）	73.0% -6.8%
外部のサイト	2348 -7,367（↘ 75.83%）	66.6% -7.3%	1196 -4,559（↘ 79.22%）	50.9% -8.3%
直接流入[15]	2857 -1,537（↘ 34.98%）	56.8% -6.7%	1134 -827（↘ 42.17%）	39.7% -4.9%
全体	6,019	62.8%	2,832	47.1%

[13] オーガニック：Yahoo!や Google などの検索エンジンからのセッション
[14] ソーシャル：Facebook や Twitter などの SNS からのセッション
[15] 直接流入：アドレスバー入力やブックマーク、メールソフトのリンクなどからの直接のセッション

2） 参照元メディア

参照元メディアを

表 23　参照元メディアに示す。全体のセッション数としては下がっているものの、直帰率が下がっており、サイト遷移後は機能を試してみようとするユーザーが多かったと推測される。

表 23　参照元メディア

順位	参照元 URL	セッション数	直帰数	直帰率
1	音楽業界総合情報サイト musicman-net 2/1「「音楽権利情報検索ナビ」第 2 期が本日より公開」 musicman-net.com/business/83518	279 +279（-）	107 +107（-）	38.4% +38.4%
2	ニコニコ動画 nicovideo.jp/	273 -194 （↘41.54%）	204 -161 （↘44.16% ）	74.7% -3.5%
3	ニコニコ動画 blog.nicovideo.jp/niconews/99824.html	227 +227（-）	136 +136（-）	59.9% +59.9%
4	ニコニコ動画 live2.nicovideo.jp/watch/lv318227339	192 +192（-）	108 +108（-）	56.3% +56.3%
5	芸団協 CPRA 2/1 プレスリリース cpra.jp/info/2018/music-rights0201.html	172 +106 （↗160.61% ）	59 +21（↗ 55.19%）	34.3% -23.3%
6	JASRAC　2/1 プレスリリース jasrac.or.jp/news/19/190201_2.html	150 +150（-）	45 +45（-）	30.0% +30.0%
7	AVwatch　ニュース「ボカロ P や東方系も対象、文化庁が CD/配信楽曲の権利一括検索サイト」 av.watch.impress.co.jp/docs/news/1167674.html	142 +142（-）	93 +93（-）	65.5% +65.5%
8	文化庁 bunka.go.jp/	104 -39（↘ 27.27%）	69 -28 （↘28.88% ）	66.3% -1.5%

順位	参照元 URL	セッション数	直帰数	直帰率
9	日本レコード協会 riaj.or.jp/	104 -30（↘22.39%）	62 -13 （↘17.40%）	59.6% +3.6%
10	音楽業界総合情報サイト musicman-net 2/21「音楽権利情報の一括検索サイト 2/28 まで公開中、原盤の許諾・決済機能搭載の要望も」 musicman-net.com/business/84121	98 +98（-）	52 +52（-）	53.1% +53.1%
全ての参照元		2,348 -7,367（↘75.83%）	1,195 -4,556 （↘79.22%）	50.9% -8.3%

3） 遷移数

音楽権利情報検索システムのアクセスログを元に、リファラー[16]を使用して解析した。リファラーが取得できなかったアクセスログは件数には含まれない。

図 24 中*1 について、作品詳細への遷移が以下２パターン存在する画面については、２パターン合算での件数しか取得することができない。

・直接作品詳細へ遷移

・CD 商品詳細を開いて CD 商品詳細から作品詳細へ遷移（CD 商品詳細から作品詳細へ遷移した場合、リファラーは CD 商品詳細を開いた画面の URL になってしまうため）

[16] サイトに流入する時に利用したリンク元のページのこと。

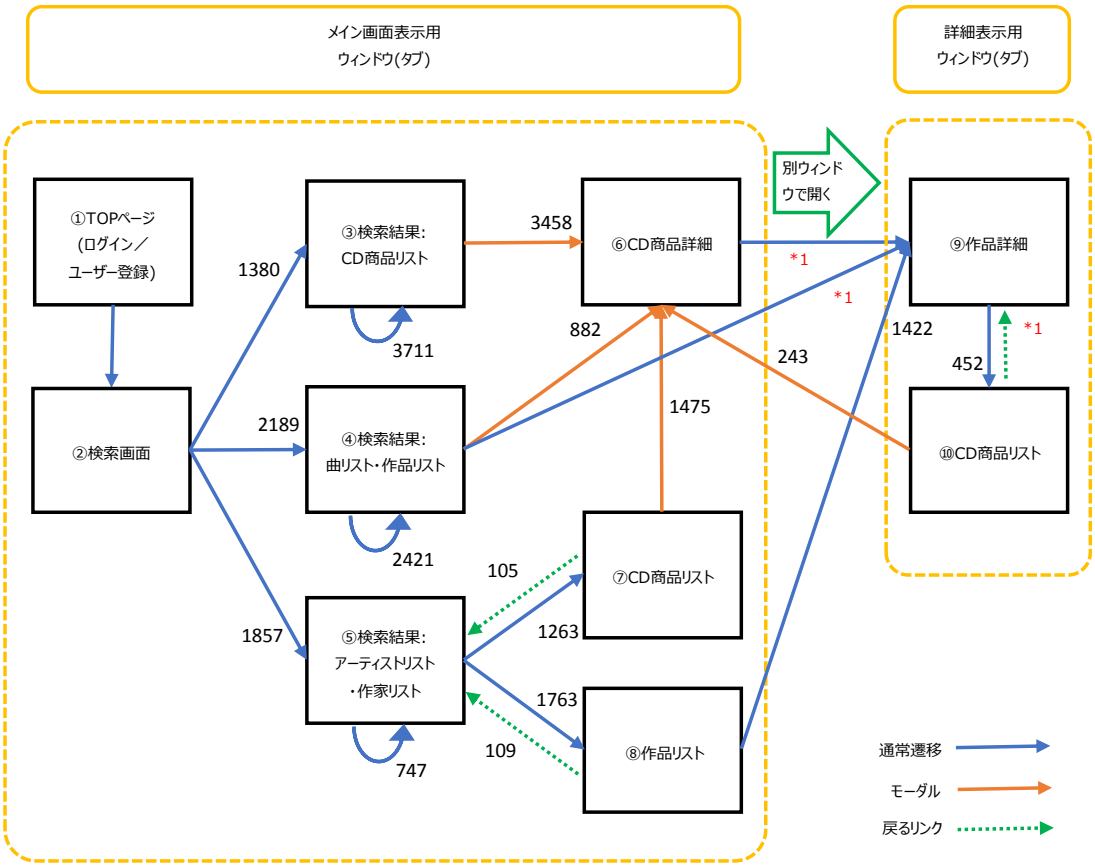

図 24　遷移数

このため、遷移件数は以下の表にまとめた。

表 24　サイト遷移数（特異パターン）

サイト遷移	件数
③検索結果:CD 商品リスト→⑥CD 商品詳細→⑨作品詳細	1087
④検索結果:曲リスト・作品リスト→⑥CD 商品詳細→⑨作品詳細 ④検索結果:曲リスト・作品リスト→⑨作品詳細	1927
⑦CD 商品リスト→⑥CD 商品詳細→⑨作品詳細	530
⑩CD 商品リスト→⑥CD 商品詳細→⑨作品詳細 ⑩CD 商品リスト→⑨作品詳細	131

4） 再検索数

再検索数を表 25　再検索数に示す。再検索率とは、サイト内検索後に再検索を行った回数 ÷ サイト内検索回数で求められるものを示す。すべての結果表示画面にて平成 29 年度の結果を上回っている。検索を何度も試行したことについては、以下が考えられる。

① 本実証事業に興味があるため、何度も試してみた

② 検索を行ったものの、満足する結果が得られなかった

検索ロジックを変えていない中では、平成 29 年度比で大きく再検索率が伸びている点は②ばかりではなく、当然①も多分に含まれていると思われる。ただし、検索時に入力されていた単語について蓄積したログを参照すると、CD 商品リストにアーティスト名や曲名が記載されているケースが散見された。音楽著作権権利情報ナビでは、検索ワードの入力時点で検索の対象を大きく絞り込み、効率的に検索出来るようにしているが、日常的に google 等の検索エンジンを利用しているユーザーにとっては CD 商品名とアーティスト名と曲名でれぞれ異なるエリアに入力しなくてはならないという仕様がなじみにくい可能性はある。

表 25　再検索数

リストページ	平成 30 年度		平成 29 年度	
	再検索数	再検索率	再検索数	再検索率
CD 商品リスト	3,711	269%	11,385	63.5%
アーティスト・作家リスト	747	34%	2,416	13.5%
曲・作品リスト	2,421	130%	4,137	23.1%
計	6,879		17,938	

3.4.4. 検索実績

1） 検索単語

アクセスログより、「音楽権利情報検索ナビ」に用意した検索項目ごとに、検索された単語や単語の組合せを以下に示す。

① 商品名

表 26　検索回数上位の CD 商品名

順位	CD 商品名	件数
1	二天一流	10
2	ＧＡＭＥ	9
3	Lemon	7
4	Wanderlust	7
5	ARKHEMINA	6

6	The marvelous Mrs.maisel:season 1(music from prime orijinal series)	6
7	ももくり	6
8	Hoodwinked Too! Hood Vs. Evil	5
9	ゆず	5
10	重力と呼吸	5

② 曲名・作品名

表 27　検索上位の曲名・作家名

順位	曲・作品名	件数
1	LEMON	41
2	千本桜	29
3	ドーナツホール	28
4	U.S.A	20
5	ロキ	18
6	光	16
7	前前前世	15
8	4 分 33 秒	14
9	SuG	14
10	さよならのかわりに	14

③　アーティスト名・作家名

表 28　検索上位のアーティスト・作家名

順位	アーティスト・作家名	件数
1	伊東歌詞太郎	56
2	ゆず	25
3	宇多田ヒカル	24
4	口笛太郎	24
5	星野源	24
6	米津玄師	20
7	米津	19
8	Mr. Children	15
9	あいみょん	13
10	ナユタン星人	13

2）詳細情報の表示実績

表 29　表示回数上位 作品詳細（著作権管理情報）ページ

順位	JASRAC 作品 CD	NexTone 作品 CD	件数	作品名	権利者名
1	72055405		32	LEMON	作詞：米津　玄師 作曲：米津　玄師
2	22046364	N00061426	21	前前前世	作詞：野田　洋次郎 作曲：野田　洋次郎
3	70345465	N00099604	17	千本桜	作詞：黒うさ 作曲：黒うさ
4	20136595		13	SATELLITE	作詞：ＣＨＩＨＡＲＵ 作曲：ＪＵＮ
5	0V005477		12	VOCALISE OP 34 NO 14 /ORIGINAL/	作曲： RACHMANINOFF SERGE
6	11104694		11	雪の華	作詞：ＳＡＴＯＭＩ 作曲：松本　良喜
7	20434766		11	さよならだけが人生だ	作詞：伊東　歌詞太郎 作曲：伊東　歌詞太郎
8	07557388		10	桜坂	作詞：福山　雅治 作曲：福山　雅治
9	0G279400		10	MAYIM MAYIM	作曲：AMIRAN PUGACHOV EMMANUEL 作詞：TRADITIONAL
10	16246195	N00095497	10	結ンデ開イテ羅刹ト骸	作詞：ハチ 作曲：ハチ

表 30　表示回数上位 CD 詳細ページ

順位	品番	件数	商品名	アーティスト名	発売会社名
1	SRCL-9959/61	18	Flamingo／TEENAGE RIOT	米津玄師	(株)ソニー・ミュージックレーベルズ
2	POCS-1647	16	二天一流	伊東歌詞太郎	ユニバーサルミュージック
3	PCCR-587	14	フジテレビ系ドラマ 失恋ショコラティエ Original Soundtrack	Ken Arai	(株)ポニーキャニオン
4	SRCL-9745/6	12	Lemon	米津玄師	(株)ソニー・ミュージックレーベルズ
5	ARCJ-125	11	Suite Season	the end of genesis T.M.R.evolution turbo type D	(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
6	TFCC-86659	11	重力と呼吸	Mr.Children	(株)トイズファクトリー
7	VIZL-1006	10	恋	星野源	ビクターエンタテインメント
8	SRCL-9938	9	確かにあの日々は恋だった。	(V.A.)	(株)ソニー・ミュージックレーベルズ
9	DPCX-5102	9	新世紀 GPX サイバーフォーミュラ ザ・宴会	(アニメーション)	(株)データム・ポリスター
10	TFCC-86453	9	一意専心	伊東歌詞太郎	(株)トイズファクトリー

3.4.5. 非業務機能要件に関する検証

機能面とあわせて定義した機能以外の要件について、サイト公開期間中の結果を表 31 に示す。

表 31　非業務機能要件と結果

分類	項目	内容	結果
可用性	稼働率	・1 ヶ月で数分～数十分程度の計画的な停止は許容する。	・ CPU やネットワークについても逼迫することはなく、利用停止となる時間は無かった。
性能	オンライン レスポンス	・画面遷移のレスポンスタイムは、前年度と同程度とし、一覧画面は 10 秒以内、その他画面は 5 秒以内を目標値とする。	・ 画面遷移のレスポンスタイムは サーバー上の処理時間で 一覧画面：平均 0.540 秒 その他画面：平均 0.167 秒であった。
運用・保守性	インシデント 管理	・業務に影響を与えたインシデントについて、発生日時、内容、等を管理する。	・ 公開期間中にインシデントは発生しなかった。
セキュリティ	不正追跡・監視	・利用者のログイン履歴及びデータの閲覧、参照履歴などのログ情報を一定期間保有でき、監視、追跡が行えるようにする。 ・ログ情報は退避、保管を行う。	・ 利用者のアクセスログ・操作ログや、ネットワーク・CPU のログを取得・保管し、監視、追跡が行える状態とした。

3.5. アンケート結果

「音楽権利情報検索ナビ」では、平成 30 年 2 月 1 日（木）の公開開始と同時に、利用者アンケートを実施した（アンケート項目の一覧は、6.2. アンケート項目を参照）。利用者の回答し易さを重視して、できるだけ選択により回答できるようなものとした。設問及び回答選択肢等を以下に示す。

（1） 基本情報

【設問1】年齢

全ての年代から回答を得られ、特に 50 代の回答が最も多く、権利処理を業務として行っていないと思われる 10 代からも多くの回答を得られた。

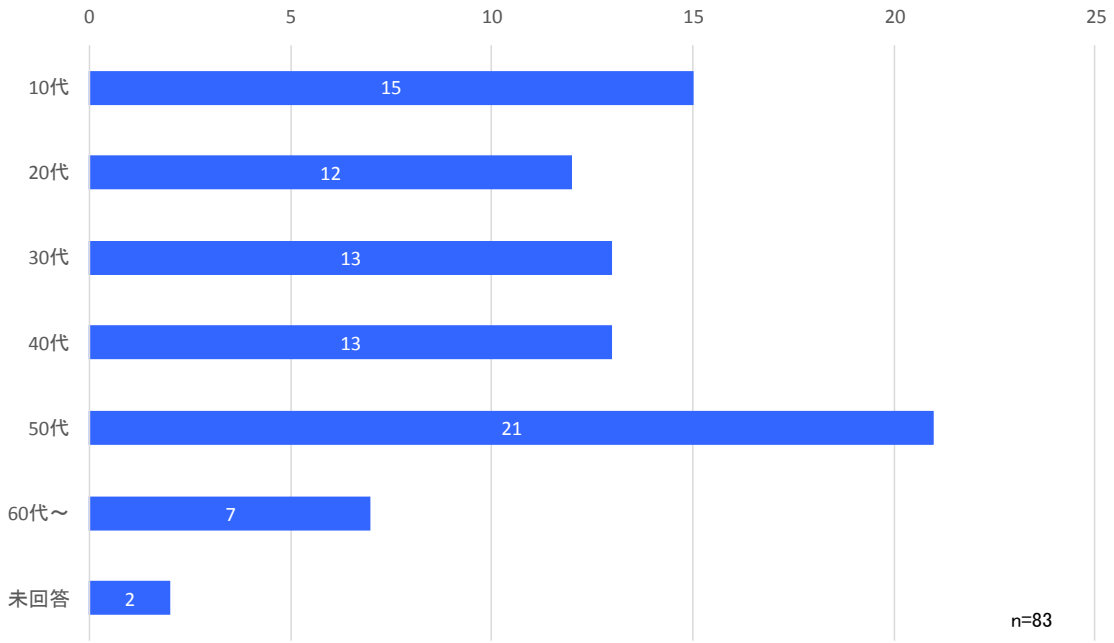

図 25　年齢

【設問2】【設問 3】業種など ※設問 3 において所属を確認

回答者が属する業種として最も多かったのは「学生」で、番組制作会社（音響効果・MA 等）が次に多かった。また、番組制作会社等の楽曲の利用者側だけではなく、レコード会社や音楽出版社等の音楽業界における利用も多かった。

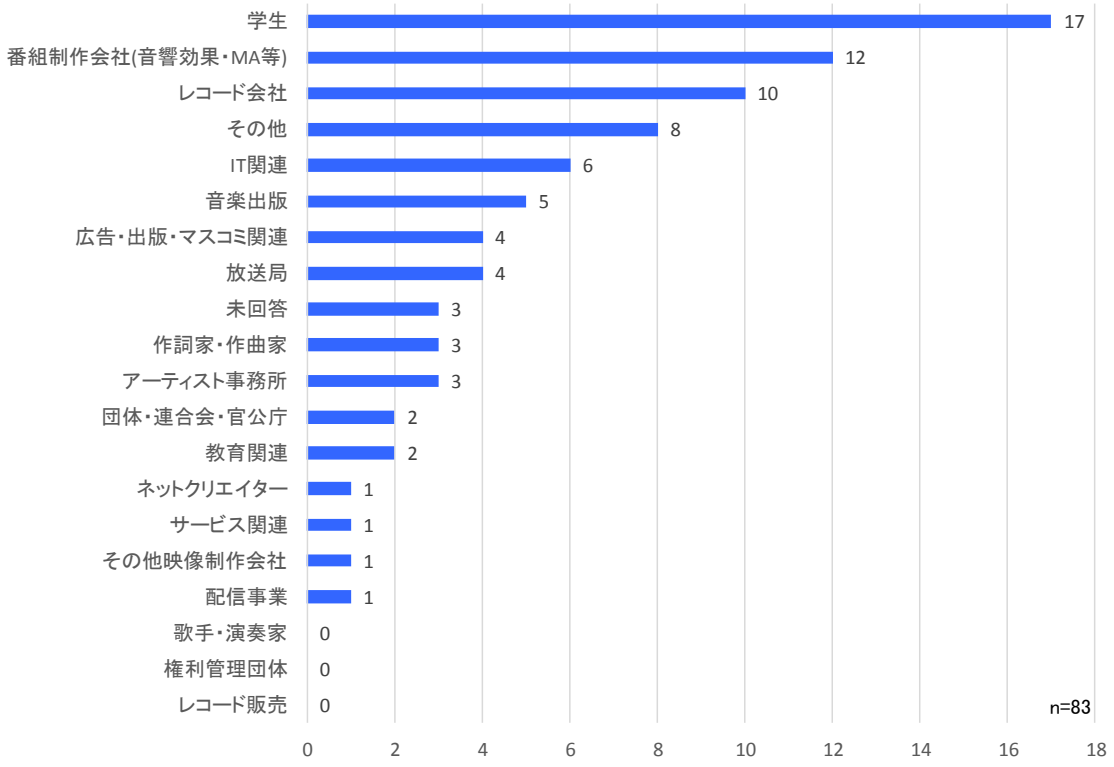

図 26　業種など

【設問4】このサイトを何で知りましたか

認知した手段としては「E-MAIL」が最も多い。これは協議会を構成する各団体等がメールマガジンによる周知を図った結果とみられる。なお、その他としては、ニコニコ生放送経由が 8 件、ニコニコ動画経由が 4 件と、その他と回答した人の半数をドワンゴのサービスによる認知が占めた。

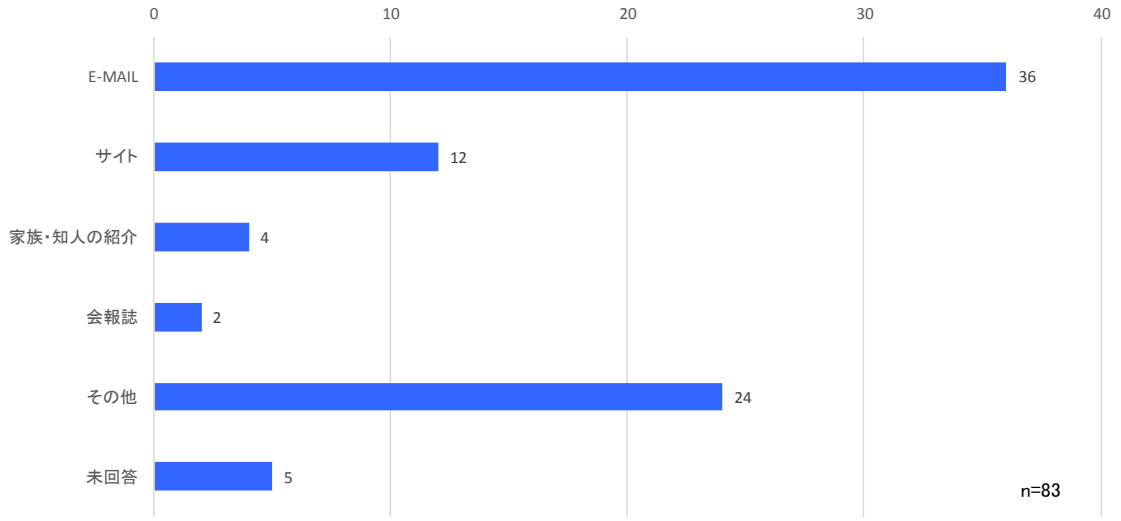

図 27　認知経路

【設問5】これまで権利情報のデータベース検索を使用したことがありますか。使用したことがある場合、利用頻度はどのくらいですか。

いずれのデータベースに関しても、30%以上が週に 1 回以上は利用していると回答しており、ビジネスユーザーが多いことが推測される。

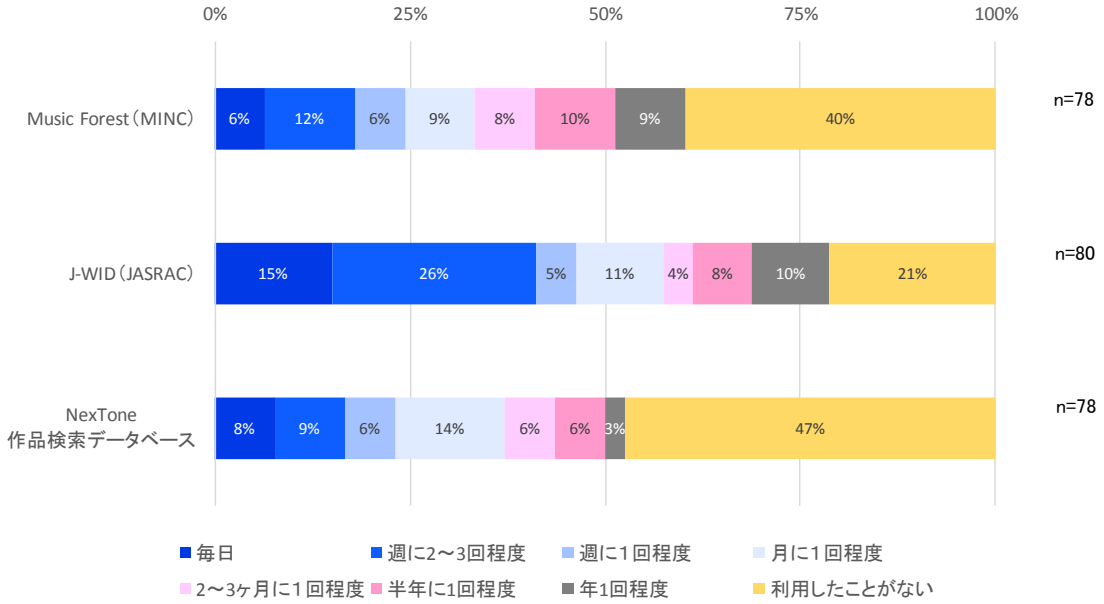

図 28　利用したことがある権利情報のデータベース

【設問6】これまで使用したことがあるデータベース等の課題はありますか（複数回答可）

これまで使用したことがある権利情報のデータベースの課題としては、複数のデータベースを検索しなくてはならないといった課題が多かった。

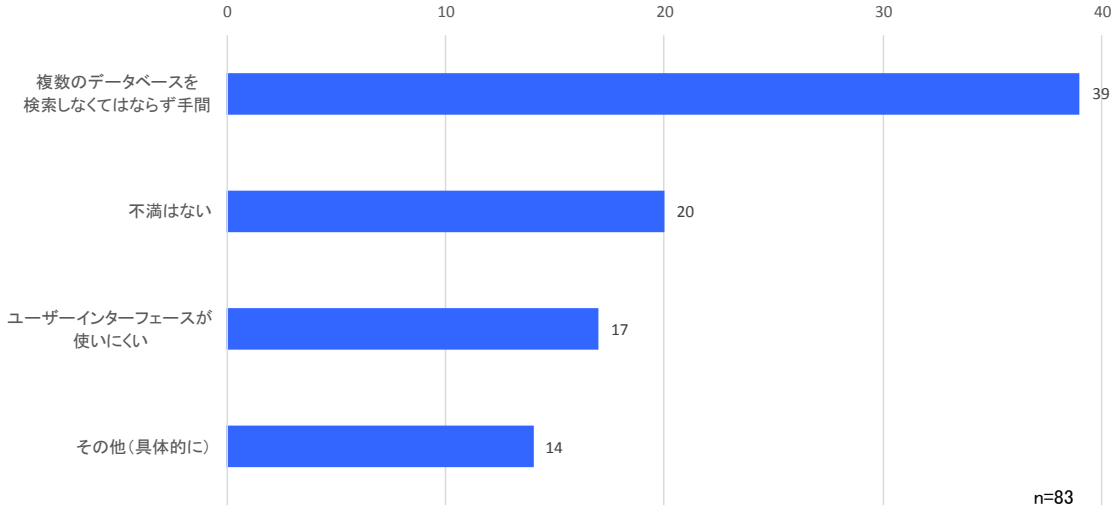

図 29　これまで使用したことがある権利情報のデータベースの課題

その他の課題としては、初期登録データに変更が生じた楽曲の確認方法が分からない、検索エンジンなのに、セキュリティが強固であり面倒である、複数のデータベース間で、権利情報に齟齬が見られることがある、といった回答があった。また、出版社（担当者）への問い合わせ先やメールアドレスなどを載せてほしいといった要望があった。

(2) サイトの利用目的

【設問7】このサイトを利用した目的は何ですか（複数回答可）

利用目的としては楽曲利用報告のための情報確認が最も多い。

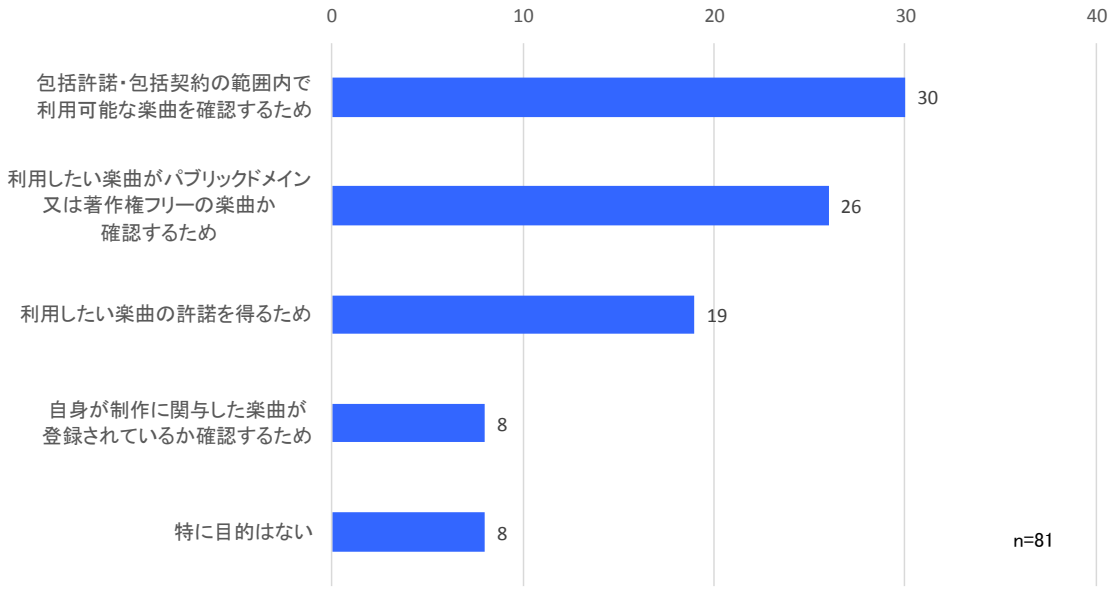

図 30　サイトの利用目的

【設問8】このサイトで調べたい情報は何ですか（複数回答可）

検索ナビで調べたい対象として作品情報が最も多く、次いで支分権情報が多かった。

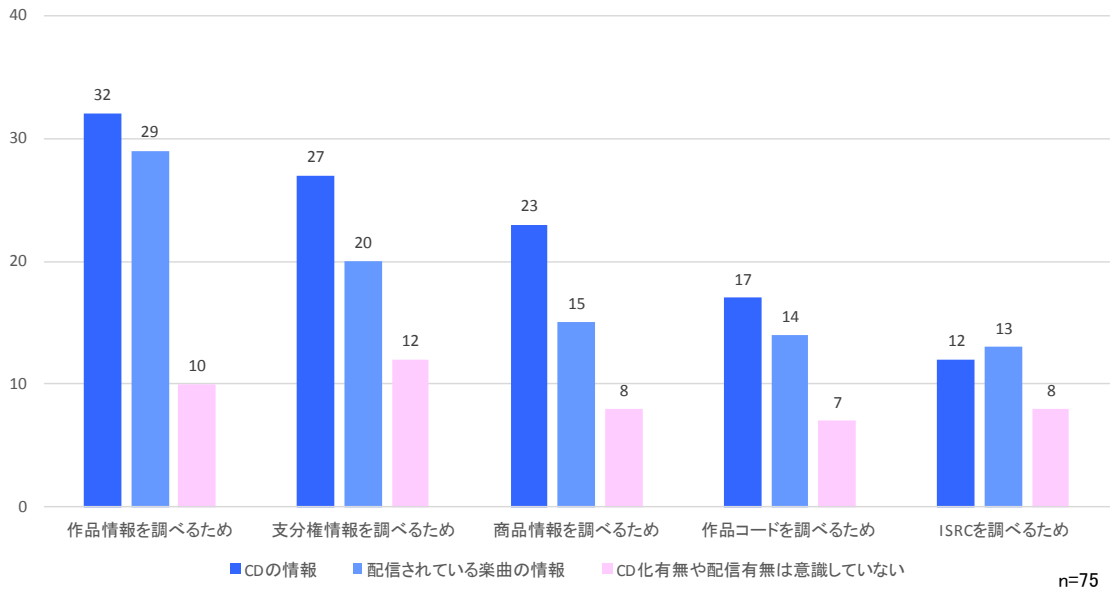

図 31　検索したい内容

(3) 利用結果に関するフィードバック・このサイトの満足度について

【設問10】ウェブサイトのデザイン・レイアウト（情報の見せ方や色使いなど）をどのように感じましたか

PC 版は否定的な回答も 9%寄せられたものの、過半数が肯定的な意見であった。アンケート回答者は 6 割超がスマホ版を利用していないが、否定的な意見は見られなかった。

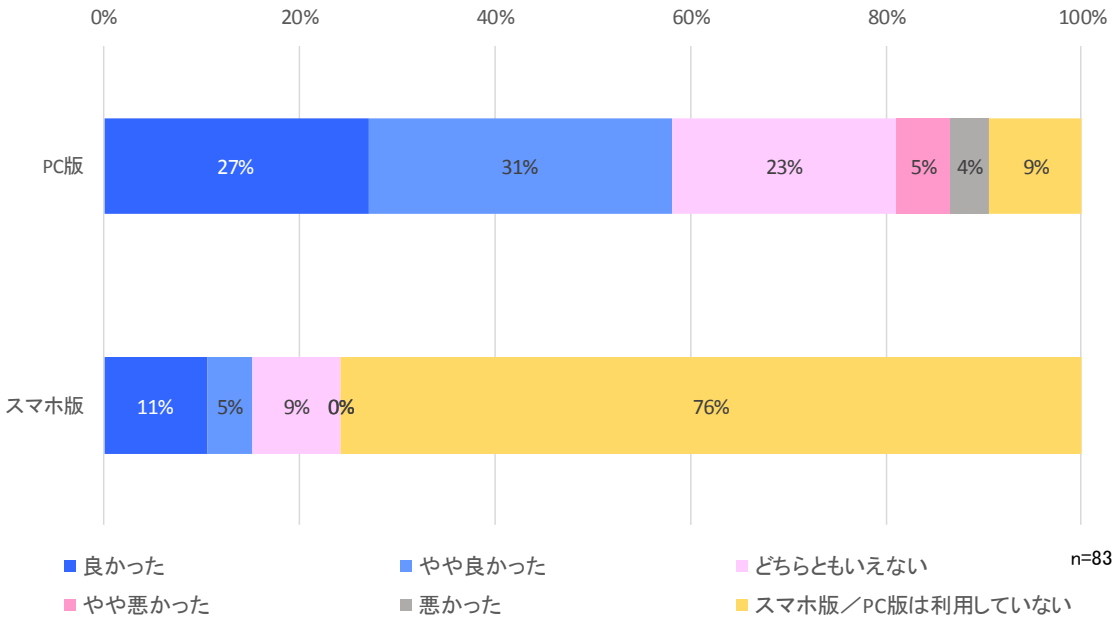

図 32　ウェブサイトのデザイン・レイアウト

【設問11】情報の検索しやすさについて、どのように感じましたか

検索しやすかった/やや検索しやすかったとの回答が 65%を超えた。

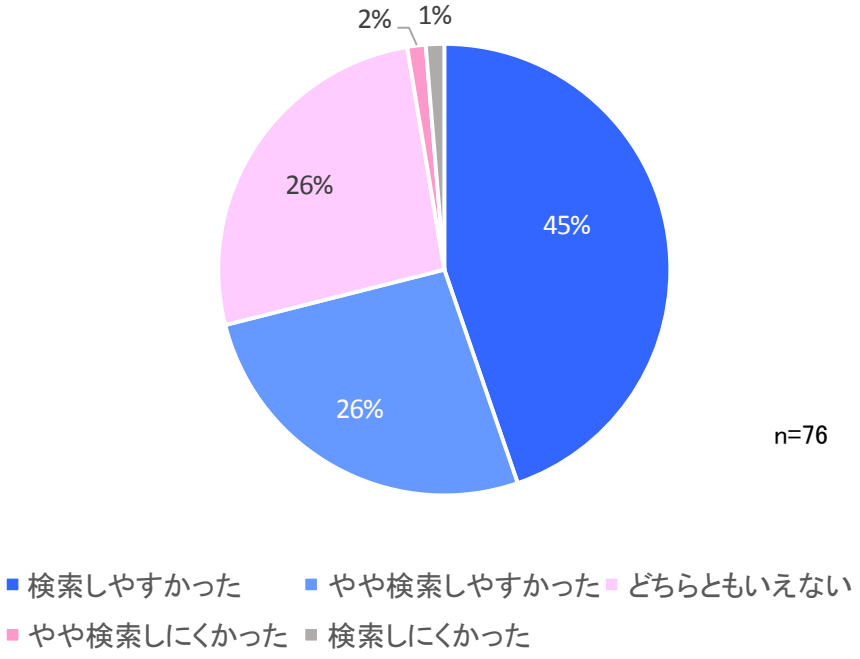

図 33　情報の検索のしやすさ

自由記述では、一言でも引っかかったので検索が楽だったといった回答があった一方で、似たタイトルの曲が探しにくいという回答も存在した。

また、ISRC からの検索もできるようにしてほしいといった要望があった。加えて、CD 商品名検索からでも検索結果のアルバム内の 1 曲、1 曲の情報が見れるようにしてほしい、検索結果を表示するページは、スクロールしなくても画面いっぱいに見えるようにした方が良いのではないかといったユーザーインターフェースに関する回答もあった。

【設問12】情報の表示項目について、どのように感じましたか

表示項目は十分/概ね十分との回答が 62%を超えた。

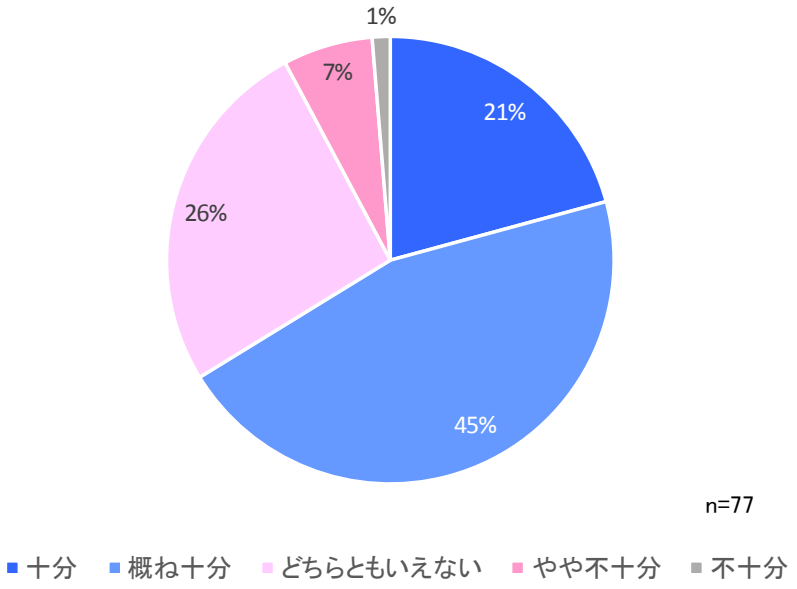

図 34　情報の表示項目

管理情報の著作者・権利者の支分権部分が空白の部分があると不安になるといった意見があった。また、著作権管理情報画面における発売日と権利者の問合せ情報の表示、収録曲表示画面(一覧形式)における各種コード表示(JASRAC コード、NexTone コード等)について、項目として ISWC も追加して欲しいといった表示項目に関する追加の要望があった。ISRC も作品に紐づくものは可能な限り全て 表示して欲しいといった回答があった。更に、権利ビジネスの振興ということであれば、外国語のメニューもあって良いかもしれないといった回答もあった。

【設問13】このサイトについて、総合的にどの位満足していますか

サイトに関する満足度は未回答が過半数を占めたものの、回答者のうち 65%が満足していると回答した。

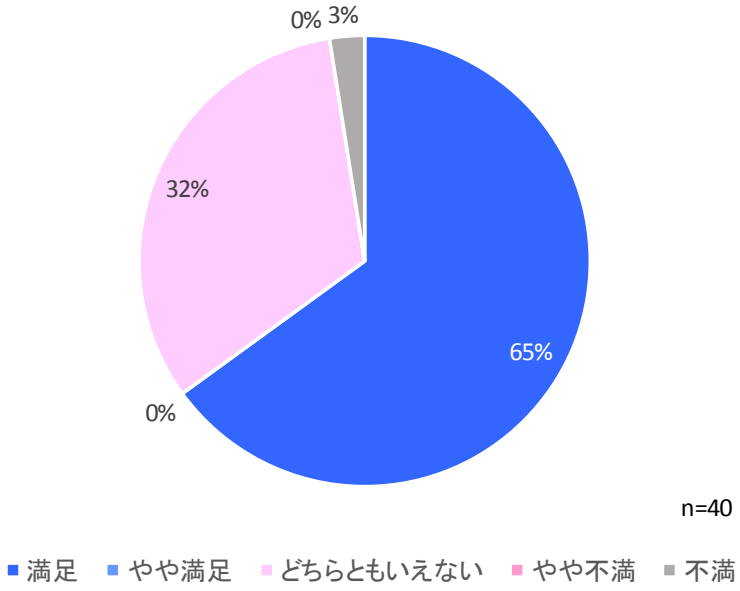

図 35　サイトの満足度

【設問14】今後も利用したいと思いますか

今後の利用意向については、利用したい/やや利用したいとの回答が約 80%となった。

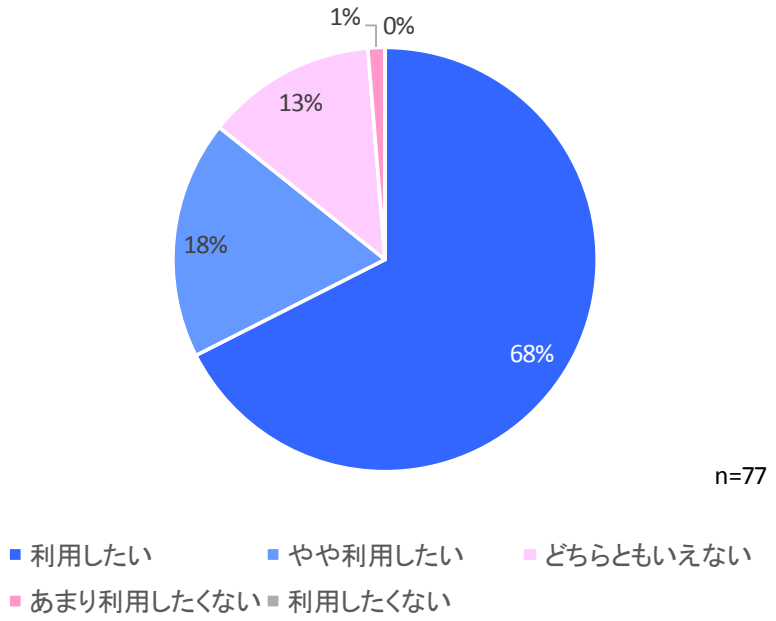

図 36　今後の利用意向

（4） 今後追加してほしい機能[17]

本実証事業では、平成 29 年度実証事業におけるアンケートの自由記述や協議会構成員から要望等があった機能に関してニーズの有無を詳細に調査するため、選択形式でアンケートを行った。

[17] 設問 15 については、回答なしのため報告書未記載。

【設問16】検索機能・データの提供（複数回答）

検索機能の API 化や CSV 等の形式によるデータの提供については、いずれも 80%以上の回答者が必ずほしい・あったらうれしいと回答した。

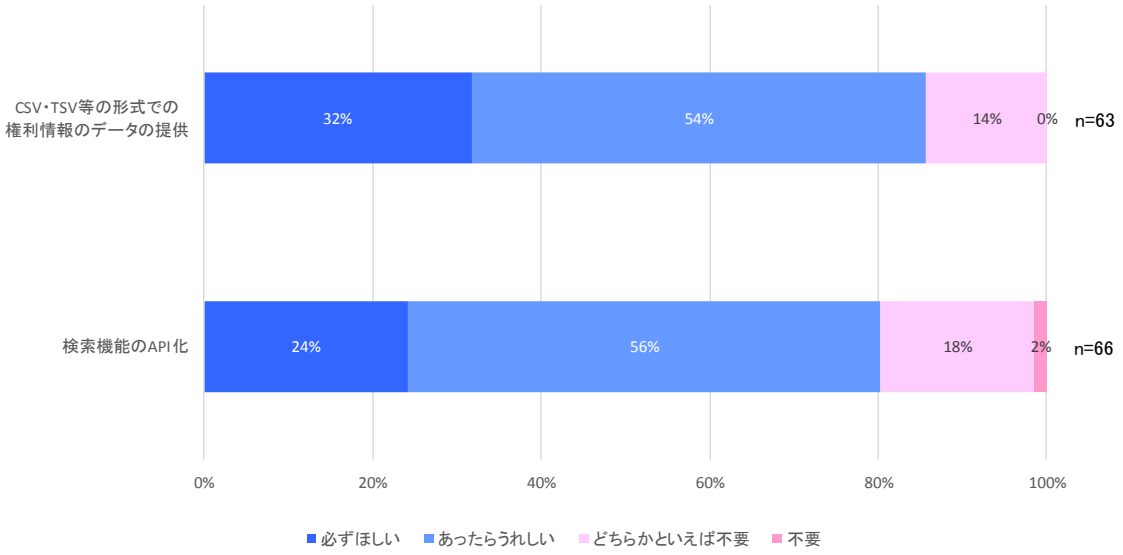

図 37　検索機能・データの提供

【設問17】権利処理に係る機能

利用申請・許諾交渉、決済の機能に関しては、70%程度の人が当該機能をほしいと回答している。

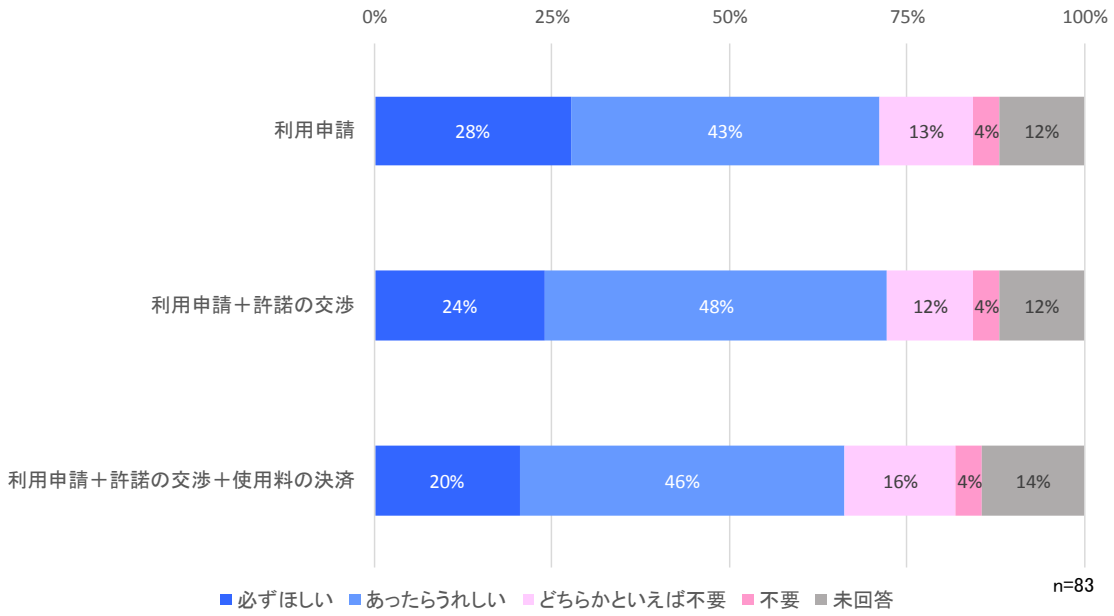

図 38　権利処理に係る機能

【設問18】その他の機能

その他に追加してほしい機能として、自分自身が制作等した楽曲の権利情報を自分自身で登録する機能について、半数以上が「ほしい」と回答した。

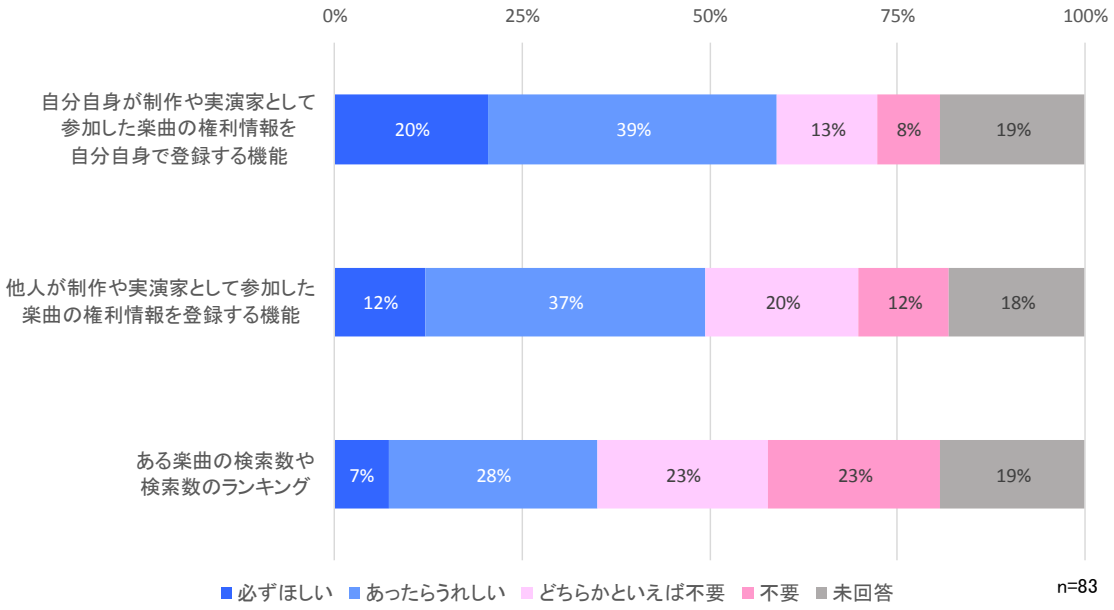

図 39　その他の機能

なお、アンケートの回答者数が少ないため参考となるが、当該機能に対するニーズを業種別に見ると、音楽出版社に比べてレコード会社における機能へのニーズが高かった。また、番組制作会社からのニーズも存在した。

表 32　自分自身が制作等した楽曲の権利情報を自分自身で登録する機能に対するニーズ

	必ずほしい	あったらうれしい	どちらかといえば不要	不要	未回答	合計
レコード会社	3	3	1	1	2	10
レコード販売	0	0	0	0	0	0
配信事業	0	1	0	0	0	1
権利管理団体	0	0	0	0	0	0
アーティスト事務所	0	0	1	0	2	3
音楽出版	0	1	3	1	0	5
放送局	0	1	1	1	1	4
番組制作会社(音響効果・MA等)	1	8	0	1	2	12
その他映像制作会社	0	0	1	0	0	1
教育関連	1	0	0	0	1	2
IT関連	1	3	1	1	0	6
サービス関連	0	0	0	0	1	1
広告・出版・マスコミ関連	0	2	0	1	1	4
歌手・演奏家	0	0	0	0	0	0
作詞家・作曲家	1	1	0	0	1	3
ネットクリエイター	1	0	0	0	0	1
団体・連合会・官公庁	0	1	1	0	0	2
学生	7	8	0	0	2	17
その他(具体的に)	2	3	1	1	1	8
未回答	0	0	1	0	2	3
合計	17	32	11	7	16	83

【設問19】その他追加してほしい機能や改善点がございましたら、ご自由にお書きください。

ご意見	回答者属性
イベントや放送番組において使用した楽曲の利用報告のためのテンプレートがあればよい。	放送局
登録されている楽曲の情報がいつ時点のものなのか、トップページに記載されていると嬉しい。最新曲の情報を探そうとして見つからず、Q&A まで読んで掲載されている情報がいつ時点のものかが分かった。	番組制作会社（音響効果・MA 等）
インディーズや海外盤の販売委託先がわかるとよい。	番組制作会社（音響効果・MA 等）
文化輸出を前提として、外国語メニューを追加してはどうか。	教育関連

（5） 追加してほしい機能に対する支払意思の確認

後述するプラットフォームの持続的な運用に向けた検討のため、具体的にどのような財源確保の方法がありうるか検証するため、追加してほしい機能に対する支払意思の確認をアンケートにおいて行った。

【質問文】

権利情報一括検索サイトは現在文化庁の委託費を使用して開発・整備しています。今後本検索サイトを実運用するか否かを判断するにあたり、現在、運用のための財源確保の方法を検討しています。以下のそれぞれの機能が、実際にサービスとして提供された際に、有料であった場合にご利用いただけるか、ご利用いただける場合最大でいくらまでならお支払いただけるかご回答ください。

【設問20】①権利情報の検索　※月額定額制を想定

権利情報の検索・販売ともに半数以上が有料であれば利用しないと回答したが、一定数有料であっても利用すると回答したユーザーがいた。

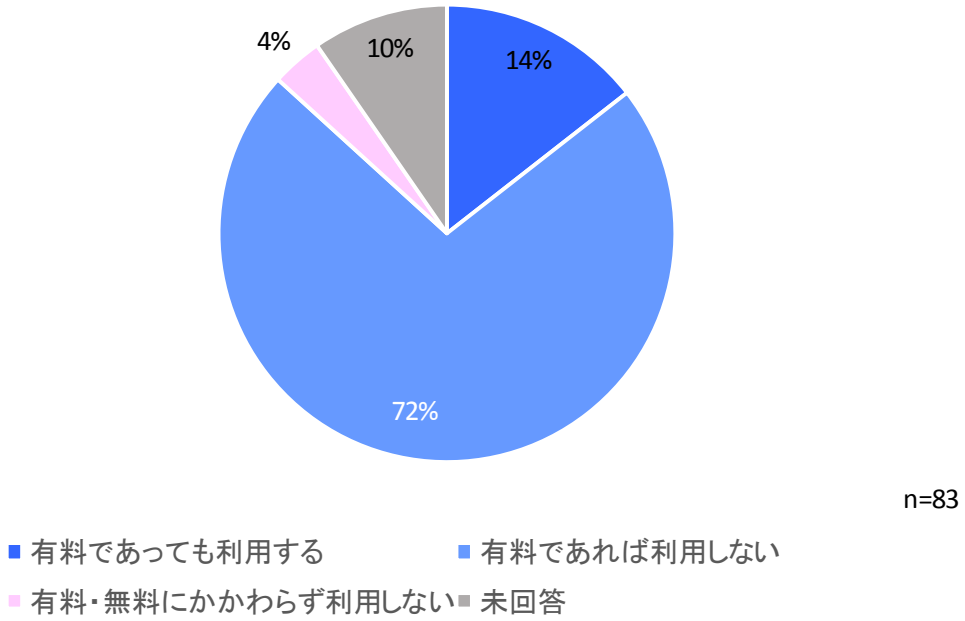

図 40　権利情報の検索サービスに対する支払意思

■　具体的な金額

具体的な金額は、数百円から数千円までとバラつきがあった。

- 数百円～千円程度（1 名）
- 140 円（1 名）、300 円程度（2 名）、500 円程度（2 名）、1,000 円未満（1 名）
- 法人：1,000 円（1 名）、1 万円程度（1 名）
- 各種情報の定期的かつタイムリーな更新及び情報のデータ出力サービスがあるのであれば　5,000 円～10,000 円程度でも妥当（1 名）
- 5ID までは 1500 円、10ID までは 3000 円。5ID に満たなくても 1500 円、6ID 以上で 10ID に満たなくても 3000 円を支払うということに抵抗なし。（1 名）

【設問21】②権利情報の販売

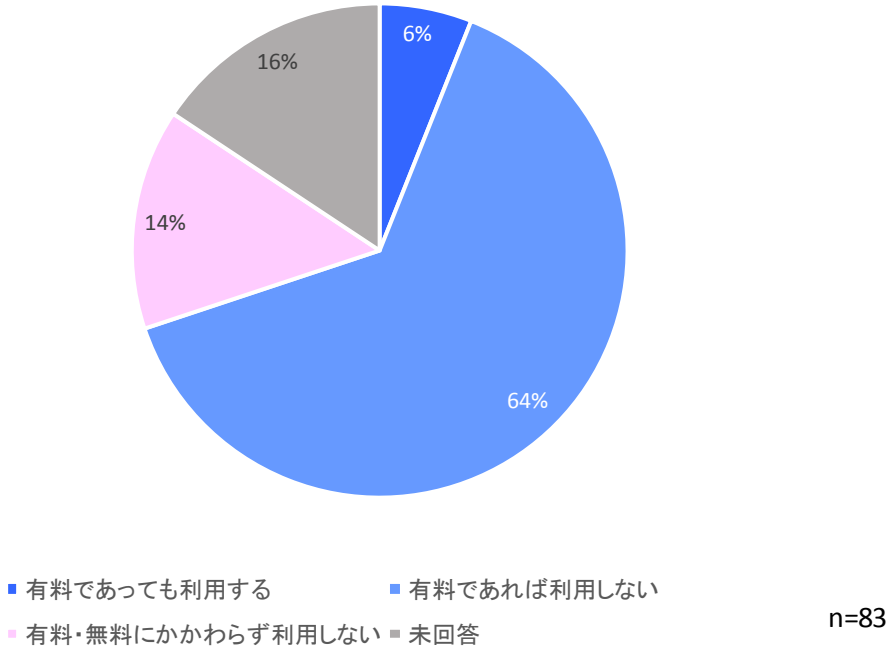

図 41　権利情報の販売

■　具体的な金額

具体的な金額は、1 曲当たり数百円から数円まで金額にバラつきがあった。

- 10 円程度（ISP）、300 円（学生）、500 円（学生）
- 更新などもあるので税込 60 円（学生）
- 1000 円（IT 関連）

【設問22】③権利処理の機能　※申請、許諾、決済まで一括で行えるサービス、１曲当たり使用料に対する手数料を想定

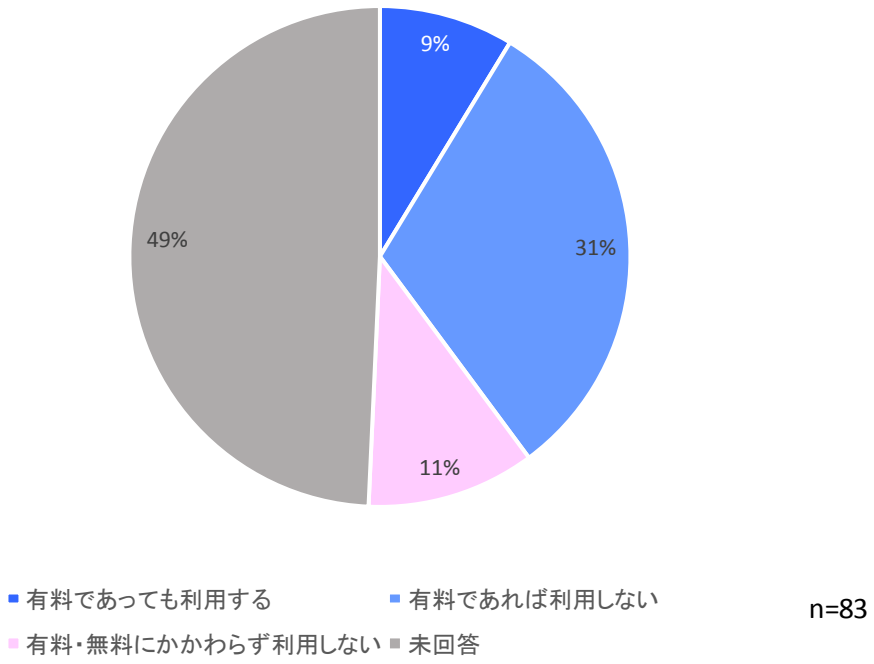

図 42　権利処理の機能（１曲当たり使用料に対する手数料を想定した場合）

■　具体的な金額

楽曲の使用料が千円だとした場合の手数料の手数料としては、1 曲数百円程度が妥当との回答があった。なお、有料にするのであれば、申請・許諾・決済の機能に加えて、現在の検索ナビの権利表示を詳細するなど更なる機能の改善が必要であるとの意見があった。

- 5 円（放送局）、100 円（音楽出版）、500 円（学生）
- 連絡先等を調べるところから始めるより、ずっと効率的であり、有料でも利用する可能性があります。 1 曲数百円であれば気軽に利用できますが、決済までを行えるシステムの構築には、かなりの投資が必要だと思いますので、難しいのかな？と感じます。（番組制作会社（音響効果・MA 等））
- 実際の権利処理は手がけたことがないのでわからない（その他）

【設問23】③’ 権利処理の機能　※申請、許諾、決済まで一括で行えるサービス、月額定額制を想定

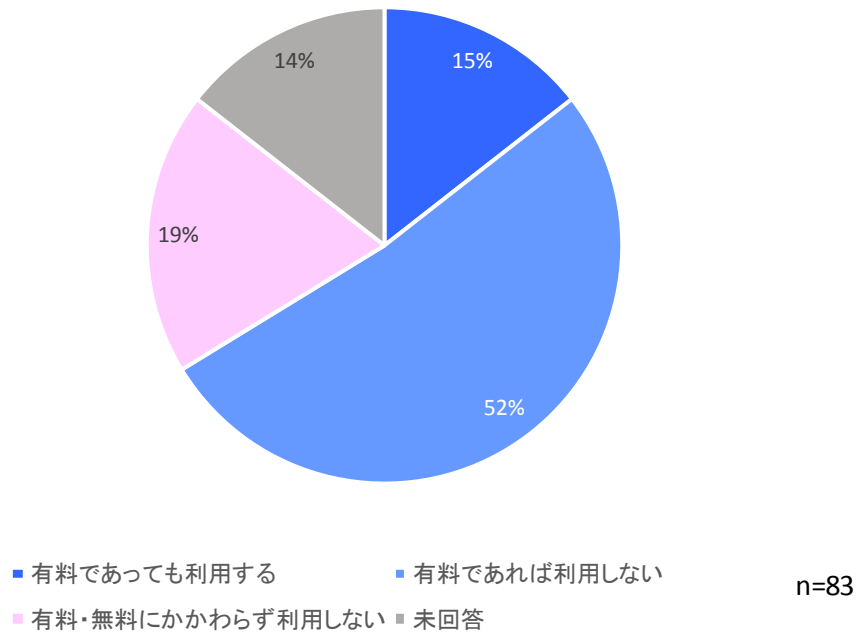

図 43　権利処理の機能（月額定額制を想定した場合）

■　具体的な金額

- 200 円（学生）、1 万円（音楽出版）
- 有料にするのであれば権利の表示をかなり細かく表示してほしい。（番組制作会社）
- 月当たりの登録楽曲数で決めるなど、管理していただく曲数に応じて、変えていただきたい（番組制作会社）
- 実際の権利処理は手がけたことがないのでわからない（その他）

【設問24】機能・サービスの有償化に関してご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

【設問 20】の回答結果と同様、有料であれば権利情報検索ナビを利用しないという意見が自由記述の回答者のうち多数を占めた。

ご意見		回答者属性
有料であれば権利情報検索ナビを利用しないというご意見		合計 10 件
主な理由等	楽曲報告の義務があって情報を得る為に利用しているが**その為の労力、時間は無用で行っているため**、有償サイトになった場合は利用を控えることになる。	番組制作会社（音響効果・MA 等）
	検索データベースを有料化してしまうと利用者が減ってしまい、**著作権に対する関心が薄くなる**と思われる。	学生
	情報を検索するのが面倒になって適切な権利処理が行われる機会が損失されてしまうのではないか。	音楽出版
	一応などのサイトをいくつか跨げば楽曲の権利情報を調べられなくはないので、音楽活動をメインにしている方ならともかくたまにしか利用しない同人の活動者からすると魅力的なではない。	学生
	「権利や情報」の確認は調べたもの総てがお金を生んでいる訳ではなく、企画段階の調査や単なる調査の場合もあるからため。	レコード会社
	著作権だけでなく隣接権についてもカバーしてほしいです。	番組制作会社（音響効果・MA 等）
検索システムは無償としつつ、別の方法で財源を確保するための方法に関する提案		合計 4 件
主な理由等	利用者を増やすためにもデータベース自体は開放しつつ、**クレジットカード決済とし、権利許諾料に手数料を上乗せし、それを使用者に請求する**形が妥当ではないか。	音楽出版 教育関連
	無料版と有料版で分けて有料版の機能を増やすなどしてはどうか。基本的なことは無料版でもできるようにして有料版で何かサービスを追加する等でももいいかと思う。	学生
	検索までは無料、申請などからは有料という形であれば普及しやすいかと思う。	学生

（6） その他自由記述

【設問25】その他ご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

業種など	ご意見
IT 関連	一般人にとっても非常に有益なサイトと思います。販売サイトと結び付けるなどして、無料で公開されることを望みます。
番組制作会社（音響効果・MA 等）	J-WID や MUSIC FOREST になってしまいますが、仕事的に年末年始等の長期のメンテナンス中、権利検索できないのが、とても困っております。こちらではその改善ができることを切に願います。
学生	現在、様々な SNS などにおいて、著作者への確認などを明らかに行っていない人が増加している。画像や動画に対する著作権の管理を行ったとしても、音楽にはあまり対処がなされていない。日本国の音楽文化の発展の為に協力できるのであれば、協力したい。
音楽出版	申請、許諾、決済までのシステムの構築は大変望まれるところです。出版のゲーム、CM 支分権や、原盤の決済機能はぜひ搭載頂ければと思います。また、折角の電子データベースですので、権利処理のプロセス全体も電子化推進して頂けると利便性が高いと思われます。 また、過去の許諾履歴は ID ごとに保管されると、権利者も使用者もどのような内容の権利が許諾されたかを後から振り返られると思います。また、使用許諾書を PDF で発行し、印刷できるようにする選択肢もあると、良いかと思われます。
学生	楽曲検索をしたところ、動画でしか公開されていない音源だけでなく、カラオケで配信が決まっていても同人 CD に収録されていても検索に引っかからなかった曲がちらほらありました。
学生	著作権を調べるのはとても大変でしかもどこを見ればいいのかよくわからなかったのでこういう仕組みがあるととても嬉しいです。　分かりにくくても著作権は無視されてはいけないものだと思うのでこういうサイトがあるともっと多くの人にわかってもらえるのかなと思います。権

	利は尊重しつつ楽しいことを共有していけるようになればいいなあ、と思っています。　大変かもしれませんがこういうかゆいところに手が届く仕事をしてくれる方々は本当に有り難いです。ありがとうございます。
学生	あくまで実験期間の仕様だとは思いますが検索するだけでもユーザー登録がいるのは少し煩雑であった。。
学生	検索しやすかった。また使いたい。
番組制作会社（音響効果・MA 等）	音楽配信サイトで販売されているものも検索できるといい。
IT 関連	是非 CSV・TSV 等の形式での権利情報のデータの提供をお願いしたいです。
配信事業	文化振興を目的とし、なるべく広く利用されるべくシステム。有償化は、権利意識の育成を阻害しかねないと思われる。
レコード会社	発売元が間違っている商品が多数見受けられます。

4. プラットフォームの機能、財源確保の方法及び管理体制等の検討

平成 27 年度調査研究においては、音楽分野における著作権処理のためのプラットフォーム像が示されており、その実現に向けた方向性及び今後の取組に向けた提言がなされた。具体的には、既存のデータベースに未登録のクリエイター等に係る権利情報のデータベース化、複数のデータベースの検索結果をまとめて参照できる総合的な検索といった方向性が示され、当該調査研究を踏まえて、平成 29 年度実証事業及び本実証事業において既存のデータベースに未登録の権利情報の集約化や基本データベース・一括検索サイトのシステム開発、一括検索サイトの一般公開による実証を行ってきたところである。

加えて、平成 27 年度調査研究においては、無所属の創作者の権利情報登録、利用申請、許諾手続き等の未整備である機能については、必要に応じてプラットフォームにおいて整備することや、長期にわたり運用されるべき性質のものであることから、民間が主体となって運用できるものとすることが示されている。当該調査研究を踏まえて、平成 29 年度実証事業においては、プラットフォームの役割、プラットフォームの運用主体及び財源に関する論点の洗出し・整理がなされたところである。

本実証事業では、これまでの調査や検討を踏まえつつ、更なる権利処理の円滑化のため、権利情報のデータベースに留まらず、多様な機能を備えたプラットフォーム化に向けた具体的な検討を行った。また、将来的に、プラットフォームを持続的に運用し、発展させていくための財源確保の方法やプラットフォームの管理体制について更なる検討を行った。

表 33　プラットフォームの機能、財源確保の方法及び管理体制等の検討事項・検討方針

項目	検討事項	検討方法
プラットフォームの機能	・ 権利処理の円滑化、持続的な発展のために<u>プラットフォームとして備えておくべき機能の検討</u>	・ 先進的事例の調査 ・ 協議会構成員における議論 ・ 利用者に対するヒアリング
持続的な運用に向けた財源確保の方法	・ プラットフォームの維持・運営に係る費用の算定 ・ サービス・情報の流れ、<u>プラットフォームの価格の設定等コストを賄うのに必要な財源確保の方法（収益モデル）</u>検討及び検証	・ 協議会構成員における議論 ・ 利用者に対するヒアリング及びアンケート **機能の大枠について議論** **財源確保の方法の検討を踏まえて、財源確保のために必要な機能等を検討**
プラットフォームの管理体制	・ 実証事業終了後の実運用を見据えたプラットフォームの運営主体の検討	・ 協議会構成員における議論 ・ 運営主体となり得る事業者との協議
その他の実運用に当たっての課題の洗出し	・ その他実運用にあたって検討しておくべき事項	・ 協議会構成員との協議、有識者へのヒアリング等

一体として検討・議論し、それぞれ段階的に詳細化

4.1. 基本的な考え方（検討の前提、検討の方針）

プラットフォームの機能や財源確保の方法に係る検討に際して、まず協議会メンバーと検討の前提を確認し、共有した。

協議会構成員からは、プラットフォームの機能や財源確保の方法等の検討方針や前提に関して、次のような意見が出た。

- 散在する権利情報を集約化し、提供することの必要性は、大前提として協議会構成員に共有されている。
- 一方で、「民間自走」の方法や在り方について、まだ関係者間で共通認識が形成されていないのではないか。プラットフォームの機能などの各論的な事項については、「民間自走」の方法・在り方を踏まえた上で検討していくべきではないか。
- 「民間自走」させる上で必要な「収益化」とは、営利を追求するといった趣旨ではなく、プラットフォームの維持に最低限必要なコストを回収する手段が必要という趣旨ではないか。

協議会構成員からの意見を踏まえて、引き続き、散在する権利情報の集約化を最優先事項として取り組む一方で、プラットフォームの機能に関する検討を次のような考え方で実施することとした。

- 本委託事業は「実証事業」であり、プラットフォームの機能のニーズ、実現可能性及び実装する場合の課題（技術的な課題のみならず、コスト面などの当該機能を実装し、運用する場合の課題を含む。）を実証事業を通じて明らかにすることを基本的なスタンスとする。
- 上記検討を踏まえつつ、将来的な、基本 DB の拡充・運用、プラットフォームの機能を実際に実現するための財源確保等のあり方、運用体制等を**並行**して検討する。
- 当該検討結果をもって、実運用に係る意思決定を行う。

4.2. プラットフォームの機能に係る検討

平成 27 年度調査研究では、既存のデータベースに未登録である無所属の創作者については、権利の登録、利用、許諾、決済の機能をプラットフォームに実装すべきとする方向性が示され、平成 29 年度実証事業においては、当該調査研究を踏まえつつ、今後のプラットフォーム構築に向けた論点出しがなされたところである。平成 29 年度実証事業においては、プラットフォームにどのような役割を求めるのかについて明確にしていかなければならないことが論点として提起された。具体的には、その役割を権利情報の集約化と公開（検索・閲覧・問合せ）に留めるか、ワンストップ型権利処理機能を備えるプラットフォームとするか（備える場合、どこまでの機能を備えるか）等について具体的に検討していく必要があることが指摘されたところである。

そこで、本実証事業では、プラットフォームの役割を明確化・具体化するため、これまでの過去の調査研究や実証事業を踏まえつつ、ワンストップ型の権利処理機能に対するニーズの仮説を設定し、一括検索サイトの公開結果やアンケート等を基にニーズに係る仮説を検証した。

（1） ワンストップ型の権利処理機能に対するニーズの仮説

権利団体に委任している楽曲については、既存の権利処理のプロセスを活用しつつ、自己管理楽曲やアウトサイダーについては、本プラットフォームが権利処理の機能を提供することのニーズや可能性について検討を行った。

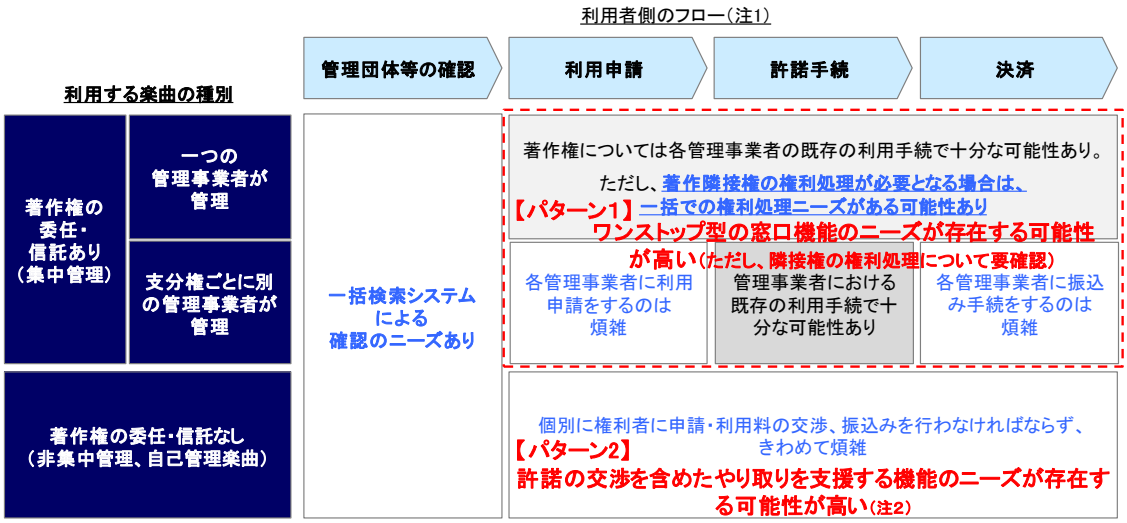

（注1）利用目的（インタネット上での音楽の利用、CM・広告目的での複製物当の制作など）や包括許諾契約締結の有無に応じて手続のフローの詳細は異なる。
（注2）使用料等の徴収・分配は、既存制度に基づく著作権等管理事業者又は指定団体の業務であるため、あくまでも利用申請・交渉を円滑化するための支援をすることに限る必要がある。

図 44　ワンストップ型の権利処理機能に対するニーズ（仮説）

1） 著作権が集中管理されている場合

著作権が集中管理されている場合については、著作隣接権が集中管理されているかどうかにより、ニーズの有無が異なることが想定される。著作権・著作隣接権ともに集中管理されている場合は、利用者が個別に権利者に申請・交渉する必要がないため、利用者における権利処理の負担が小さい。本実証事業では、まず著作隣接権の管理形態に応じた利用者のニーズを次の図のとおり分析した（図 45）。

隣接権の管理形態	主な権利の利用者（注1）				
	個人	事業者			
	ネットクリエイター	ブライダル	ゲーム会社	CM制作会社	放送局（配信を含む）
集中管理	- 許諾がおりにくい点は、留意が必要	RIAJ及びISUM（注2）によるワンストップ型窓口が存在するためニーズなし	-	-	【放送】報酬請求権のため窓口不要 【配信】CPRA、RIAJにおける包括許諾契約のスキームが存在するためニーズなし
非集中管理	【動画配信サイトへの投稿】権利者が動画配信サイト側と個別に契約を締結している場合はニーズなし 【それ以外】ニーズが存在する可能性が高い	ニーズは存在するが権利情報の集約化に課題（ただし、集約化できたとしても上記既存窓口と競合・民業圧迫となる）	連絡先の提示程度であればニーズがある可能性あり（ワンストップ化までは不要か）	連絡先の提示程度であればニーズがある可能性あり（ワンストップ化までは不要か）	【放送】報酬請求権のため窓口不要 【配信】ニーズが存在する可能性があるが権利情報の集約化に課題

（注1）映像実演に係る権利処理は除く
（注2）一般社団法人音楽特定利用促進機構

図 45　著作隣接権の管理形態・利用者に応じたニーズ

ネットクリエイターが楽曲を使用する場合、日本レコード協会と動画配信サイトとの間で包括許諾契約を締結するなど集中管理のスキームはなく、ネットクリエイターとレコード会社等の原盤権者の間で個別に許諾契約を締結する必要がある。ただし、動画配信サイトと原盤権者が個別に包括許諾契約を締結できている場合には、当該許諾契約の範囲内で動画配信サイトを利用しているネットクリエイターが楽曲を利用することができるためワンストップ型の窓口は不要である。それ以外の場合には、ネットクリエイターが個別に原盤権者と許諾交渉を行わなければならないため、ネットクリエイターのニーズが存在する可能性がある。

結婚式や披露宴などのブライダル関連の事業者や新郎新婦が楽曲を利用する場合、ISUM(アイサム、一般社団法人音楽特定利用促進機構)及び日本レコード協会において、ワンストップ型の権利処理サービスが提供されている。ISUM では、ISUM に登録したブライダル関連事業者向けのオンラインシステムを通じて、プロフィールムービーなどで使用を予定している楽曲をブライダル関連事業者から受け付け、著作権・著作隣接権の管理事業者

への利用申請及び使用料の支払を代行している。2014 年のサービス開始以降、ブライダル関連事業者の登録数を着実に伸ばし、2019 年 1 月には 1000 社を超え、利用申請数が 2018 年には年間 10 万件を超えた。また、ISUM サイト内の登録事業者を紹介する「相談できる事業者一覧」は月間平均 10,800 ページビューを上るなど、ISUM への登録が新郎新婦における式場選びの決め手のひとつとなっているとのことである[18]。また、日本レコード協会においては、新郎新婦ら個人からの直接申請を受け付け許諾を発行している。このように、ブライダル分野においては、既に集中管理のスキームが存在するため、新たにワンストップ型の窓口を設けることの必要性は低い。ISUM で利用申請できない楽曲についてはニーズが存在すると考えられるが、権利情報・権利者の集約化に課題が存在する一方で、仮に集約化できたとしても、新たにワンストップ型の窓口を設ける場合、ISUM 等と競合するとともに、民業圧迫となる可能性がある。

ゲーム会社及び CM 制作会社については、原盤権に関しては集中管理のスキームが存在しておらず、事業者と権利者が個別の許諾交渉を行っている。そのため、権利者の確認、権利者への連絡先の提示程度であれば、ニーズが存在する可能性がある。また、これらは大きな資金が動く利用形態であるため、申請に対して単純に許諾の回答を出すという慣行にはなっておらず、オンラインでのワンストップ型の窓口を提供することによる権利処理手続の効率化ニーズは存在しないであろうとの指摘が検討会メンバーからあった。

放送事業者については、放送での商業用レコードの使用に関しては報酬請求権となっており、日本レコード協会及び芸団協 CPRA が文化庁長官の指定団体として管理にあたっているため、新たなワンストップ型の権利処理の窓口は必要ない。放送番組をネット配信する場合には許諾権対象となっているが、日本レコード協会及び芸団協 CPRA において送信可能化権の集中管理事業を実施しており、当該団体と包括許諾契約を締結している放送事業者は、当該団体への委任者の楽曲をレコード会社等の個別の手続きなく放送番組において利用し、当該番組をネット配信することが可能であるため、この場合も新たなワンストップ型の窓口は不要である。一方で、当該団体に委任していないレコード会社等の楽曲については、個別に当該レコード会社等から許諾を得る必要があり、新たなワンストップ型の窓口のニーズが存在する可能性がある。しかしながら、放送番組のネット配信については既に集中管理窓口が存在しており、かつ放送事業者からしてみれば包括許諾契約の範囲内で楽曲を利用する方が個別に手続するより手続きが簡便であることに鑑みれば、既存の集中管理スキームへの委任の拡大を目指す方が合理的である。

このように、ネットクリエイター及び放送事業者において、原盤権に関して集中管理されていない楽曲を利用する場合には、一定のニーズが存在する可能性が理論的には考えられるが、一方でかような利用方法に関しては許諾がおりにくい可能性があり、ワンストップ型の窓口がどこまで機能するか十分な検討が必要であるとの意見が協議会メンバーからあっ

[18] 一般社団法人音楽特定利用促進機構 2019 年 1 月 16 日付けプレスリリース <https://isum.or.jp/news/2019/0116/?from=news_list>

た。例えば、ネットクリエイター等の個人が楽曲を使用する場合（UGC[19]における利用）に、多くのレーベルにおいては当該利用形態には許諾がおりにくいとの指摘がある。また、アーティストにおいては、どのような人がどのように楽曲を使用するのかを気にするため、アーティストの判断で許諾が左右されることが多く、権利処理の自動化は現実的ではないとの意見があった。

2） 著作権及び隣接権双方が集中管理されていない場合

集中管理されていない楽曲もワンストップ型窓口へ行けば許諾が取れるということであれば、基本 DB・プラットフォームへのニーズが出てくる可能性が存在するのではないかとの意見が構成員から出た。また、連絡先不明者の著作物について許諾がおりるということであれば、ニーズが出てくるかもしれないとの意見があった。ただし、連絡先不明者の著作物を対象として権利処理の機能を提供するのは、手間とコスト等の観点から本事業の範囲とすべきでないのとの意見もあった。

上述のとおり、将来的には、ネットクリエイターや放送事業者に対して、基本データベースと連携させたワンストップ型権利処理プラットフォームのニーズが存在する可能性があることが仮説として抽出された。その場合、ブロックチェーン等先端技術の利用を視野に入れることも有用との意見があった。

（2） ワンストップ型の権利処理機能に対するニーズの検証

ワンストップ型の権利処理機能に対するニーズの検証をアンケート等により実施した。アウトサイダーへの申請・許諾交渉、決済の機能に関しては、アンケートにおいては、70%程度の人が機能としてほしいと回答しておりニーズが存在することがわかった（図 38）。

なお、利用者側のニーズがあっても、レコード会社・レーベル側にワンストップ型窓口を設置するニーズがなければ成立しないとの指摘が構成員からあった。許諾申請の内容の確認などレコード会社における事務手続の労力に比して、個別に小口の許諾を出すことにより得られる使用料の額が少ないため、許諾申請のワンストップ型窓口を設置することに関するレコード会社メリットが少ないのではないかとのことである。

一方で、アンケートにおいては、一部のレコード会社から、申請・許諾交渉の機能がほしいとの回答があった。この点に関しては、レーベルの規模によって包括許諾契約による収益化の機会に差があり、小規模のインディーズレーベルには許諾申請の機能に対するニーズがあるのではないかといった仮説が考えられるが、今後、レコード会社等に対するヒアリングを通じて、権利者側のニーズを詳細に検証する必要がある。

[19] User Generated Contents の略。企業ではなく一般のユーザーにより作成されたコンテンツの総称。

4.3. 持続的な運用に向けた財源確保等に関する検討

平成 27 年度調査研究では、プラットフォームは長期にわたり運用されるべき性質のものであることから、民間事業者を主体として運用されるべきであることが示された。これを受け、平成 29 年度実証事業においては、情報収集したデータベースの維持や運用等、継続的な情報更新・拡充及び公開には相当の費用が必要となるため、事業の収益化についても検討していく必要があることが課題として示されたところである。そこで、本実証事業では、将来的な実運用を見据えて、基本 DB を提供するためのコストを概算し、当該コストを賄うために必要な財源のあり方について検討を実施した。

検討プロセス	調査・検討のポイント
(1)コストに係る検討	• 財源確保の方法や運用体制の検討の方向性を得るために、基本DBを提供するための**コストを概算**する(**規模感を抑える**)。 ➢ 権利処理プラットフォームを提供するためのコストについては、具体的な機能の範囲が定まってからコストに盛り込む。
(2)財源確保に係る検討	• 上記**コストを賄うために必要な財源**確保の方法について、検討を加える。 • **民業圧迫とならない**ような範囲で財源を確保する方法を検討

図 46　持続可能な運用に向けた財源確保に関する調査・研究のポイント

(1) コストに係る検討

まずコストを概算するための前提条件を整理し、将来的に実運用する際のコストを概算した。また、コストを低下させ、実運用可能な費用規模とするため、効率的かつ効果的な情報収集の方法に関して検討を行った。

検討プロセス	調査・検討のポイント	検討方法等
①前提条件の整理	• コスト算出に影響を与える権利情報の集約化に係る前提条件を整理 ➢ 団体から情報提供を受ける場合の情報収集・整備のプロセスを整理 ➢ その他既存DB等の情報提供料等を試算	• Jmdに対するヒアリング • 各団体に対するヒアリング 等
②コストの算出	• 目標とする権利情報の数を集めるためのコストを算出	• 机上でのシュミレーション
③効率的かつ効果的な情報収集方法の検討	• 各団体の会員各社に対する情報集約化に関するインセンティブや負担とならない情報収集手段の検討	• アンケート等 • 各WGにおける議論 等
④情報収集手段の実証	• 検討した情報収集手段を適用し効果を検証	• 来年度の実証実験において検討した情報収集手段を適用

本年度実施

図 47　コストに係る検討のプロセス・ポイント等

1） 前提条件の整理

コストの算出にあたって、散在する権利情報の収集プロセスを整理するとともに、各工程における課題を分析した。散在する権利情報の収集プロセスに関しては、集約化済みのメジャー（日本レコード協会加盟社）を除き、インディーズ（IRMA、ILCJ 加盟社）、ネットクリエイター（JNCA 参加者）でプロセスが異なることから、以下ではそれぞれについて、整理を行った結果を示す。

① インディーズの商品・楽曲に係る権利情報の収集手段の検討

インディーに係る権利情報の集約化に関しては、大きく分けて権利情報の収集及び基本データベースへの登録のプロセスが存在する（図 48）。以下では、各プロセスにおける作業内容の詳細を説明する。

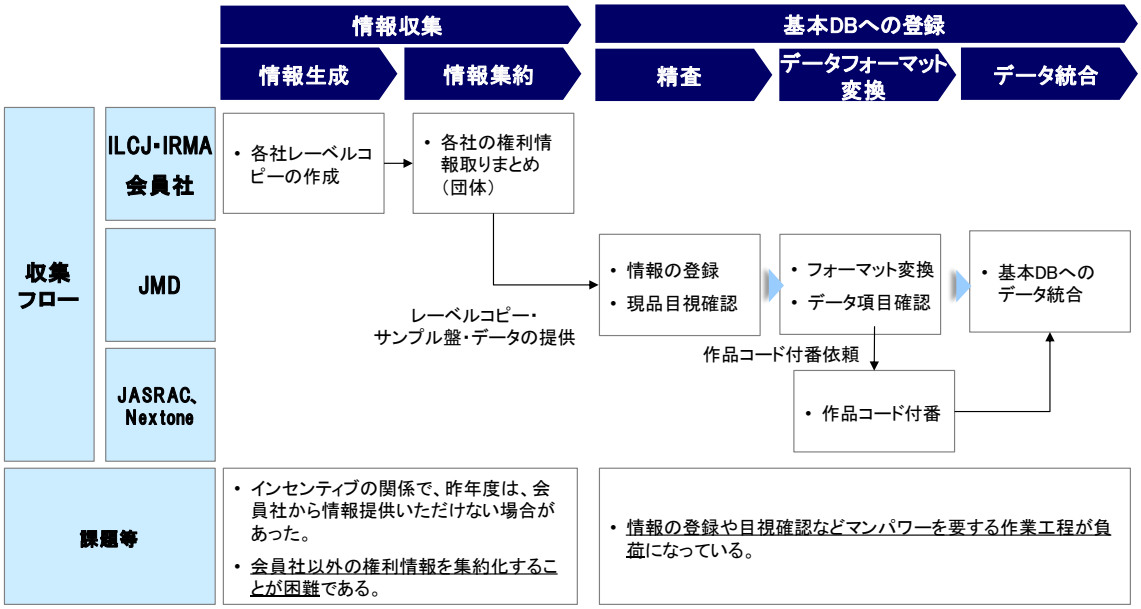

図 48　インディーに係る権利情報の収集フロー

まず、会員各社において各社のレーベルコピーが作成される。レーベルコピーは、CD、DVD 等のパッケージに表記される情報を記した書類・電子データであり、一般的に、発売日、価格、レーベル名、アーティスト名、収録曲情報（曲名、収録時間、ISRC、作詞・作曲者）等の情報が記載される。前述のとおり、ISRC などのコード情報は、権利情報と照合する際のキーとなる情報であるため、レーベルコピーを収集し、集約化することは重要となる。

会員各社で作成されたレーベルコピーは、ILCJ や IRMA の２団体で集約する。このとき、２団体の会員社からレーベルコピーとあわせてサンプル盤の提供受ける。

提供を受けたレーベルコピーやサンプル盤等を基に jmd において、必要な情報をデータベースに登録する。登録された情報は、情報の正確性を担保するために、実際の CD 商品を目視し、情報に誤りがないか確認する。レーベルコピー等を基に登録した情報に誤りがある場合は、データベースの情報を手動で修正する。

これらのプロセスを得て情報の正確性が担保されたことが確認できたのち、jmd においてフォーマットの変換やデータ項目の確認を行い、必要に応じて、作品コードの紐づけを JASRAC や NexTone に依頼する。これらのプロセスを得て、基本データベースに実際に権利情報が登録されることになる。

以上のような権利情報の集約プロセスにおいては、いくつかの課題が存在する。まず、権利情報の収集段階においては、旧譜に関しては会員社においてレーベルコピーやサンプル盤が存在せず、権利情報を収集することができない場合がある。また、インディーズ２団体に関しては、商業用レコードの放送二次使用料の分配に際して、現状は放送実績データではなく、CD 等の正味出荷実績データを用いて分配額が決定される。放送実績データに基づき分配額を決定する場合、放送事業者から RIAJ に提出される全曲報告データと楽曲の権利情

報を照合し、分配先や分配額を決定するため、精緻な権利情報の整備が不可欠になる。一方で、CD の正味出荷実績に基づく場合は、必ずしも精緻な権利情報は必要ない。そのため、インディーズ２団体の会員社においては、分配の精緻化という観点から権利情報を整備・提供するインセンティブが低く、権利情報を提供できない場合が多々存在するといった課題がある。なお、会員社以外のインディーズに関しては、そもそも現状権利情報を収集するルートがなく、収集が困難であるといった課題がある。

また、基本データベースへの情報の登録に関しては、現品を目視で確認しているため、確認に時間がかかる。また、権利情報が不足している場合には、インターネット検索等により権利情報を探したり、誤りがある場合には手動で修正を行うなど、追加の工数が発生するといった課題がある。

② ネットクリエイターの商品・楽曲に係る権利情報の収集手段の検討

ネットクリエイターに係る権利情報の集約化に関しても、インディーズ同様大きく分けて権利情報の収集及び基本データベースへの登録のプロセスが存在する。情報の収集フロー、基本データベースへの登録フローも大枠はインディーズと同様であるが、個々の工程においてインディーズと異なった課題が存在する（図 49）。

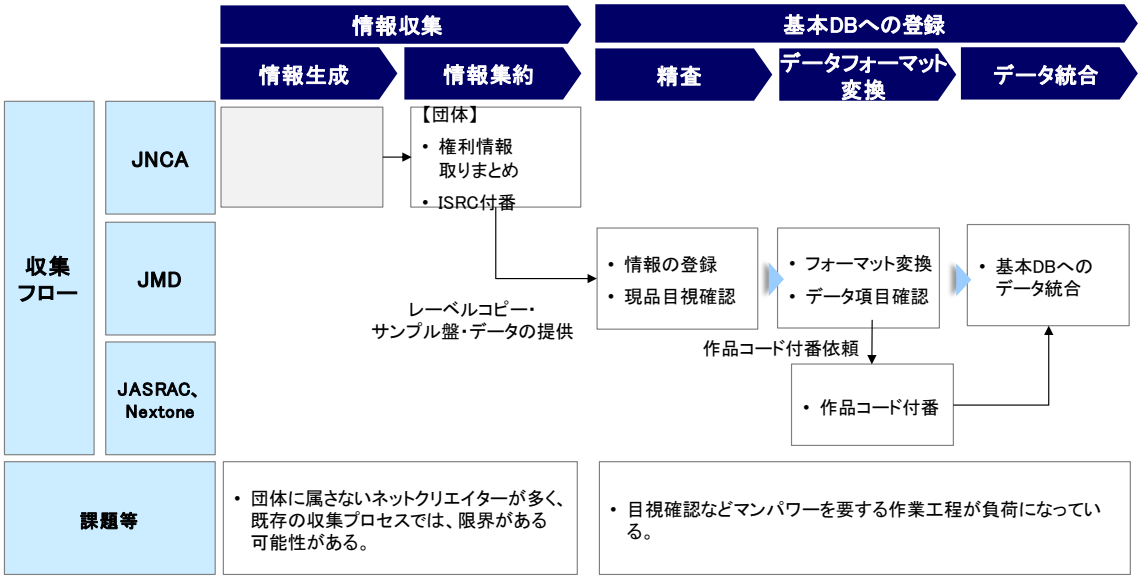

図 49　ネットクリエイター係る権利情報の収集フロー

ネットクリエイターに関しても、JNCA が会員社を通じてクリエイター個人から権利情報を収集することは可能であるが、団体に属さないネットクリエイターが多く、既存の収集プロセスでは収集の限界が存在する。また、そもそも、ISRC が付番されていない原盤も多く、JNCA において ISRC を付番する作業を行わなければならない。更に、アーティストコードの付番においては、特にボカロ楽曲に関して誰が実演家か不明な場合が存在するといった

課題も存在する。

2） コストの算出

基本 DB・権利処理プラットフォームの実運用に向けた課題を明確にするため、1 曲当たりの権利情報等の登録時間の概算を行った。この算出にあたっては、jmd の通常業務における CD 商品の情報の登録に係る工数を参考としている。

CD 商品・楽曲の権利情報の基本 DB への登録の工程における各種作業の工数を見ると、タイトルや曲目の登録・精査に時間がかかっていることがわかった（表 34）[20]。人手での作業が必要な工程ほど作業時間がかかるため、コスト削減のためには、いかに人手での作業を減らすことができるかが課題となる。

[20] jmd における通常業務では、メジャーレーベル及び一部のインディーズレーベルから新譜案内書と呼ばれる新譜の販促用の印刷物やウェブページに関する情報の提供を受け、当該情報に記載されたタイトルや曲目、楽曲に参加した実演家の情報を、転記若しくは手打ちで、データベースに登録している。1 商品あたりの情報の登録時間は、CD 商品ごとに大きくことなるが、クラシックのように参加している実演家が多い場合は、1 商品あたり 30 分以上かかることがある。

表 34　権利情報等の登録時間（１曲当たり）

1. タイトル精査(新規登録～第三者チェック)	15 分／1商品	
	1 分／1トラック	1タイトル平均：15曲
2. 曲目精査(新規登録～第三者チェック)	5 分／1トラック	
3. ISRCコード紐付け(メジャー)	3 分／1トラック	
4. アーティストコード登録(メジャー)	10 分／1件	10トラックに1件未採番のトラックが存在すると仮定
	1 分／1トラック	
5. ISRCコード紐付け(インディーズ)	6 分／1トラック	
6. アーティストコード登録(インディーズ)	10 分／1件	10トラックに3件未採番のトラックが存在すると仮定
	3 分／1トラック	
小計		
メジャー(時間)	10 分／1トラック	現品検査1＋2＋3＋4
インディー(時間)	15 分／1トラック	現品検査1＋2＋5＋6

3） 効率的かつ効果的な情報収集方法の検討

上述の分析から、現状散在する権利情報の収集にあたっては、各団体が保有する情報に関しては、情報の正確性を担保するために目視による現品に記載された情報の確認・登録等の人力で行う作業工程に負荷がかかっていることがわかった。また、団体に所属しない権利者の権利情報については、基本的には収集する手段がない。一方で、平成 29 年度実証事業におけるアンケートの自由記述において、権利者が自分自身で楽曲の権利情報を登録できる機能があったらよいといった回答があったところである。この点に関して、本実証事業では、効率的かつ効果的に権利情報の集約化するための方策として、権利者が自分自身で権利情報を登録する機能が有効か否か検討を行った。十分に検証できていない点が多く存在しているが、以下では現時点での検討状況を整理した結果を示す。

①　権利者自身で権利情報を登録することの意義

権利者自身で権利情報を登録することの意義については、「効率性」を高めること、「効果

的」に権利情報を収集することの２点が考えられる。

第一に、効率的に権利情報を集約化するという観点から、権利者自身で権利情報を登録する機能を設けることの意義が存在すると考えられる。情報の正確性を担保するために現品に記載された情報の目視による確認・登録など人力で行う作業工程に負荷がかかっている。

また、権利情報等の正確性を確保するための作業を効率化するという観点からも意義が存在すると考えられる。例えば、レコード会社等のリンク先を権利情報検索ナビでは公開しているが、当該リンクのメンテナンスを精緻に出来ていないといった課題が存在する。当初掲載していたリンク先のレコード会社等のページが変更された場合、変更されたページへのリンクを掲載しなおすためには、個別に当該レコード会社に確認し、リンク先の変更等に関する了解を得る必要がある。しかし、レコード会社等の連絡先が不明の場合、リンクの新設や変更等に関する了解を得るための確認作業は、相当の労力が必要となるため、実証事業においては可能な範囲で整理を行ってきた。レコード会社が既に登録されている情報の更新等を行うことが出来れば、確認のための工数を削減することができ、かつ情報の正確性も高まっていくことが期待される。その他、権利情報の英語化に対するニーズがあるとの意見が協議会のオブザーバー等からあったが、将来的に権利情報等（特に、作品のタイトル等）を英語化することとなった場合にも、権利者自身で権利情報等を登録・修正できる機能の意義が出てくると考えられる。現状 CD タイトル等の正式な英語表記が存在しない場合も多い一方で、大文字・小文字の区別、翻訳に係る好み等はレコード会社やアーティスト等の意向に左右される場合がある。そのため、権利者自身で英語のタイトルなどを登録することができればこの問題は解決される。

第二に、集約化される権利情報の数を増やすという、権利情報集約化に係る取組みの効果の観点からも意義が存在すると考えられる。団体に所属しない権利者（いわゆるアウトサイダー）の権利情報については、基本的には権利情報を収集する手段がない。一部の団体では、分配対象者を特定するために、インターネット検索による権利者の確認等を補完的に実施しているが、情報が公開されていない場合や楽曲のタイトル等の利用報告のデータが不完全であるため検索できない、作業の負荷が重いといった課題もある[21]。そのため、団体に属さない権利者については、権利者自身で権利情報を登録することが有効と考えられる。

②　権利者自身で権利情報を登録する機能のニーズ

権利者自身で権利情報を登録する機能が情報収集手段として有効か否かについては、そもそも情報を登録するインセンティブが権利者に存在するのかが、重要なポイントとなる。この点に関して、サイト公開時のアンケートにおいて当該機能のニーズを確認したところであるが、半数以上がそのような機能をほしいと回答していた（図 39）。なお、回答数が少なく、参考までであるが、回答者の内訳を見ると、レコード会社等の権利者の回答も複数あ

[21] 逆に言えば、権利者自身で権利情報を登録できる仕組みを構築することで、各団体の分配の精緻化や業務効率化につながることも期待できる。

った[22]。

③　権利情報を登録する主体

権利情報を登録する主体に関しては、レコード会社等の原盤の制作者が登録する場合、楽曲に参加した実演家が登録する場合、更には権利者以外のものが登録する場合など、いくつか類型が存在すると考えられることが協議会メンバーから指摘された。この点に関しては、権利情報を自ら登録することのインセンティブ付けや登録できる権限や権利情報の範囲などを検討するにあたって重要となるため、今後十分に調査が必要となる。

④　権利情報を登録する機能を実装するに際しての課題

今後、権利情報を自ら登録することのインセンティブを明らかにし、権利情報を登録する機能を実装するとなった場合、いくつかの技術的な課題が存在することが協議会メンバーから指摘された。

まず、権利者本人であることをどのように担保するかといった課題が協議会メンバーから指摘があった。権利者情報の正確性については、レコード会社等のホームページのリンク先の更新など権利者自ら登録することで正確性が高まる情報が存在する一方で、そもそも、権利者本人であることをどのように担保するのかといった課題がある。

また、権利者本人によって登録された情報だからといって必ずしも正確な情報ではない可能性があり、情報を公開する際に、現品を精査して登録された情報と同列に扱ってよいのかという課題が協議会メンバーから指摘された。

これらの課題については、技術的な解決、契約、その他の運用による解決等が考えらるが、今後より詳細な検討が必要である。

（2）財源確保に係る検討

実運用を見据えて、コストをまかなうための財源確保の方法を検討した。本年度は、財源確保の方法を洗出し、一括検索サイトの公開時のアンケート結果等から絞り込みを行うこととし、次年度に実証実験等により絞り込んだ仮説の更なる検証を行うこととした。

---

[22] レコード会社等の権利者がなぜ自ら権利情報を登録するインセンティブがあるのかについては、今後の調査・検討の課題である。自ら権利情報を登録するインセンティブについては、十分に調査ができていないため推測にとどまるが、ネットクリエイターに関しては、著作権を JASRAC 等の既存団体に預けることに対して積極的でない一方で、テレビやラジオでは紹介してもらいたいと考えていることや楽曲をどこで購入できるのかといった一般のユーザーの問い合わせに対しては可能な範囲で対応したいと考えているネットクリエイターも存在しており、そのようなネットクリエイターが自ら権利情報を登録するのではないかといった意見が協議会メンバーからあった。また、権利情報をデータベースに登録することで、利用される可能性が高まることや基本 DB に登録された情報を更新する必要があり、自ら登録できる仕組みがあればよいと考えているといったことも推測される。その他、現状 jmd に権利情報やサンプル盤を送付している権利者がいるが、ISRC を取得できたり、視聴音源やフィンガープリントのデータを作成してもらえるといったインセンティブが存在するため、そのような行動を取っており、同じようなインセンティブ付けができれば、権利者に登録の負担をかけることになるものの、自ら登録する権利者が出てくることも考えられる。

検討プロセス	調査・検討のポイント	検討方法等
①財源確保の方法（収益モデル）の仮説構築	• 誰から、どのように財源を得るのか考えられるパターンの洗い出し・整理	• 机上調査、事業者・関係団体へのヒアリング • 事業化検討WG・親会での議論 等
②仮説の絞込み	• 利用者等に対して支払意思を確認し、仮説の絞込みを実施	• ヒアリング調査 • サイト公開時のアンケート調査 等
③追加的な機能等の検討	• 収益を得るために必要な機能や情報等の洗い出し・整理	• 机上調査、ヒアリング • 事業化検討WG・親会での議論 等
④仕様等検討 システム開発 実証実験	• 上記検討結果を踏まえて、より詳細な検討を行なうために必要な機能等を試作 • 利用者等が実際に使用してみた上での意見を踏まえて仮説の詳細な検証	• 机上での調査・研究、試作（プロトタイプ）の作成 • サイト公開等の際のアンケート調査 等 本年度未実施

図 50　財源確保に係る検討のポイント

1）財源確保の方法の仮説

音楽の利用者や当該利用者へ情報提供しているデータベース提供事業者から情報提供料を得るモデルやアウトサイダーの権利処理の手数料等により財源を確保する方法などを仮説的に洗い出し、整理した（図 51）。以下では、各類型について、説明を行う。

○：対価の支払意思が存在する可能性が高い　×：ニーズが存在するものの対価の支払意思が存在しない可能性が高い
△：対価の支払意思が存在する可能性が一定程度存在　－：そもそもニーズが存在しない

			ターゲットユーザー（支払者）						
			音楽の利用者		データベース提供事業者等	アグリゲーター等	権利者		
			個人	事業者			個人	事業者	団体
提供する価値	権利情報の登録支援等		－（権利者ではないため想定されない）		－（ニーズが想定されない）	○（ISRC、JANコード等の登録代行等）	○（ISRC、JANコード等の登録代行等）	△（ISRC、JANコード等の登録代行等）（注1）	各権利者団体からの持ち出しにより財源を確保
	データ提供	検索	類型①：情報検索モデル ×（対価を払ってまで利用する意向はなし）	△（一般公開されない情報を追加できれば対価を払う可能性あり）	－（ニーズが想定されない）	－（ニーズが想定されない）	類型④：権利情報登録支援モデル 類型⑤：費用分担モデル －（権利者が権利情報を確認するニーズがそもそも存在しない）		
		DB提供	－（ニーズが想定されない）	○（アウトサイダーの確認等のニーズが想定）	類型②：DB提供モデル ○（事業者への情報追加情報の提供等）	－（ニーズが想定されない）			
	権利処理		△（小額であれば対価を払う可能性がある）	○（アウトサイダーに関する権利処理ニーズが想定される）	類型③：権利処理PFモデル （権利処理を基本行わないため、ニーズが想定されない）		×（一括検索システムに登録した結果、許諾申請等が来る可能性があるが、対価を払う程メリットなし）（注2）		－（各権利者団体での権利処理プロセスがあるためニーズなし）

（注1）主にインディーズを想定　（注2）著作権又は隣接権を自己管理している場合を想定

図 51　財源確保の方法（収益モデル）の仮説

① 情報検索モデル

音楽の利用者をターゲットとして、権利情報等の検索機能を提供し、利用料を対価として得るモデルが考えられる。基本的な機能は、音楽権利情報検索ナビと同様であるが、特に事業者向けであれば、一般公開されない情報を追加することで対価を得れる可能性があると想定した。

② DB 提供モデル

音楽の利用者のうち事業者やデータベース提供事業者等に対して、データベースを提供することから、対価を得るということが想定される。主には、音楽を業務において大量に使用する放送事業者や当該放送事業者に権利管理システムを提供している事業者などに対して、権利情報を API 等により提供して、対価を得るということが考えられる（図 52）。

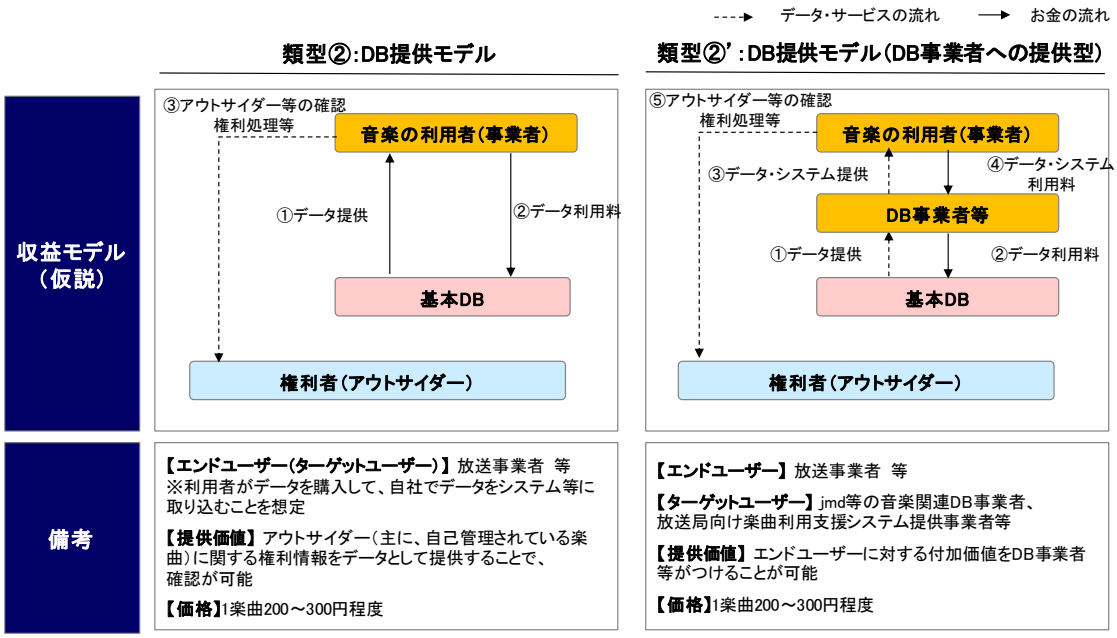

図 52 DB 提供モデル

③ 権利処理 PF モデル

0 において、プラットフォームの機能としてアウトサイダーの権利処理を円滑化するための機能等を検討したが、当該機能を提供することで対価を得ることも想定される。具体的には、アウトサイダーの楽曲を利用するための申請を利用者が行い、許諾が下りて、決済がなされた場合、利用者から手数料を徴収するということが考えられる（図 53）。特に、アウトサイダーの楽曲を多く利用する法人の利用者に対しては、アカウント数に応じて、月額定額

の料金体系とすることも一案と考えられる。

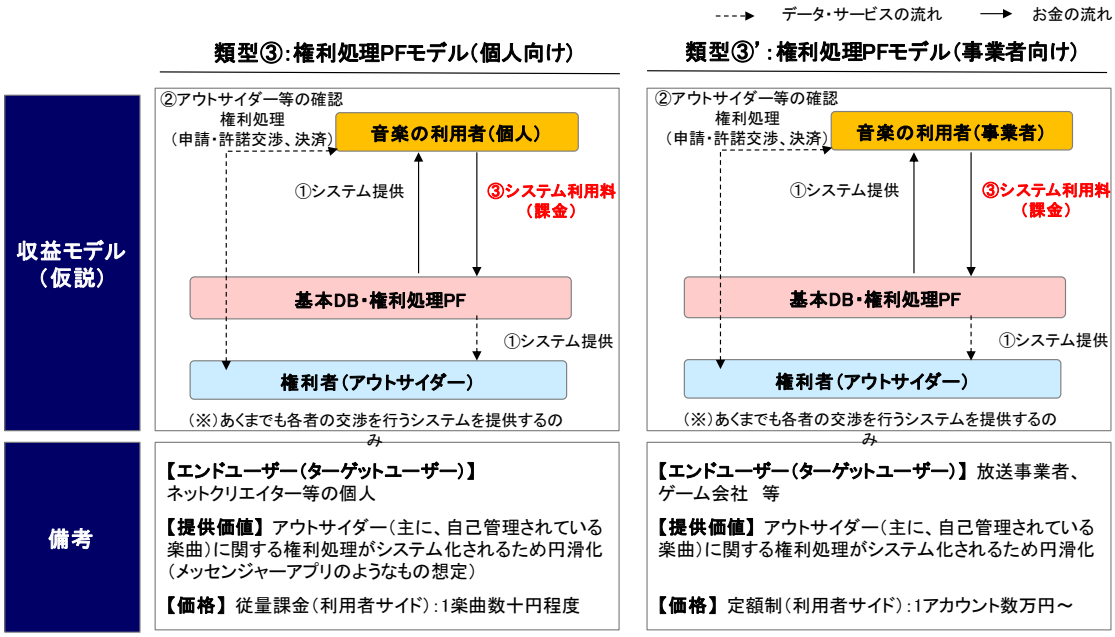

図 53　権利処理 PF モデル

④　権利情報登録支援モデル

楽曲の利用者側ではなく、権利者が楽曲を配信等する際に必要となる申請等を支援することで、対価を得つつ、権利情報を収集していくということも考えられる（図 54）。ただし、既存の事業者が同種のサービスを提供しており、民業圧迫とならないか検討が必要となる。

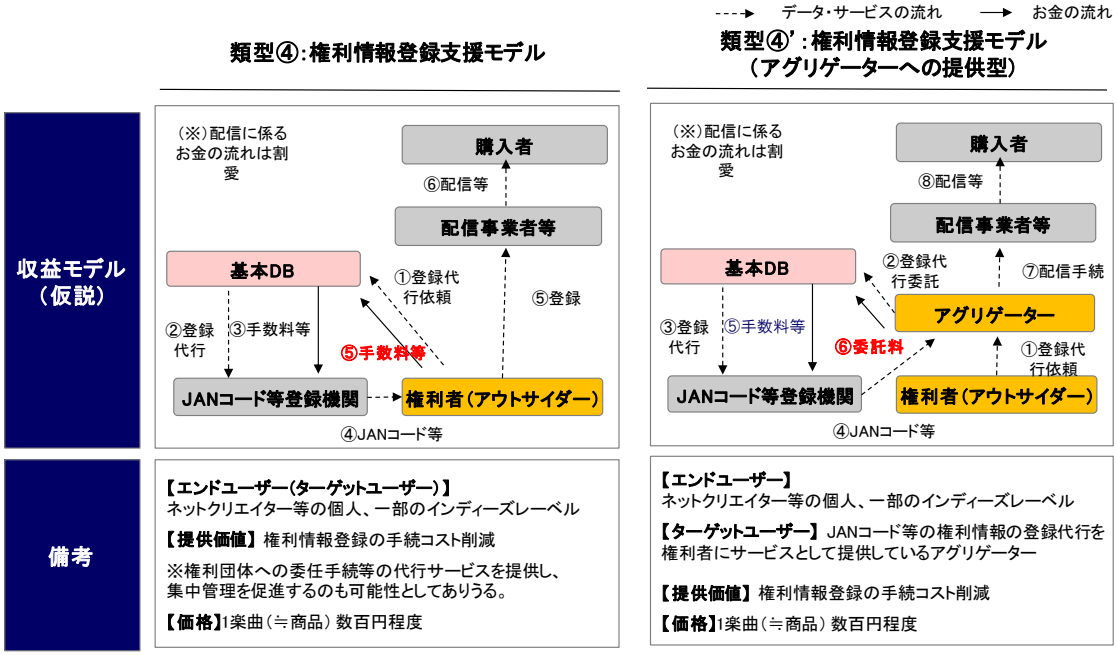

図 54　権利情報登録支援モデル

2） 仮説の絞込み

実証実験のアンケートや放送事業者へのヒアリング等を基に仮説を簡易的に検証した。まず、権利情報の検索機能を提供することから対価を得る情報検索モデルについては、十分な対価を得ることは、難しいと考えられる。実証実験で実施したアンケートでは、権利情報の検索サービスに関して、14%が有料であっても利用すると回答したが、具体的な金額に関しては、月額定額制と想定した場合、支払ってもいいと考える月の金額は数百円～数千円程度であった（図 40）。したがって、有料で利用するユーザーが存在するものの、コストを賄うほどに財源を確保できる方法とはいえない可能性が高い。一方で、アンケート結果では、各種情報の定期的かつタイムリーな更新及び情報のデータ出力サービスがあるのであれば 5,000 円～10,000 円程度でも妥当との回答もあり、今後追加的な情報や機能等を実装することで、対価を得られる可能性も存在することが示唆された。

権利情報の提供を行う DB 提供モデルであるが、アンケート結果では、情報を有料でも購入すると回答した人の割合は、わずか 6%であった（図 41）。更に回答者の内訳を見ると、購入すると回答した人は、学生が多かった。権利情報の購入の目的としては、自身が権利処理を行うためではなく、権利処理を行いたい人に対して、権利情報等を用いた新たなサービス等を提供するといったことが想定されるため、実際には情報を購入することはないと考えられる。今回ターゲットとして想定した事業者がアンケートに参加していない可能性もあるが、十分な財源を確保することは難しいと考えられる。

一方で、アウトサイダーへの申請・許諾交渉、決済の機能に関しては、アンケートにおいては、70%程度の人が機能としてほしいと回答しておりニーズが存在した（図 38）。支払意

思に関しては、**1曲当たり使用料に対する手数料**を想定した場合、及び**月額定額制**を想定した場合ともに有料でも利用すると回答した人は 14%であった。具体的な機能のイメージを提示しない状況での回答であり、どこまで支払の意思を正確に把握できているかは不確実であるが、手数料としては 1000 円あたり数百円（料率で数十%）との回答もあった。手数料を想定した場合、コストを賄うほどに十分に財源を確保できる手段か否かは、実際にアウトサイダーの権利処理をどの程度利用者が行うか、平均的な 1 曲当たりの許諾料がいくらになるか等に依存するが、機能に対するニーズは確認されたため、今後十分に財源を確保できる手段か否かを検証する意義は存在するといえる。

検索サービスの高度化（自動化や視聴音源等）や権利処理を円滑化するための機能等を提供することにより、一定程度財源を確保できる可能性が存在すると思慮される。

なお、権利情報の登録を支援しつつ、権利情報を収集していく権利情報支援モデルについては、本年度は十分に検証できていないところではあるが、既に同種サービスを提供している民間事業者があることから、本プラットフォームがこのモデルに取り組む必要性について検討を深めるべきであろう。

			ターゲットユーザー（支払者）					
			音楽の利用者		データベース提供事業者等	アグリゲーター等	権利者	
			個人	事業者			個人	事業者
提供する価値	権利情報の登録支援等		－（権利者ではないため想定されない）		－（ニーズが想定されない）	不明（ISRC、JANコード等の登録代行等）	不明（ISRC、JANコード等の登録代行等）	△（ISRC、JANコード等の登録代行等）（注1）
	データ提供	検索	類型①：情報検索モデル ×（対価を払ってまで利用する意向はなし）	△（検索の自動化等により対価を払う可能性が存在）	－（ニーズが想定されない）	－（ニーズが想定されない）	類型④：権利情報登録支援モデル －（権利者が権利情報を確認するニーズがそもそも存在しない）	
		DB提供	－（ニーズが想定されない）	△（アウトサイダーの確認等のニーズが想定）	類型②：DB提供モデル △（事業者への情報追加情報の提供等）	－（ニーズが想定されない）		
	権利処理		△（小額であれば対価を払う可能性がある）	△（アウトサイダーに関する権利処理やニーズが想定される）	類型③：権利処理PFモデル －（権利処理を基本行わないため、ニーズが想定されない）		×（一括検索システムに登録した結果、許諾申請等が来る可能性があるが、対価を払う程メリットなし）（注2）	

（注1）主にインディーズを想定　（注2）著作権又は隣接権を自己管理している場合を想定

図 55　仮説の絞込み結果

3）追加的な機能等の検討

将来的な実運用を見据えつつ、絞り込んだビジネスモデルを実現するために必要な機能等について検討した。

	権利情報の収集	権利情報の公開
収集・公開の範囲	【類型② 情報提供モデル関連（特に放送事業者向け）】 • レーベル、レコードの委任状況を可視化するための情報を収集すべきか。収集するとしてどのように収集するか。→本年度対応済み。今後、データの精査、UIの改良が必要。 • 音源を収集し、フィンガープリントを生成すべきか。→放送事業者ニーズあり。今後、FPのDBの持ち方等今後技術的検討が必要	—
収集・公開の頻度	【共通】※ただし、採用するモデルに応じて求められる頻度が異なる可能性あり • 実証事業終了後に引き続き基本DBを提供・運用するとなった場合、データの更新頻度をどのように設定すべきか。 →次年度長期的な運用を実施しつつ、更新頻度を見極め（どの程度の更新頻度が求められるか検証）	
収集・公開の方法	• 権利者による自己管理楽曲の登録機能を追加すべきか（データの精確性などをどのように確保するか）。→情報収集手段の検討として取り扱う	【類型② 情報提供モデル関連（特に放送事業者向け）】 • APIによる検索サービスを提供すべきか。 • 手動での検索ではなく、API等によりデータベースを提供すべきか。 →FPにより自動で検索（収集・公開の範囲における論点と同様

図 56　追加的な機能に関する検討内容

また、検索ナビ上で視聴機能を追加すれば、番組制作者が放送時に利用する楽曲の選定作業の一助となるのではないかといった意見が協議会メンバーからあった。

4.4. 基本データベース・プラットフォームの管理体制に関する検討

来年度中に結論を得ることを目指し、本年度中に運用主体に関する検討を開始した。運用主体に関する検討については、法人形態の検討を行った。座組みの検討については、検討を実施したものの、結論を得ることができていないことから、本報告書では割愛する。

検討プロセス	調査・検討のポイント	検討方法等
法人形態等の検討	• 株式会社、一般社団法人、任意団体など運営形態について検討	• 事業化検討WG、親会における議論
座組みの検討（出資者、社員等）	• 法人形態に関する議論・財源確保に関する検討を踏まえて、出資者や社員等を検討	• 事業化検討WG、親会における議論 • 各団体との個別協議
定款等詳細設計	• 実運用することが合意された場合、法人形態や座組みの検討を踏まえて、関連規程等を整備	※来年度中に詳細確定

図 57　プラットフォームの管理体制に関する検討プロセス

実運用する主体の法人形態に関しては、株式会社、NPO 法人、一般社団法人、任意団体の４つの形態が考えられる（表 35）。

まず、株式会社に関してであるが、本実証事業において将来的に財源の確保を行うために一部サービスの有償提供を検討するものの、あくまでも持続的に発展していくための財源を最低限確保することを前提としており、営利を追求するものではい。そのため、株式会社の形態をとることは不適当である。

次に、NPO については、事業内容に制約があり、持続的に発展していくための財源確保の手段次第によっては、実運用する主体として望ましくないと考えられる。同様に、任意団体に関しても、将来の事業展開を踏まえた場合、法人格を有しないため契約主体になれない等の点はデメリットと考えられる。

以上を踏まえると、非営利の組織でありつつ、目的や事業に制約がない、一般社団法人の形態をとることが適当である。

表 35　法人形態に関する検討内容

項目	株式会社	NPO法人	一般社団法人	任意団体
法人形態	営利	非営利	非営利	営利・非営利問わない（法人格を有さない）
目的事業	・定款に掲げる事業による営利の追求	・特定非営利活動（20分野）	・目的や事業に制約はない（公益事業、収益事業、共益事業等可）	・特になし
設立要件（主なもの）	・資本の提供	・・特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること・営利を目的としないものであること・社員の資格の得喪に不当な条件を付けないこと・社員10人以上（常時）であること	・社員2人以上	・特になし
議決権	・出資比率による	・原則1社員1票	・1社員1票	・特になし
本事業との関係	・営利を追求しないため当該形態は不適当	・事業内容に制約がある。		・法人格を有しないため当該団体が契約主体になれないデメリットがある。

5. 総括

5.1. 基本データベース及び一括検索システムに係るまとめ及び今後の課題等

本実証事業においての課題はこれまで示した通りであるが、特に大きな課題として残るのが、基本データベース構築にあたってのデータ統合である。本年度各協力企業・団体より提供を受けた散財する権利情報は約 2,570 万曲にも上るが、このうち公開まで行うことが出来たのは、約 110 万曲と約 4.4%に留まっている。（なお、MPA からのデータはメディア形態が CD 以外のものが数多く含まれていた（昨年度から収集対象としているパッケージは CD のみ）。

No.	提供元	データ提供件数			公開件数			未公開件数		
		商品	ディスク	収録曲	商品	ディスク	収録曲	商品	ディスク	収録曲
1	CD-J	35,469	-	459,796	22,510	24,958	292,126	12,959	-	167,670
2	JNCA	-	-	4,366	-	-	4,366	-	-	0
3	レコチョク	-	-	10,242,950	-	-	366,718	-	-	9,876,232
4	MPA	1,405,373	1,405,373	15,010,298	46,578	46,578	469,952	1,358,795	1,358,795	14,540,346
5	dowango	-	-	2,211	-	-	2,211	-	-	0
	合計	1,440,842	1,405,373	25,719,621	69,088	71,536	1,135,373	1,371,754	1,358,795	24,584,248

図 58 各団体・企業からのデータ提供件数とその公開状況

これらのデータを基本データベースに集約化し検索対象として公開出来ていない理由としては、主に真正性の担保が取れていないこと、基本データベースで規定したデータ項目が不足していることが挙げられる。前者については、原則として CD 盤の情報を正として目視確認を行い、一部情報に相違点があるデータは公開対象外としている。後者については、データ集約の過程で複数データからの統合処理を行っているものの、手作業が多く発生する工程もあることから、完全には対応しきれていない。

基本データベースの実用化に向けては、世の中に流通している著作物の取込網羅率を向上することが必須であるが、上述の課題はこれを妨げるものとなる。また、データベース構築に多くのリソースの投入が必要となると、データベース構造の見直しについても行いづらい。

今後、真正性が担保されたデータを迅速に集約・公開するため、これまでのデータ統合主体のみではなく、著作者をはじめとする関係者とともに効率的なデータ収集を行う仕組みづくりが必要となる。その上では、これまでに収集したが公開には至っていない、いわ

ゆる不完全データを基軸として、情報の補完および正確性の担保を図ることが望ましい。

5.2. 実運用に向けた検討のまとめ及び今後の課題

本実証事業では、実運用に向けた検討として、プラットフォームの機能、持続的な運用に向けた財源確保等の方法、プラットフォームの管理体制に関する検討を行った。

プラットフォームの機能に関しては、ワンストップ型の権利処理プラットフォーム（主にアウトサイダーを対象）について検討を実施した。具体的には、権利情報の確認に加えて、許諾申請、決済の機能に対するニーズが存在するか等について仮説を設定し、サイト公開時のアンケート等を用いて検証した。サイト公開時のアンケートの結果からは、一部ではワンストップ型の権利処理プラットフォームのニーズが存在することが示唆された。

持続的な運用に向けた財源確保等の方法については、プラットフォームの維持・運営に係る費用を算定するとともに、サービス・情報の流れや提供価格の設定等、維持・運営コストを賄うのに必要な財源確保の方法の検討及び検証を行った。インディーズやネットクリエイターの権利情報の集約化に関しては、情報の登録や目視での現品検査などにより、非常に高コストとなることが判明した。加えて、各団体に所属しない権利者の権利情報の把握は極めて困難であることがわかった。一方で、サイト公開時のアンケートからは、権利者自身で情報を登録することのニーズが確認された。権利者自ら権利情報を登録することで、低コストかつ自律的な権利情報の集約化を目指すのも一法と考えられることが示唆された。

最後に、実証事業終了後の実運用を見据えたプラットフォームの運営主体の検討を行った。事業の性質を鑑みると一般社団法人が望ましいと思慮されるが、引き続き具体的な運用主体のあり方について検討が必要である。

以上を踏まえて、今後の検討・開発の方向性の案を示すため、プラットフォームの将来的展望を記す（図 57）。検索サービスの更なる高度化により利用者を拡大するとともに、自らの楽曲がネットクリエイターや放送事業者等に利用される可能性を高めることをインセンティブとしつつ、アウトサイダー自らが権利情報を登録する等の効率的な仕組みを構築することにより、散在する権利情報が自律的に集約化されるようなプラットフォームを目指す。そして、かかる仕組み作りが、権利管理団体等が行う集中管理の委任範囲拡大（充実化）にも資する取組みとなることを目指すべきであろう。

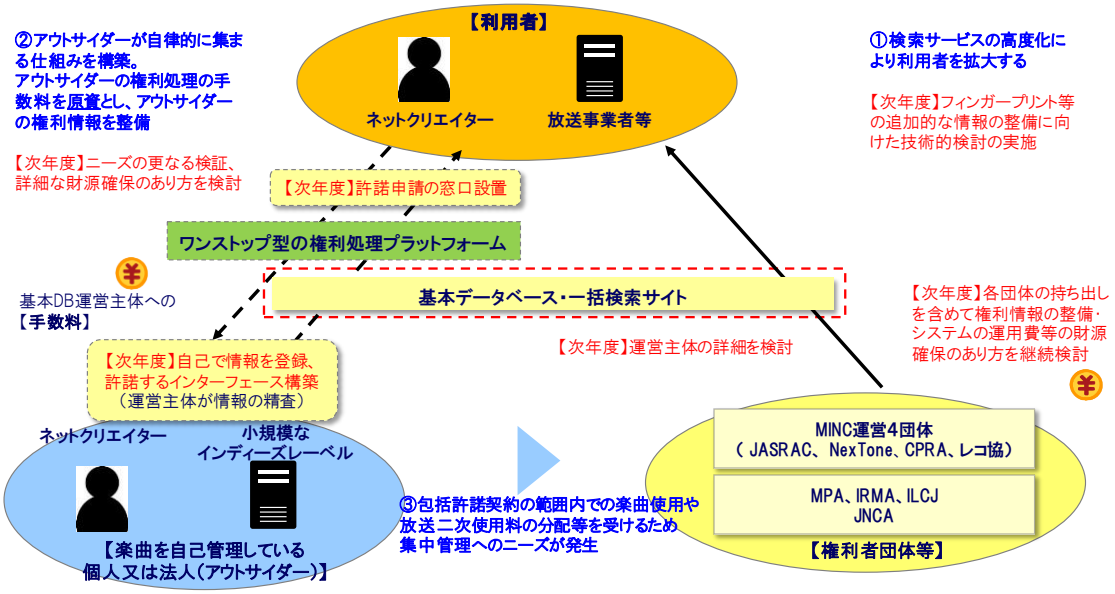

図 59　基本データベース・プラットフォームの将来的展望

（※上図の次年度取組みは、将来的展望に基づく方向性の案として記載したもの）

6. 参考資料

6.1. 基本データベース関連

1. 権利者マスターごとの曲数 TOP100

表 36　権利者ごとの収録曲数（上位 100 件）＊今回は配信楽曲の件数も含む

	権利者名	今年度収録曲数	昨年度収録曲数
1	BACH JOHANN SEBASTIAN	65,785	59,879
2	TRADITIONAL	63,157	56,237
3	MOZART WOLFGANG AMADEUS	59,452	55,045
4	Ｐ　Ｄ	45,917	31,657
5	BEETHOVEN VAN LUDWIG	39,540	35,235
6	VAN BEETHOVEN LUDWIG	39,249	34,929
7	CHOPIN FREDERIC FRANCOIS	30,217	27,692
8	阿久　悠	20,626	15,817
9	秋元　康	20,021	15,014
10	MCCARTNEY PAUL JAMES	19,554	16,362
11	LENNON JOHN WINSTON	19,348	16,278
12	BRAHMS JOHANNES	18,252	16,666
13	岩谷　時子	17,753	13,124
14	SCHUBERT FRANZ (KLASSIKER)	17,728	16,342
15	なかにし　礼	17,386	12,980
16	筒美　京平	17,261	12,472
17	つんく	16,638	13,744
18	前田　俊明	16,443	14,606
19	CHAJKOVSKIJ PETR ILICH	16,425	14,859
20	松本　隆	16,276	12,052
21	TCHAIKOVSKY PYOTR ILYICH	16,085	14,620
22	弦　哲也	15,230	12,861
23	小室　哲哉	14,464	11,338

24	RODGERS RICHARD	14,214	11,762
25	SCHUMANN ROBERT ALEXANDER	14,151	12,741
26	漣　健児	13,815	11,119
27	星野　哲郎	12,630	9,942
28	荒木　とよひさ	12,373	9,553
29	GERSHWIN GEORGE	12,339	10,408
30	VERDI GIUSEPPE	12,201	11,469
31	DEBUSSY CLAUDE ACHILLE (NON PROTECTED SHARES)	12,065	11,006
32	JOBIM ANTONIO CARLOS	11,743	9,735
33	古賀　政男	11,692	9,352
34	HAENDEL GEORG FRIEDRICH	11,480	10,311
35	遠藤　実	11,474	8,446
36	RAVEL MAURICE JOSEPH	11,120	10,019
37	さだ　まさし	11,021	8,932
38	岡　千秋	10,701	9,051
39	山上　路夫	10,589	7,754
40	VIVALDI ANTONIO LUCIO	10,570	9,918
41	船村　徹	10,544	8,072
42	松井　五郎	10,521	8,467
43	片桐　和子	10,472	8,621
44	ELLINGTON DUKE	10,263	8,383
45	谷村　新司	10,139	7,286
46	市川　昭介	10,118	7,949
47	WAGNER RICHARD WILHELM	10,069	9,169
48	中島　みゆき	9,761	7,005
49	HAYDN FRANZ JOSEPH	9,696	8,963
50	三木　たかし	9,628	7,310
51	伊戸　のりお	9,548	8,278
52	吉岡　治	9,244	7,540

53	音羽　たかし	9,148	7,153
54	あらかは　ひろし	9,051	7,086
55	小椋　佳	9,025	7,193
56	MERCER JOHN H	8,905	7,079
57	PORTER COLE	8,899	7,132
58	MAHLER GUSTAV	8,825	7,929
59	たか　たかし	8,717	7,185
60	井上　陽水	8,681	6,845
61	桑田　佳祐	8,646	6,582
62	南郷　達也	8,645	7,458
63	HART LORENZ	8,606	7,082
64	久石　譲	8,512	6,734
65	佐橋　俊彦	8,417	7,981
66	浜　圭介	8,414	6,566
67	STRAUSS RICHARD (DE)	8,394	7,689
68	財津　和夫	8,385	6,789
69	菊池　俊輔	8,297	7,875
70	石本　美由起	8,204	6,202
71	DVORAK ANTONIN	7,974	7,227
72	安井　かずみ	7,919	5,923
73	JAGGER MICK	7,893	6,584
74	西條　八十	7,863	6,404
75	松山　千春	7,637	-
76	MENDELSSOHN BARTHOLDY FELIX J L	7,604	7,077
77	芦屋　玲	7,583	6,307
78	PUCCINI GIACOMO	7,550	6,788
79	すぎやま　こういち	7,549	6,720
80	STRAVINSKY IGOR	7,513	7,014
81	徳久　広司	7,503	6,195
82	浜口　庫之助	7,491	5,749
83	DYLAN BOB	7,480	6,237
84	吉　幾三	7,342	5,889
85	藤林　聖子	7,331	6,170

86	BACHARACH BURT F	7,291	6,015
87	橋本　淳	7,283	5,732
88	森岡　賢一郎	7,260	-
89	RACHMANINOFF SERGE	7,067	6,455
90	渡　舟人	6,976	5,742
91	高見沢　俊彦	6,933	5,487
92	RICHARD KEITH	6,919	5,716
93	HAMMERSTEIN OSCAR II	6,900	5,816
94	島村　葉二	6,891	5,662
95	吉田　拓郎	6,889	-
96	DE MORAES VINICIUS	6,743	-
97	WONDER STEVIE	6,681	5,637
98	水森　英夫	6,659	5,646
99	松任谷　由実	6,535	-
100	平尾　昌晃	6,421	-

2.「音楽権利情報検索ナビ」主な検索可能データ一覧

表 37　主な検索データ

データの種類	検索で使用する文字列	検索方法	選択対象データ（品番、アーティスト等）
IRMA	ニューヨークの想い	商品名検索	CDSOL-45630
IRMA	上野大熊猫	商品名検索	TGCS 10651
IRMA	ヒエヒエ 美しさのエッセンス	商品名検索	COMA-29
IRMA	40 の言い訳	商品名検索	VSCD-4426
IRMA	Our Struggle -オレタチノ斗争-	商品名検索	PX-338
ILCJ	Bouquet de France	商品名検索	NAT-11501

ILCJ	知多娘。キャラクターズ CD Vol. 武豊乙姫 ゆめころんのうた	商品名検索	KDSD-3002
ILCJ	走り始めたばかりのキミに／ティアドロップス	商品名検索	BRMM-10055
ILCJ	ゆったりリラックス 北欧ピアノの癒し	商品名検索	NXCD-1623
ILCJ	ブルーノ・アコースティック・ベスト	商品名検索	MUD-13
MPA	DEAD STOCK 1977～1979	商品名検索	32RR 1013
MPA	BEYOND THE MOUNTAIN／THAT′S ALL	商品名検索	3851 P
MPA	PLAY BACH CONCERTOS FOR LOVERS	商品名検索	TOCJ 5961
MPA	エルガー管弦楽名曲集	商品名検索	WQCC 7734
MPA	エビバディ!笑おうサンバ!!	商品名検索	YRCN 90056
CDJ	THE PSYCHO REMIXES	商品名検索	PFEX-15
CDJ	ひみつの朝にキスをした	商品名検索	MLPR-20
CDJ	Les chants prehistoriques ～ les oeuvres de Masakazu Natsuda ～ 先史時代の歌 夏田昌和作品集	商品名検索	ZIP-38
CDJ	SUSTAINED AFFECTION	商品名検索	DG-24
CDJ	ルイ・ヴェガ・スターリング… ＸＸＶⅢ	商品名検索	IMFYL-78
レコチョク	ポット・オブ・ゴールド feat. クリス・ブラウン ［Album Version］	曲目、作品名検索	アーティスト：ザ・ゲーム、ISRC：USUM71110153
レコチョク	青らむ雪のうつろの中へ	曲目、作品名検索	アーティスト：姫神、ISRC：JPPC08700130

レコチョク	Rien Que Pour Lui	曲目、作品名検索	アーティスト：オフェリー・ウィンター、ISRC:FRZ169600390
レコチョク	翔んでディープインパクト	曲目、作品名検索	アーティスト：和田青児、ISRC：JPCR00609860
レコチョク	天国はまだ待ってくれる	曲目、作品名検索	アーティスト:やしきたかじん、ISRC：JPPS09408908
JNCA	She Saw the Future (feat. 妖狐, AO)	曲目、作品名検索	アーティスト：魂音泉、ISRC：JPW561802339
JNCA	水は流れ河となってゆく	曲目、作品名検索	アーティスト：豚乙女、ISRC：JPW561800007
JNCA	忘却のレトロスペクティブ	曲目、作品名検索	アーティスト:幽閉サテライト feat.Senya、ISRC：JPW561811061
JNCA	東方の青い空	曲目、作品名検索	アーティスト：ZUN、ISRC：JPW561806187
JNCA	クレイジーケーネー	曲目、作品名検索	アーティスト：ビートまりお ／ myu314、ISRC：JPW561801081
dowango	ネコミミアーカイブ ver.そらる×みーちゃん	曲目、作品名検索	アーティスト：そらる×みーちゃん×糞田舎P
dowango	沙上の夢喰い少女	曲目、作品名検索	アーティスト：ハチ feat.巡音ルカ
dowango	心傷モノクローム	曲目、作品名検索	アーティスト：96 猫
dowango	東京電脳探偵団	曲目、作品名検索	アーティスト：PolyphonicBranch feat.初音ミク・巡音ルカ・鏡音リン・鏡音レン・GUMI・神威がくぽ・IA
dowango	Amusement Panic	曲目、作	アーティスト：フェイ

		品名検索	feat.鏡音リン
JASRAC 作品コードのみの楽曲	身も焦がれるほど	曲目、作品名検索	アーティスト：中村舞子、品番：PCCA-3654
JASRAC 作品コードのみの楽曲	オールウェイズ・シスターズ	曲目、作品名検索	アーティスト：シーシー・ワイナンズ、品番：MHCP-1103
JASRAC 作品コードのみの楽曲	O.G. Original Gangster	曲目、作品名検索	アーティスト：アイス-T、品番：WPCR-15999
NexTone 作品コードのみの楽曲	Mellow's Groove＜2006 Mix＞	曲目、作品名検索	アーティスト:エナジーズ・ガールズ
NexTone 作品コードのみの楽曲	ユタうむしるむん／大兼のぞみ with.DJ レイコ	曲目、作品名検索	アーティスト:大兼のぞみ with DJ レイコ、品番：VICL-65065
NexTone 作品コードのみの楽曲	メロウズ・グルーヴ ＜2006 ミックス＞	曲目、作品名検索	アーティスト:エナジーズ・ガールズ、品番：UICZ-8011
両作品コードの楽曲	三日月と約束	曲目、作品名検索	アーティスト：一色徳保、品番：UKCD-1159
両作品コードの楽曲	ダンスミュージックテクノロジー	曲目、作品名検索	アーティスト:EasyPop、品番：EPCD-1
両作品コードの楽曲	長い夜の向こう	曲目、作品名検索	アーティスト：mathru、品番：MN-5
自己管理楽曲	名も無き雑草	曲目、作品名検索	アーティスト：T-POCKET、品番：TPOCK-3
自己管理楽曲	The Au Lait	曲目、作品名検索	アーティスト：Lemm feat.初音ミク、品番：KRCD-8
自己管理楽曲	アリガトウノキセキ	曲目、作品名検索	アーティスト：ひとしずく、品番：JNCA-6

6.2. アンケート項目

大分類	No	設問	質問タイプ	選択肢
1．基本情報	1	年齢	単一選択形式	10 代 / 20 代 / 30 代 / 40 代 / 50 代 / 60 代～
	2	業種など	単一選択形式	レコード会社 / レコード販売 / 配信事業 / 権利管理団体 / アーティスト事務所 / 音楽出版 / 放送局 / 番組制作会社(音響効果・MA 等)/その他映像制作会社 / 教育関連 / IT 関連 / サービス関連 / 広告・出版・マスコミ関連 / 歌手・演奏家 / 作詞家・作曲家 / ネットクリエイター / 団体・連合会・官公庁 / 学生 / その他（具体的に）
	3	ご所属	自由回答形式（文章）	
	4	このサイトを何で知りましたか	単一選択形式	E-MAIL / 会報誌 / サイト / 家族・知人の紹介 / その他（サイト名・会報誌名） /
	5	これまで権利情報のデータベース検索を使用したことがありますか。使用したことがある場合、利用頻度はどのくらいですか	複数選択マトリクス形式	Music Forest（MINC）/J-WID（JASRAC）/NexTone 作品検索データベース/その他（具体的に）
				毎日/週に 2～3 回程度/週に1回程度/月に1回程度/2～3ヶ月に1回程度/半年に 1 回程度/年 1 回程度/利用したことがない
	6	これまで使用したことがあるデータベース等の課題はありますか	複数選択形式	不満はない/複数のデータベースを検索しなくてはならず手間/ユーザーインターフェースが使いにくい/その他（具体的に）
2．サイトの利用目的	7	このサイトを利用した目的は何ですか（複数回答	複数選択形式	包括許諾・包括契約の範囲内で利用可能な楽曲を確認するため/利用したい楽曲がパブリックドメイン又は著作権フリーの楽曲か確認する

大分類	No	設問	質問タイプ	選択肢
		可)。		ため/利用したい楽曲の許諾を得るため/楽曲利用報告のための情報を確認するため(作品コード等のコード情報や管理団体など)/自身が制作に関与した楽曲が登録されているか確認するため/特に目的はない/その他(具体的に)
	8	このサイトで調べたい情報は何ですか(複数回答可)	複数選択マトリクス形式	①対象:CD の情報 / 配信されている楽曲の情報 / CD 化有無や配信有無は意識していない
				②目的:作品コードを調べるため / ISRC を調べるため / 支分権情報を調べるため / 商品情報を調べるため / 作品情報を調べるため / その他(具体的に) /
	9-1	検索した情報の観点は何ですか(検索した情報最大3つ(①～③)に関してご回答ください)	複数選択マトリクス形式	①【対象楽曲】CD 名、曲名、アーティスト、ジャンル ※いずれも任意項目とし、自由記述できるものとする ①【対象情報】作品コード、ISRC、支分権情報、商品情報を調べるため、作品情報 ※チェックボックス
	9-2		複数選択マトリクス形式	②【対象楽曲】CD 名、曲名、アーティスト、ジャンル ※いずれも任意項目とし、自由記述できるものとする ②【対象情報】作品コード、ISRC、支分権情報、商品情報を調べるため、作品情報 ※チェックボックス
	9-3		複数選択マトリクス形式	③【対象楽曲】CD 名、曲名、アーティスト、ジャンル ※いずれも任意項目とし、自由記述できるものとする ③【対象情報】作品コード、ISRC、支分権情報、商品情報を調べるため、作品情報 ※チェックボックス

大分類	No	設問	質問タイプ	選択肢
3．利用結果に関すフィードバック・このサイトの満足度について	10-1	ウェブサイトのデザイン・レイアウト（情報の見せ方や色使いなど）をどのように感じましたか	単一選択形式	【PC 版】良かった / やや良かった / どちらともいえない / やや悪かった / 悪かった / PC 版は利用していない
			自由回答形式（文章）	→具体的な改善点があれば、ご記入ください（自由記述）
	10-2		単一選択形式	【スマホ版】良かった / やや良かった / どちらともいえない / やや悪かった / 悪かった / スマホ版は利用していない
			自由回答形式（文章）	→具体的な改善点があれば、ご記入ください（自由記述）
	11	情報の検索しやすさについて、どのように感じましたか	単一選択形式	検索しやすかった / やや検索しやすかった / どちらともいえない / やや検索しにくかった / 検索しにくかった /
			自由回答形式（文章）	→具体的な改善点があれば、ご記入ください（自由記述）
	12	情報の表示項目について、どのように感じましたか	単一選択形式	十分 / 概ね十分 / どちらともいえない / やや不十分 / 不十分 /
			自由回答形式（文章）	→具体的な改善点があれば、ご記入ください（自由記述）
	13	このサイトについて、総合的にどの位満足していますか	単一選択形式	満足 / やや満足 / どちらともいえない / やや不満 / 不満 /
	14	今後も利用したいと思いますか	単一選択形式	利用したい / やや利用したい / どちらともいえない / あまり利用したくない / 利用したくない /
4．追加してほしい機能等	15	見つからなかった情報で今後追加して欲しい情報（楽曲やジャン	自由回答形式（文章）	（自由記述）

大分類	No	設問	質問タイプ	選択肢
		ル、表示項目）はありますか		
	-	※説明文		以下の機能について、みなさまのニーズをお聞かせください。
	16	検索機能・データの提供	複数選択マトリクス形式	検索機能のAPI化/CSV・TSV等の形式での権利情報のデータの提供/その他（具体的に）
				必ずほしい/あったらうれしい/どちらかといえば不要/不要
	17-1	権利処理に係る機能	単一選択形式	権利者に対して利用申請を行える機能
				必ずほしい/あったらうれしい/どちらかといえば不要/不要
	17-2		単一選択形式	利用申請＋許諾の交渉が行える機能/
				必ずほしい/あったらうれしい/どちらかといえば不要/不要
	17-3		単一選択形式	利用申請＋許諾の交渉＋使用料の決済が行える機能
				必ずほしい/あったらうれしい/どちらかといえば不要/不要
	18	その他の機能	単一選択形式	自分自身が制作や実演家として参加した楽曲の権利情報を自分自身で登録する機能/ 他人が制作や実演家として参加した楽曲 の権利情報を登録する機能/ ある楽曲の検索数や検索数のランキング
				必ずほしい/あったらうれしい/どちらかといえば不要/不要
	19	その他追加してほしい機能や改善点がございましたら、ご自由にお書きください。	自由回答形式（文章）	（自由記述）
5．支払意思の確認	-	※説明文		権利情報一括検索サイトは現在文化庁の委託費を使用して開発・整備しています。今後本検索サイトを実運用するか否かを判断するにあた

大分類	No	設問	質問タイプ	選択肢
				り、現在、運用のための財源確保の方法を検討しています。以下のそれぞれの機能が、実際にサービスとして提供された際に、**有料であった場合にご利用いただけるか、ご利用いただける場合最大でいくらまでならお支払いただけるか**ご回答ください。
	20	①権利情報の検索 ※月額定額制を想定	単一選択形式	有料・無料にかかわらず利用しない/有料であれば利用しない/有料であっても利用する
			自由回答形式（文章）	「有料であっても利用する」とご回答いただいた方は、支払ってもいいと考える、1ヶ月当たりの具体的な金額を記入ください。 （自由回答）
	21	②権利情報の販売 ※本一括検索サイトにおいて、検索可能な全ての楽曲、検索結果として表示されている全ての情報の項目を対象に、API 又は CSV 等の形式で提供 ※1 曲当たりの単価×楽曲数での販売を想定	単一選択形式	有料・無料にかかわらず利用しない/有料であれば利用しない/有料であっても利用する
			自由回答形式（文章）	「有料であっても利用する」とご回答いただいた方は、支払ってもいいと考える、1楽曲当たりの具体的な金額を記入ください。 （自由回答）
	22	③権利処理の機能 ※権利者団体が管理していない楽曲（自己管理楽曲）に関して、一括検索サイトで	単一選択形式	有料・無料にかかわらず利用しない/有料であれば利用しない/有料であっても利用する
			自由回答形式（文章）	「有料であっても利用する」とご回答いただいた方は、例えば、許諾がおりた楽曲の1楽曲当たりの楽曲の使用料が1000円だとした場合、本サービス利用の対価として、支払ってもいいと

大分類	No	設問	質問タイプ	選択肢
		権利の所在を確認した後、権利者に対して、楽曲の利用申請を行い、許諾条件を交渉し、決済を行えるサービス ※1曲当たり使用料に対する手数料を想定		考える具体的な手数料の金額を記入ください。 （自由回答）
	23	③'権利処理の機能 ※③同様に利用申請、許諾、決済まで一括で行えるサービス ※月額定額制を想定	単一選択形式	有料・無料にかかわらず利用しない/有料であれば利用しない/有料であっても利用する
			自由回答形式（文章）	「有料であっても利用する」とご回答いただいた方は、支払ってもいいと考える1ヶ月当たりのサービス利用料の具体的な金額を記入ください。 （自由回答）
	24	機能・サービスの有償化に関してご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。	自由回答形式（文章）	（自由記述）
6．その他自由記述	25	その他ご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。	自由回答形式（文章）	（自由記述）

6.3. 委員会等開催概要

1） 権利情報集約化等検討委員会

回	開催日	主な議題
第 1 回	平成 30 年 9 月 5 日（水）	・開会挨拶：文化庁・委員 ・座長選出 ・本年度実証実験の実施計画について ・権利情報の基本データベースへの統合に関する検討 ・一括検索システムの機能検討
第 2 回	平成 30 年 9 月 28 日（金）	・技術検討 WG における検討状況について 配信音源など新規追加データの収集方法 等 ・事業化検討 WG における検討状況について 持続可能な収益モデルの検討 等
第 3 回	平成 30 年 11 月 12 日（月）	・技術検討 WG における検討状況 一括検索システムの機能に関する検討 等 ・事業化検討 WG における検討状況 プラットフォームの機能に関する検討
第 4 回	平成 31 年 1 月 15 日（火）	・技術検討 WG における検討状況 一括検索サイトのユーザビリティ向上の検討 等 ・一括検索サイトの公開に向けた開発以外の検討 利用者アンケート項目の検討 等
第 5 回	平成 31 年 3 月 12 日（火）	・実証事業の結果報告 一括検索サイトの公開結果、アンケート結果 等

2） **事業化検討** WG

回	開催日	主な議題
第 1 回	平成 30 年 9 月 5 日（水）	・本年度の実証実験実施計画について ・散在する権利情報の基本データベースへの統合に関する検討 ・一括検索システムの機能（素案）の検討
第 2 回	平成 30 年 10 月 31 日（水）	・事業の目的、検討の方針について ・プラットフォームの機能に関する検討 ・持続的な運用に向けた財源確保等に関する検討 ・プラットフォームの管理体制に関する検討
第 3 回	平成 31 年 3 月 6 日（水）	・これまでの検討状況について ・実証実験の実施結果について（事業化関連） ・プラットフォームの機能に係る検討（ワンストップ型窓口機能等） ・持続的な運用に向けた財源確保等に関する検討 ・今後の検討について

3） **技術検討** WG

回	開催日	主な議題
第 1 回	平成 30 年 9 月 21 日（金）	・開会挨拶 ・今後の進め方について ・プラットフォームの機能に関する検討 ・収益モデルの検討
第 2 回	平成 30 年 10 月 24 日（水）	・散在する権利情報の基本 DB への統合に関する検討 ・一括検索システムの機能について
第 3 回	平成 30 年 12 月 5 日（水）	・一括検索システムの開発進捗について ・散在する権利情報の基本 DB への統合に関する検討 ・一括検索システムの機能について ・利用者アンケート項目、質問項目の検討

6.4. 用語集

用語	概要
原盤	原盤とは、音楽 CD 等を複製するマスターとなる歌唱・演奏等の音を収録した録音テープ、ディスク等を指す。この原盤に関する著作隣接権等の権利を有する者を原盤権者という。原盤権者は、レコード製作者の著作隣接権として「複製権」「送信可能化権」「譲渡権」「貸与権」「放送二次使用料を受ける権利」等を有する。
サンプル盤	レコード会社がプロモーション等の目的で、試聴してもらうために「貸与」している CD。市販される CD と同じ内容のジャケット写真、ブックレットを使用していることから、パッケージの情報をデータベースに登録する目的で利用している。
マスタリング	記録媒体に収録し、量産用プレスをする際の原盤（マスター）を作成する作業。
レーベルコピー	CD, DVD 等のパッケージ内容（発売日、価格、レーベル名、アーティスト名、収録曲情報（曲名、収録時間、ISRC、作詞・作曲者）等）が記載された書類。
API	「Application Programming Interface」の略で、コンピュータプログラムの機能やデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約のこと。
IFPI	「International Federation of the Phonographic Industry」の略で、日本語では「国際レコード産業連盟」と称している。世界 59 か国・地域の 1,300 社以上のレコード会社を会員に有し、57 の各国レコード業界団体及び使用料徴収分配機関と連携する、世界のレコード産業を代表する国際機関である。全世界をターゲットとするレコードの価値向上、レコード製作者の権利拡充、レコードの商用利用の促進等の事業を目的とする。日本においては、RIAJ が連携関係にある。
ISRC	「International Standard Recording Code」の略。国際標準レコーディングコード。レコーディング（オーディオレコーディング及び音楽ビデオレコーディング）の識別に利用される唯一の国際標準コード。ここで言う「レコーディング」とは「収録及び編集の作業によって得られた成果」を指し、バージョン違い（リミックス）やタイム違いをはじめとする「視聴覚的に識別できるもの」は全て異なるレコーディングとして扱われる。
ISWC	「International Standard Musical Work Code」の略。CISAC（著作権協会国際連合）が進めている CIS 計画（共通情報システム計画）で決められた国際標準音楽作品コード（ISO 15707）。

用語	概要
JASRAC 作品コード	JASRAC における作品管理上の番号。国内作品は数字８桁、外国作品は８桁のうち、左から２桁目がアルファベットとなる。（出所：JASRAC ホームページ）
Music Forest（音楽の森）	一般社団法人日本音楽著作権協会（ＪＡＳＲＡＣ）、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協 CPRA）、および一般社団法人日本レコード協会（ＲＩＡＪ）の３団体が開設した、音楽作品の著作権に関する情報、アーティスト情報、ＣＤに関する情報などの音楽情報の総合ポータルサイト。